

弘前市総合計画前期基本計画改訂内容一覧

資料1

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
37	【リーディングプロジェクト】(1) ③目指す姿までに至る施策と成果の図式 先導的な計画事業及び先導的なポイント		<b>先導的な計画事業</b> 地域共生社会実現サポート事業  <b>先導的なポイント</b> 各種団体が弘前大学と連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を多世代交流の拠点へと発展させるための仕組みづくりを実施します。	計画事業名及びポイントの追加
40	【リーディングプロジェクト】(3) ③目指す姿までに至る施策と成果の図式 プロジェクトの取組内容(アウトプット)	●老朽化が進む学校のトイレの改修や冷房設備の設置など、安全・安心で快適な学校環境を確保します。	●老朽化が進む学校のトイレや屋根の改修を進め、安全・安心で快適な学校環境を確保します。	取組内容の修正
41	【リーディングプロジェクト】(3) ③目指す姿までに至る施策と成果の図式 先導的な計画事業及び先導的なポイントの上から6段目	<b>先導的な計画事業</b> 小・中学校トイレ改修事業 小・中学校屋根改修事業 小・中学校冷房設備設置事業  <b>先導的なポイント</b> 小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修、冷房設備の設置等により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	<b>先導的な計画事業</b> 小・中学校トイレ改修事業 小・中学校屋根改修事業  <b>先導的なポイント</b> 小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	計画事業の終了
43	【リーディングプロジェクト】(4) プロジェクト指標	<b>基準値</b> ②2018年度取得  <b>目標値</b> ②-	<b>基準値</b> ②10件  <b>目標値</b> ②217件	指標の設定
43	【リーディングプロジェクト】(4) ③目指す姿までに至る施策と成果の図式 先導的な計画事業及び先導的なポイント		<b>先導的な計画事業</b> 地域共生社会実現サポート事業(再掲)  <b>先導的なポイント</b> 各種団体が弘前大学と連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を多世代交流の拠点へと発展させるための仕組みづくりを実施します。	計画事業名及びポイントの追加
45	【リーディングプロジェクト】(5) プロジェクトを構成する先導的な計画事業	<b>先導的な計画事業</b> 商店街チャレンジ支援事業  <b>先導的なポイント</b> 商店街等と学生による新規事業の立ち上げや新商品の開発など新たな魅力の創出を支援します。	<b>先導的な計画事業</b> 商人育成・商店街活性化支援事業  <b>先導的なポイント</b> 商店街の課題解決を実現するためのワークショップを開催し、商店街の活力向上を図ります。	計画事業名及びポイントの修正
57	政策①学び政策の方向性1 施策4) 取組内容及び計画事業	<b>取組内容</b> ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。 ・省略(改訂なし)  <b>計画事業</b> ①「学ぶ力」向上事業 ②ICT活用教育推進事業 ③英語教育推進事業 ④外国語活動支援員派遣事業	<b>取組内容</b> ・自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、明るい未来をつくる子どもを育成します。 ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。 ・省略(改訂なし)  <b>計画事業</b> ①未来をつくる子ども育成事業 ②「学ぶ力」向上事業 ③ICT活用教育推進事業 ④英語教育推進事業 ⑤外国語活動支援員派遣事業	取組内容の追加及び計画事業の追加

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
59	政策①学び 政策の方向性1 施策6) 取組内容及び計画 事業	<b>取組内容</b> ・子どもたちが様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操*と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。 ・省略(改訂なし)  <b>計画事業</b> ①演劇ワークショップ事業 ②アーティスト体験ワークショップ事業 ③児童劇観劇教室 ④中学生×医師交流プログラム ⑤中学生国際交流学習事業 ⑥「ひろさき記(まんじ)学」事業 ⑦地域産業魅力体験事業(再掲)	<b>取組内容</b> ・芸術文化や地域資源等に触れる機会を創出することにより、子どもたちの様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操*と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。 ・省略(改訂なし)  <b>計画事業</b> ①アーティスト体験ワークショップ事業 ②子ども観劇・演劇ワークショップ事業 ③中学生×医師交流プログラム ④中学生国際交流学習事業 ⑤「ひろさき記(まんじ)学」事業 ⑥地域産業魅力体験事業(再掲)	取組内容及び計画事業名の変更
68	政策①学び 政策の方向性3 施策2) 施策成果指標①	<b>基準値</b> 2019年度取得  <b>目標値</b> 二	<b>基準値</b> 小学校 5 年生 19.7% 中学校 2 年生 5.7% (2019 年度)  <b>目標値</b> 小学校 5 年生 24.0% 中学校 2 年生 7.0%	指標の設定
71	政策①学び 政策の方向性3 施策3) 計画事業	③私立幼稚園就園奨励費補助事業 ④放課後子ども教室事業(再掲) ⑤学習支援事業(再掲) ⑥奨学貸付金	③放課後子ども教室事業(再掲) ④学習支援事業(再掲) ⑤奨学貸付金	計画事業の終了
71	政策①学び 政策の方向性3 施策4) 取組内容及び計画 事業	<b>取組内容</b> ・老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修するほか、冷房設備を設置し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。  <b>計画事業</b> ④小・中学校冷房設備設置事業	<b>取組内容</b> ・老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。  <b>計画事業</b> ④削除	取組内容の修正及び計画事業の終了
85	政策③子育て 政策の方向性2 施策2) 計画事業	①保育料の軽減 ②私立幼稚園就園奨励費補助事業(再掲) ③子ども医療費給付事業 ④小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種助成事業 ⑤多子家族学校給食費支援事業 ⑥母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ⑦駅前こどもの広場運営事業 ⑧地域子育て支援センター事業 ⑨家庭児童相談事業 ⑩ひろさき子育てPR事業	①保育料の軽減 ②子ども医療費給付事業 ③小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種助成事業 ④多子家族学校給食費支援事業 ⑤母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ⑥駅前こどもの広場運営事業 ⑦地域子育て支援センター事業 ⑧家庭児童相談事業 ⑨ひろさき子育てPR事業 ⑩養育支援訪問事業(緊急育児家事援助事業) ⑪地域共生社会実現サポート事業(再掲)	計画事業の終了及び追加

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
89	政策④健康・医療政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	<b>計画事業</b> ①栄養・食生活改善推進事業 ②健康教育推進事業(再掲) ③食育推進関係事業(再掲) ④食育強化事業「いただきます！」(再掲) ⑤国民健康保険特定健康診査 ⑥国民健康保険特定保健指導 ⑦糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑧20・30代健診 ⑨30歳節目歯科健康診査 ⑩岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲) ⑪いきいき健診事業(再掲) ⑫たばこの健康被害防止対策事業	<b>取組内容</b> ・脳血管疾患・心疾患の発症リスクとなる高血圧の発症予防、重症化予防に取り組み、子どもから大人まで一体的な高血圧対策を行います。  <b>計画事業</b> ①栄養・食生活改善推進事業 ②健康教育推進事業(再掲) ③食育推進関係事業(再掲) ④食育強化事業「いただきます！」(再掲) ⑤国民健康保険特定健康診査 ⑥国民健康保険特定保健指導 ⑦糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑧高血圧対策推進事業 ⑨20・30代健診 ⑩30歳節目歯科健康診査 ⑪岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲) ⑫いきいき健診事業(再掲) ⑬たばこの健康被害防止対策事業	取組内容及び計画事業の追加
101	政策⑤福祉政策の方向性1 施策2) 計画事業	①～④省略	①～④省略 ⑤地域共生社会実現サポート事業(再掲)	計画事業の追加
103	政策⑤福祉政策の方向性1 施策4) 取組内容及び計画事業	<b>取組内容</b> ・認知症高齢者の急増に対応するため、法人後見の受け皿を増やすなど権利擁護推進体制を強化します。  <b>計画事業</b> ①～④省略 ⑤市民後見推進事業 ⑥権利擁護推進体制強化事業 ⑦ほのぼのコミュニティ21推進事業	<b>取組内容</b> ・認知症高齢者の急増を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。  <b>計画事業</b> ①～④省略 ⑤弘前圏域権利擁護支援事業 ⑥ほのぼのコミュニティ21推進事業	取組内容の修正及び計画事業の修正・終了
106	政策⑤福祉政策の方向性2 施策1) 施策成果指標	<b>基準値</b> 2019年度取得  <b>目標値</b> 二	<b>基準値</b> 43人  <b>目標値</b> 52人	指標の設定
107	政策⑤福祉政策の方向性2 施策1) 取組内容の下から4行目及び計画事業	<b>取組内容</b> ・障がい者の高齢化・重症化や「親亡き後」に対応するため、法人後見の受け皿を増やすなど権利擁護推進体制を強化します。  <b>計画事業</b> ①～②省略 ③市民後見推進事業(再掲) ④権利擁護推進体制強化事業(再掲)	<b>取組内容</b> ・障がい者の高齢化・重症化や「親亡き後」を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。  <b>計画事業</b> ①～②省略 ③弘前圏域権利擁護支援事業(再掲) ④削除	取組内容の修正及び計画事業の修正・終了

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
109	政策⑤福祉政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計画事業	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。</li> <li>生活困窮者の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ(訪問相談等)を行います。</li> <li>直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。</li> <li>貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。</li> <li>生活保護受給者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。</li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自立相談支援事業</li> <li>②就労準備支援事業</li> <li>③家計改善支援事業</li> <li>④生活困窮者無料職業紹介事業</li> <li>⑤学習支援事業</li> <li>⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金</li> <li>⑦被保護者就労支援事業</li> </ol>	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。</li> <li>生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ(訪問相談等)を行います。</li> <li>被保護者を含む、直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。</li> <li>貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。</li> <li>高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。</li> <li>被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。</li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自立相談支援事業</li> <li>②被保護者就労支援事業</li> <li>③生活困窮者就労準備支援事業</li> <li>④被保護者就労準備支援事業</li> <li>⑤家計改善支援事業</li> <li>⑥生活困窮者無料職業紹介事業</li> <li>⑦訪問相談推進事業</li> <li>⑧学習支援事業</li> <li>⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金</li> </ol>	取組内容の修正及び計画事業の追加
113	政策⑥雇用政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から2行目	希望する大学生等のマッチング支援について強化します。	希望する大学生やUターン検討者等のマッチング支援を行います。	取組内容の修正
113	政策⑥雇用政策の方向性1 施策2) 取組内容 上から4行目と8行目	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の雇用促進につながる環境整備をします。</li> <li>障がい者の雇用推進のために、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。</li> </ul>	取組内容の修正
114	政策⑦農林業政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持することが必要です。早期多収*が見込まれるわい化*など、改・新植*を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを図ることが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織*による病害虫防除作業の効率化促進等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。</p>	<p>●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら生産量を維持することが必要です。早期多収*が見込まれるわい化*など、改・新植*を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを図ることが必要です。また、風害からの防護策、共同防除組織*による病害虫防除作業の効率化促進等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。さらには、高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大を図るため、当面の間地域農業を支える現役農家の作業の省力化・効率化を図るとともに、りんご黒星病等の病虫害のまん延防止に向けた放任園対策や効果的な薬剤防除と耕種的防除による総合的な対策を継続的に行う必要があります。</p>	現状と課題の追加
116	政策⑦農林業政策の方向性1 施策1) 期待する成果 上から1行目	りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援することで、生産力の強化が図られています。	りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援するほか、近年多発しているりんご黒星病のまん延防止対策に取り組むことで、生産力の強化が図られています。	期待する成果の追加
117	政策⑦農林業政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から5行目		<p>りんご黒星病の発生源となり得る放任園対策として、県や市内各JAと連携し、その発生量の把握に努めるとともに、農業委員会の協力を得ながら放任園の解消に取り組み、更に地域の団体を支援します。</p> <p>りんご黒星病の感染リスクを低減させるため、薬剤防除のみならず、落葉処理をはじめとする耕種的防除についてモデル事業を実施しながら普及・啓発を図ります。</p>	取組内容の追加

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
117	政策⑦農林業政策の方向性1 施策1) 計画事業	①りんご園等改植事業 ②りんご園防風網張替事業 ③りんご防除機械等導入事業 ④農作業省力化・効率化対策事業(再掲) ⑤弘前産りんご消費拡大戦略事業 ⑥弘前市・台南市果物交流事業	①りんご園等改植事業 ②りんご園防風網張替事業 ③りんご防除機械等導入事業 ④農作業省力化・効率化対策事業 ⑤りんご黒星病発生防止対策事業 ⑥りんご黒星病耕種の防除対策事業 ⑦弘前産りんご消費拡大戦略事業 ⑧弘前市・台南市果物交流事業 ⑨りんご公園まつり事業	計画事業の追加
117	政策⑦農林業政策の方向性1 施策2) 取組内容 上から4行目	・AI(農業情報科学)*をはじめとする先端技術を活用し、仮想空間やりんご樹の3Dモデルによる技術学習支援システム構築など、様々な連携によって多様な人材が活躍しやすい環境づくりと、高品質りんごの安定生産に資する新たな手法の創出に向けた実証事業を実施します。 ・新規就農者、若手生産者、熟練生産者など、ステージに応じた人材育成事業を実施します。	・これまでに開発した剪定学習支援システム等の地域への実証導入・定着を図るほか、新たにAI等の先端技術を活用した営農支援システム構築や機能性成分の非破壊計測等、高品質りんごの安定生産に向けた実証研究を進めます。 ・農業新規人材の確保に向けた異業種交流によるりんご生産体験の仕組みづくりや関係人口の創出、若手生産者等の同期ネットワーク形成等を行います。	取組内容の修正
117	政策⑦農林業政策の方向性1 施策3) 計画事業	①野菜等生産力強化事業 ②野菜・花き産地育成事業 ③ミニトマト生産振興事業 ④農作業省力化・効率化対策事業 ⑤地元産米消費宣伝事業 ⑥地産地消推進事業 ⑦りんご園等改植事業(再掲)	①野菜等生産力強化事業 ②野菜・花き産地育成事業 ③農作業省力化・効率化対策事業(再掲) ④地元産米消費宣伝事業 ⑤りんご園等改植事業(再掲)	計画事業の修正
118	政策⑦農林業政策の方向性2 現状と課題 上から8行目	●新規就農者の円滑な定着を支援する「農業次世代人材投資事業」等の取組により、新規就農者数は増加傾向にあります。しかし、全体的な経営体数としては減少傾向にあり、今後も継続した取組が必要です。	●新規就農者の円滑な定着を支援する「農業次世代人材投資事業」等の取組により、新規就農者数は増加傾向にあります。しかし、全体的な経営体数としては減少傾向にあるほか、後継者がいない農業者も増えていることから、非農家からの新規参入を含め、新規就農者の確保・定着に向けたさらなる取組が必要です。	現状と課題の修正
121	政策⑦農林業政策の方向性2 施策1) 取組内容	・国・県の制度等を活用しながら、担い手の育成・確保、新規就農者定着のための事業を実施します。 ・新規就農者が農業に取り組みやすい環境を整備するための事業を実施します。 ・農業経営体の経営力向上を図るため、簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。 ・農業委員等において、新規就農を希望する移住者の受入体制を構築するための事業を実施します。	・地域の多様な人材に対し、りんご生産に携わる人口づくりの研修を実施します。 ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者(新規参入者)の発掘に努めるとともに、新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し、地域に定着できる環境を整備します。	取組内容の修正
121	政策⑦農林業政策の方向性2 施策2) 計画事業	①農業次世代人材投資事業 ②野菜等生産力強化事業(再掲) ③農業経営力向上支援事業 ④人・農地問題解決加速化支援事業 ⑤都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業 ⑥農の雇用継続支援事業 ⑦就農研修研究会事業(りんご産業イノベーション*推進事業)(再掲) ⑧ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲)	①農業次世代人材投資事業 ②ひろさき農業新規参入加速化事業 ③野菜等生産力強化事業(再掲) ④都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業 ⑤農の雇用継続支援事業 ⑥就農研修研究会事業(りんご産業イノベーション*推進事業)(再掲) ⑦ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲)	計画事業の修正
121	政策⑦農林業政策の方向性2 施策2) 取組内容 上から8行目	・りんご生産に携わる人口づくりとして、地域の多様な人材に対して、研修を実施します。 ・先進的な生産方法や経営力の向上について、若手のりんご生産者に対し、研修等の人材育成事業を実施します。	・農業経営体が経営力向上を図るために行う、簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。	取組内容の修正

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
121	政策⑦農林業政策の方向性2 施策2) 計画事業	①農業経営力向上支援事業(再掲) ②経営体育成支援事業 ③6次産業化支援事業 ④環境保全型農業直接支払交付金事業 ⑤農業労働力雇用環境整備事業 ⑥りんご産業新規人材育成事業(りんご産業イノベーション推進事業)(再掲) ⑦若手りんご生産者育成事業(りんご産業イノベーション推進事業)(再掲) ⑧弘前シードル普及推進事業(りんご産業イノベーション推進事業)(再掲)	①経営体育成支援事業 ②農業労働力雇用環境整備事業 ③農業経営力向上支援事業 ④6次産業化支援事業 ⑤環境保全型農業直接支払交付金事業 ⑥弘前シードル普及推進事業	計画事業の修正
123	政策⑦農林業政策の方向性2 施策3) 取組内容	・農地の利用状況・利用意向に関する情報を的確に把握・活用するとともに、農地情報公開システムを整備し農地情報を公表することで、活用を希望する農家への農地の流動化を促進します。	・地域農業のあり方や将来展望等について定める「人・農地プラン」を、地域農業者の就農状況や営農意向等を踏まえた話し合いを基に「実質化し、地域農業の担い手や地域農業の将来方針を明確にします。 ・市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して農地利用の状況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査し農地中間管理機構への貸付けに誘導します。 ・農地中間管理機構(あおり農林業支援センター)が農地を借り入れて担い手に貸し付ける農地中間管理事業による貸借を推進し、まとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援します。	取組内容の修正
123	政策⑦農林業政策の方向性2 施策3) 計画事業	①農地集積支援事業 ②農地中間管理事業*	①人・農地問題解決加速化支援事業 ②農地集積支援事業 ③農地中間管理事業*	計画事業の追加
123	政策⑦農林業政策の方向性2 施策4) 取組内容	・耕作放棄地対策事業により、耕作放棄地の再生に取り組む環境を整備します。 ・中山間地域等直接支払交付金事業等の実施により、耕作放棄地の防止を行います。	・耕作放棄地の再生促進を図るため、農業者や農業者組織等の担い手が行う、耕作放棄地における雑木の除去や整地等の取組を支援します。 ・農業の生産条件が不利な中山間地域での農業生産を維持するため、集落等が行う水路・農道の管理や耕作放棄地発生防止活動を支援します。 ・農地を耕作可能な状態に維持するための、地域共同による草刈り、害虫駆除などの活動を支援します。	取組内容の修正
123	政策⑦農林業政策の方向性2 施策4) 計画事業	①耕作放棄地対策事業 ②中山間地域等直接支払交付金事業	①耕作放棄地対策事業 ②中山間地域等直接支払交付金事業 ③多面的機能支払交付金	計画事業の追加
124	政策⑦農林業政策の方向性3 ①目指す姿	■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林を推進することで、安定的に農林業に従事できる環境が整備されるとともに、多面的な機能が維持されています。	■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林や民有林の適切な管理を促すことにより、安定的に農林業に従事できる環境が整備されるとともに、森林の有する多面的な公益的機能の維持増進が図られています。	目指す姿の修正
124	政策⑦農林業政策の方向性3 施策1) 期待する成果 上から3行目	・市有林の再造林を進めることで、市有林が持続可能な森林として水源涵養*、治山・土砂崩壊防止、CO2吸収等に寄与しています。	・市有林の再造林や民有林の適切な管理を進めることで、土砂災害の防止やCO2吸収など森林の有する公益的機能の維持増進が図られます。	期待する成果の修正

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
125	政策⑦農林業政策の方向性3 現状と課題 上から9行目	●再造林の実施は、森林の施業に関わる就業者の雇用を維持していくことにつながることから、林業者の安定雇用・担い手育成等の面においても重要となっています。	●一方、民有林は、木材価格の低迷に伴う林業産業の衰退や世代交代により、そのほとんどが植栽から長い期間放置されていることが多く、土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促す必要があります。	現状と課題の修正
125	政策⑦農林業政策の方向性3 施策1) 取組内容 上から6行目	・市有林の主伐・植栽・下刈・間伐等再造林を実施し、森林の持つ多面的な機能を維持します。	・市有林の主伐や再造林を実施するほか、森林経営管理事業により民有林の適切な管理を促し、森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。また、森林の適切な管理促進のため、林道施設の維持・更新を計画的に進め、林道利用者の通行安全を図ります。	取組内容の修正
125	政策⑦農林業政策の方向性3 施策1) 計画事業	①県営高杉・貝沢地区農地整備事業負担金 ②農道等整備事業 ③農道整備事業費等補助金 ④市有林等造林事業	①県営高杉・貝沢地区農地整備事業 ②農道等整備事業 ③農道整備事業費等補助金事業 ④市有林等造林事業 ⑤森林経営管理事業 ⑥林道施設維持改修事業	計画事業の修正及び追加
129	政策⑧商工業政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から1行目	・中心市街地の魅力向上や商店街の賑わい創出につながる各種取組に対し、市が費用の一部補助などを実施します。	・まちなかの賑わい創出や活性化につながる各種取組の支援や空き店舗の活用促進により、中心市街地・中心商店街の魅力向上を図ります。	取組内容の修正
129	政策⑧商工業政策の方向性1 施策1) 取組内容 上から8行目	・学生のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組を支援し、商店街の活性化を図ります。	・学生のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組や、商店街で新規創業した企業の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。	取組内容の修正
133	政策⑧商工業政策の方向性2 施策2) 取組内容	・オフィス環境整備等に対し支援することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。	・オフィス環境整備等に対する支援や、大都市圏等の企業がお試して勤務できるサテライトオフィスの活用を推進することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。	取組内容の修正
137	政策⑧商工業政策の方向性3 施策2) 取組内容 上から6行目	・創業・起業を検討する人や事業継承を考える事業者など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。 ・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。	・創業・起業を検討する人や事業継承を考える事業者など、市内中小企業者が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等の相談対応を実施します。 ・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上に向けた取組を支援します。 ・社会・金融情勢に応じて融資制度の見直しを図り、中小企業者の経営を資金面からも支援します。	取組内容の追加
138	政策⑨観光政策の方向性1 現状と課題 1行目	●観光庁が2015(平成27)年度から創設した観光地域づくりの総取り役を担う「日本版DMO*」は、登録法人として全国で223法人(DMO登録法人数:102法人、DMO候補法人登録数:121法人)が登録されています(2018年12月21日時点)。本市においても、地域の観光を戦略的に盛り上げるための、周辺地域、多様な関係者と連携したDMOの設立及びDMOによる観光地域づくりの推進が急務となっています。		政策の方向性2に移動
140	政策⑨観光政策の方向性1 施策1) 期待する成果 1行目	・周辺地域、多様な関係者と連携したDMO*が設立され、データ収集・分析や戦略に基づく効果的なプロモーションなどの実施により、観光による地域の活性化が図られています。		政策の方向性2 施策1)に移動

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
141	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 取組内容 1行目	・ <u>周辺地域、多様な関係者と連携したDMOを設立し、観光地域づくりの推進に取り組みます。</u>		政策の方向性2 施策1)取組内容に移動
142	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1) 現状と課題		●観光庁が2015(平成27)年度から創設した観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版DMO*」は、登録法人として全国で223法人(DMO登録法人数:102法人、DMO候補法人登録数:121法人)が登録されています(2018年12月21日時点)。本市においても、 <u>地域の観光を戦略的に盛り上げるための、周辺地域、多様な関係者と連携したDMOの設立及びDMOによる観光地域づくりの推進が急務となっています。</u>	政策の方向性1からの移動
142	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1) 期待する成果		・ <u>周辺地域、多様な関係者と連携したDMO*が設立され、データ収集・分析や戦略に基づく効果的なプロモーションなどの実施により、観光による地域の活性化が図られています。</u>	政策の方向性1 施策1)からの移動
143	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1) 取組内容		・ <u>周辺地域、多様な関係者と連携したDMOを設立し、観光地域づくりの推進に取り組みます。</u>	政策の方向性1 施策1)取組内容からの移動
143	政策⑨観光 政策の方向性2 施策1) 計画事業	①白神山地活性化推進事業 ②北東北三県広域連携事業 ③津軽海峡圏域観光推進事業 ④弘前地域DMO推進事業(再掲)	①津軽圏域DMO推進事業 ②白神山地活性化推進事業 ③北東北三県広域連携事業 ④津軽海峡圏域観光推進事業	計画事業の 並び替え
149	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 施策1) 計画事業	①～⑤省略	①～⑤省略 ⑥地域共生社会実現サポート事業(再掲)	計画事業の 追加
157	政策⑪安全・安心 政策の方向性1 施策2) 計画事業	①市街地浸水対策事業 ②側溝(浸水対策)補修事業 ③排水路改良事業 ④河川管理施設維持更新事業	①市街地浸水対策事業 ②側溝(浸水対策)補修事業 ③排水路改良事業 ④河川管理施設維持更新事業 ⑤災害廃棄物処理対策事業	計画事業の 追加
161	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策2) 取組内容	・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施や、交通安全に関する啓発活動を実施します。	・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施や、 <u>横断歩道における歩行者優先など、交通安全に関する啓発活動を実施します。</u>	取組内容の 修正
165	政策⑫雪対策 政策の方向性1 施策1) 計画事業	①除排雪事業 ②間口除雪軽減事業(除雪車等購入支援) ③新規雪置き場整備検討事業 ④再生可能エネルギー融雪施設整備事業 ⑤道路融雪施設等修繕事業 ⑥消流雪溝整備事業 ⑦雪対策環境整備事業	①除排雪事業 ②間口除雪軽減事業(除雪車等購入支援) ③新規雪置き場整備検討事業 ④道路融雪施設等修繕事業 ⑤消流雪溝整備事業 ⑥雪対策環境整備事業	計画事業の 終了



修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
168	政策⑬都市基盤政策の方向性1 施策2) 計画事業	①地域公共交通ネットワーク再構築事業 ②地域公共交通確保維持事業 ③弘南鉄道大鰐線対策事業 ④まちなかお出かけバス事業 ⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業	①地域公共交通ネットワーク再構築事業 ②地域公共交通確保維持事業 ③弘南鉄道活性化事業 ④まちなかお出かけバス事業 ⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業	計画事業名の変更
174	政策⑬都市基盤政策の方向性2 施策2) 施策成果指標②	<b>基準値</b> 年次計画見直し後に設定  <b>目標値</b> ＝	<b>基準値(2019年度)</b> 1.7%(3橋)  <b>目標値</b> 28.5%(51橋)	指標の設定
182	政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 施策1) 施策成果指標②	<b>基準値</b> 2019年度  <b>目標値</b> ＝	<b>基準値(2019年度)</b> 44.1%  <b>目標値</b> 50%	指標の設定
183	政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 施策1) 取組内容	・原始から近代の歴史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。 ・文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。	・原始から近代の歴史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。 ・文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。 ・世界遺産登録を目指す大森勝山遺跡において、遺跡や周辺の便益施設、アクセス環境の整備を進め、受け入れ体制の充実を図ります。	取組内容の追加
183	政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 施策2) 計画事業	①津軽塗技術保存伝承事業 ②市有漆林管理事業 ③無形民俗文化財用具修理事業 ④小・中学校特色ある学校づくり事業(再掲)	①津軽塗技術保存伝承事業 ②市有漆林管理事業 ③無形民俗文化財用具修理事業 ④未来をつくる子ども育成事業(再掲)	計画事業名の変更
186	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策2) 施策成果指標②	<b>基準値</b> 2019年度  <b>目標値</b> ＝	<b>基準値(2019年度)</b> 81,247人  <b>目標値</b> 84,254人	指標の設定
187	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策1) 計画事業	①～②省略 ③仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業 ④景観まちづくり道路補修事業 ⑤近代建築ツーリズム推進事業 ⑥市民中央広場拡張整備事業 ⑦吉野町緑地周辺整備事業(再掲)	①～②省略 ③近代建築ツーリズム推進事業 ④市民中央広場拡張整備事業 ⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)	計画事業の終了及び計画事業名の変更
187	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策3) 計画事業	⑤史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業 ⑥旧第五十九銀行本店本館整備活用事業 ⑦旧弘前市立図書館修理活用事業 ⑧大石武学流庭園調査活用事業	⑤旧第五十九銀行本店本館整備活用事業 ⑥旧弘前市立図書館修理活用事業 ⑦大石武学流庭園調査活用事業	計画事業の終了

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
191	政策⑯移住・交流政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJIターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。</li> <li>・首都圏からの移住を促進するため2016(平成28)年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組んでいきます。</li> <li>・また、弘前で働くことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、UJIターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。</li> <li>・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、様々な経験やノウハウを有するアクティブシニアの移住を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。</li> <li>・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住コーディネーターを設置するなど圏域での移住者受入態勢を構築します。</li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域おこし協力隊導入事業</li> <li>②移住推進事業</li> <li>③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)</li> <li>④弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業</li> <li>⑤ひろさきUJIターン促進事業</li> <li>⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業</li> <li>⑦ひろさきUJIターン促進事業</li> <li>⑧弘前圏域移住者受入態勢構築事業</li> </ol>	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏からの移住を促進するため2016(平成28)年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組むとともに、効果的なUJIターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。</li> <li>・移住検討者に当市の魅力を効果的に発信するため、市民ライターを育成し、市民協働にでの情報発信に取り組めます。</li> <li>・弘前に住まうことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、UJIターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。</li> <li>・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、様々な経験やノウハウを有するアクティブシニアの移住を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。</li> <li>・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住交流専門員を設置し、各種移住促進事業を実施します。</li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域おこし協力隊導入事業</li> <li>②移住推進事業</li> <li>③弘前ぐらし市民ライター育成事業</li> <li>④弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業</li> <li>⑤ひろさきUJIターン促進事業</li> <li>⑥弘前版生涯活躍のまち(CCRC)推進事業</li> <li>⑦ひろさきローカルベンチャー育成事業</li> <li>⑧弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)</li> <li>⑨弘前圏域移住・交流推進事業</li> </ol>	取組内容の修正及び計画事業の追加・修正
192	政策⑯市民協働政策の方向性1 政策課題指標	<p><b>指標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合</li> </ol> <p><b>基準値</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①22.7%(2018年度)</li> </ol> <p><b>目標値(2022年度)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①30.0%</li> </ol> <p><b>指標の説明</b></p> <p>『弘前市市民意識アンケート』における「市民と行政がパートナーとして、まちづくりに取り組んでいることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合</p>	<p><b>指標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合</li> </ol> <p><b>基準値</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①35.5%(2019年度)</li> </ol> <p><b>目標値(2022年度)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①37.0%</li> </ol> <p><b>指標の説明</b></p> <p>『弘前市市民意識アンケート』における「市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思いますか」という設問に、「思う」「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合</p>	指標の見直し
196	政策⑯市民協働政策の方向性1 施策2) 施策成果指標②	<p><b>基準値</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>②2018年度取得</li> </ol> <p><b>目標値</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>②-</li> </ol>	<p><b>基準値</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>②10件</li> </ol> <p><b>目標値</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>②217件</li> </ol>	指標の設定
199	政策⑯市民協働政策の方向性1 施策3) 取組内容及び計画事業	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、企業等との協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。</li> <li>・子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などの課題に、行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。</li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①～⑤省略</li> </ol>	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、企業等との協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。</li> <li>・子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などの課題に、行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。</li> <li>・各種団体と弘前大学が連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を核とした地域の多世代交流の拠点づくりを実施します。</li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①～⑤省略</li> <li>⑥地域共生社会実現サポート事業</li> </ol>	取組内容及び計画事業の追加

修正箇所		改訂前	改訂後	改訂内容
ページ	行等			
203	政策⑩市民協働 政策の方向性2 施策2) 取組内容及び計画 事業	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ひろさきについて、より多くの市民に配布できるような方法を検討します。</li> <li>・出前講座やアプリなどのインターネットを活用した広報を含め、さまざまな方法で広報活動を推進します。</li> <li>・市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図るため、市民のニーズに合った情報発信に努めます。</li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <p>①～④省略</p>	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ひろさきについて、より多くの市民に配布できるような方法を検討します。</li> <li>・出前講座やアプリなどのインターネットを活用した広報を含め、さまざまな方法で広報活動を推進します。</li> <li>・市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図るため、市民のニーズに合った情報発信に努めます。</li> <li>・<u>当市の魅力を効果的に発信するため、市民ライターを育成し、市民協働での情報発信に取り組みます。</u></li> </ul> <p><b>計画事業</b></p> <p>①～④省略 ⑤弘前ぐらし市民ライター育成事業(再掲)</p>	取組内容及び計画事業の追加

# 総合計画前期基本計画 【改訂案】 (修正箇所抜粋)

第4回総合計画審議会（1/22 開催）及び審議会後提出  
いただいた意見調書におけるご意見を踏まえた修正箇所  
になります。







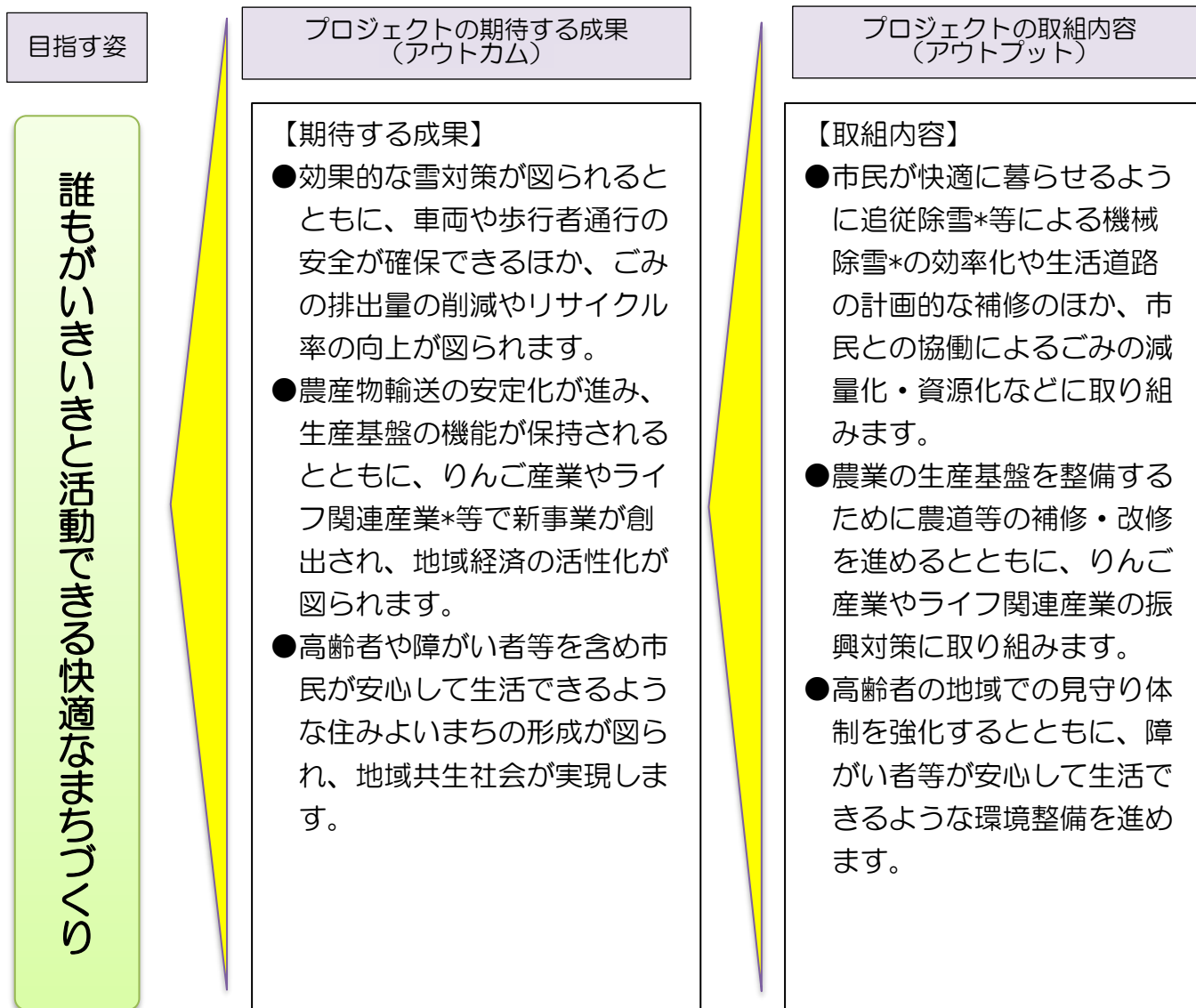
## 【リーディングプロジェクト】

### (1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり

#### ①プロジェクトの目的

- 少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う除雪困難者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。
- 今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる地域共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんごやその他作物による複合的な産地形成、新産業の創出等、足腰の強い産業基盤の整備などに取り組む必要があります。
- そこで、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民の暮らしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

#### ③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）





②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1% (2018年度)	28.7% (2022年度)
冬期間の生活が安心・快適に送れているかの参考値		
一人当たりの農林業生産額	1,892 千円 (2015年度)	1,956 千円 (2022年度)
農林業生産額が向上しているかの参考値		
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	25.5% (2018年度)	30.0% (2022年度)
障がい者が安心して生活できるまちであるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業  
(インプット)

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
弘前ならではの 快適なまち づくり	除排雪事業	除排雪事業者のノウハウの活用や間口除雪の軽減策など、効果的な雪対策に取り組みます。	雪対策
	ごみ減量等市民運動推進事業	市民・事業者・行政が目的や必要性を共有し役割を果たすことにより、ごみの減量化・資源化を図ります。	環境・ I社
	生活道路等環境向上事業、道路補修事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市 基盤
	景観形成・魅力発信事業	城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源を保全・活用することにより、地域の活性化を図ります。	都市 基盤
くらしを支える 産業施策 の推進	農作業省力化・効率化緊急対策事業	農業経営の改善・発展に向けて、農業経営に要する機械の導入やほ場の荷さばき場・作業道等の整備を支援します。	農林業
	野菜等生産力強化事業	施設栽培に係る実践的な研修を目的とする農業用ハウスの整備等を支援することにより、りんごやその他作物による複合的な産地の形成を推進します。	農林業
	農道等整備事業	農道等の生産基盤を整備・強化することにより、安定的に農林業に従事できる環境の整備を推進します。	農林業
	ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション*推進事業）	成長分野であるライフ関連産業での新事業を創出することにより、地域経済の活性化を図ります。	商工業
高齢者や 障がい者 寄り添った 支援	安心安全見守りネットワーク事業、ほのぼのコミュニティ21推進事業	一人暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うことにより、見守りの強化を図ります。	福祉
	弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応することにより、障がい者の不安解消を図ります。	福祉
	就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労継続支援事業	障がい者の特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し、さらに活躍できるように支援を推進します。	福祉
	多様な人材活躍応援事業	高齢者等の資格取得を支援し、雇用の機会を創出することにより、高齢者の就業の促進を図ります。	雇用
	地域共生社会実現サポート事業	各種団体が弘前大学と連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を多世代交流の拠点へと発展させるための仕組みづくりを実施します。	市民 協働

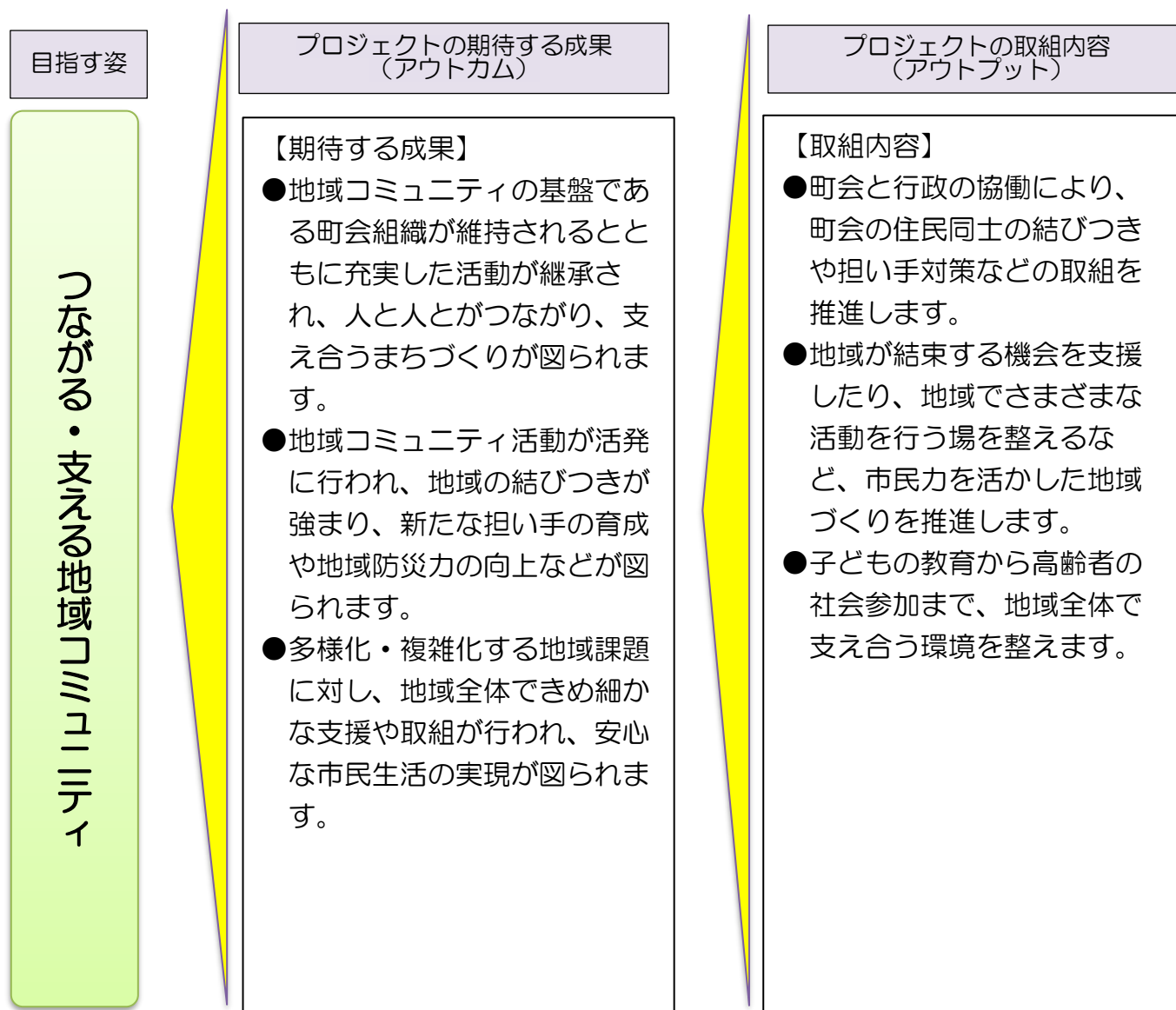
【リーディングプロジェクト】

## (4) つながる・支える地域コミュニティ

### ①プロジェクトの目的

- 人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・子どもの学びの環境づくりなど、地域課題がますます多様で複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

### ③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



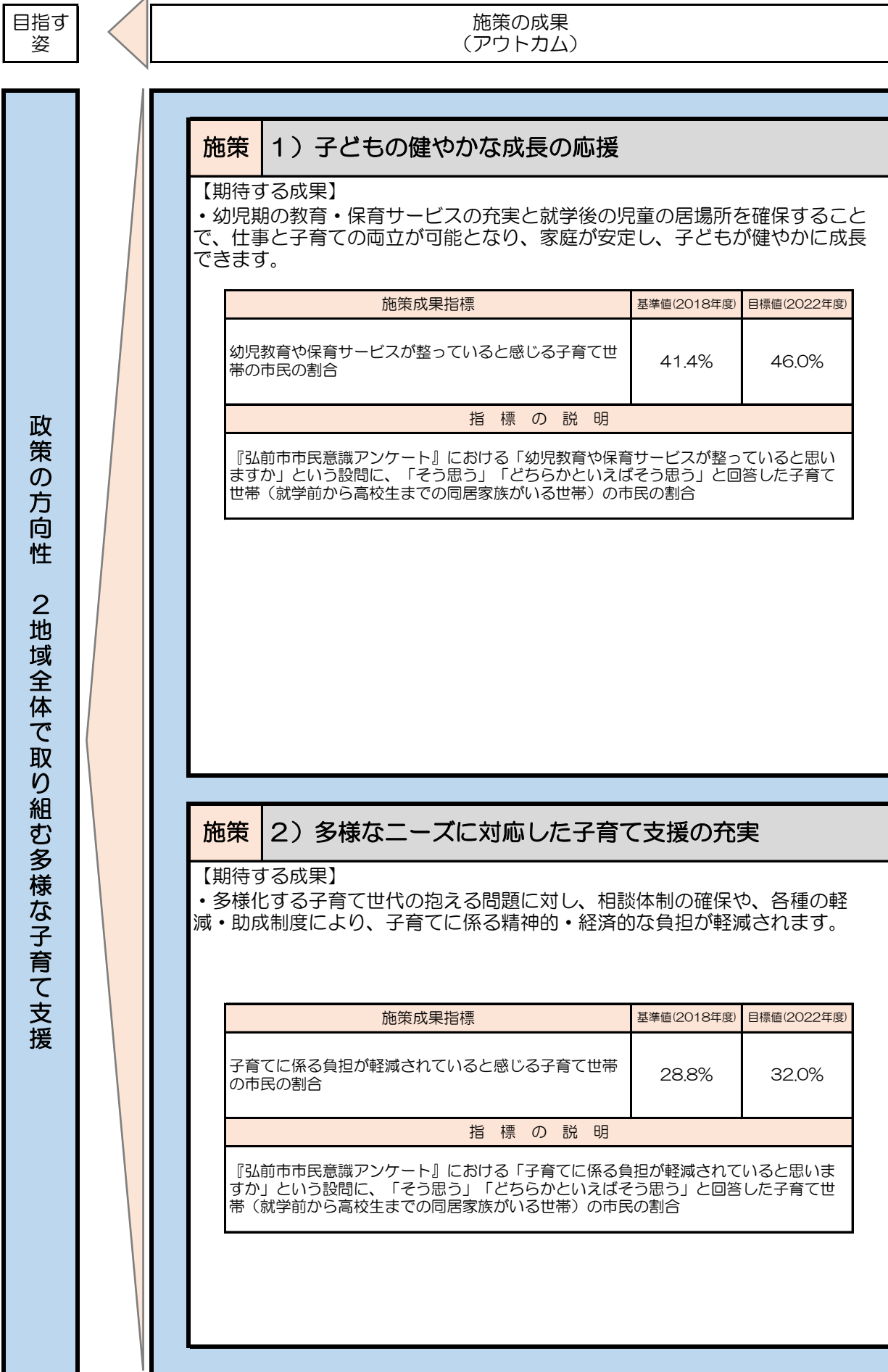
②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
①町会加入率	①74.6%	①74.6%
②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数 (累計)	②10件 (2018年度)	②217件 (2022年度)
町会の維持・活性化が図られ住民同士のつながりが進んでいるかの参考値		
市民参加型まちづくり 1%システム支援事業における 新規事業の採択数 (4年間の平均値)	27件 (2018年度)	30件 (2022年度)
市民活動が活発に行われ市民主体の地域づくりが進んでいるかの参考値		
学校や地域の子どもたちの活動に協力した人の割合	26.4% (2018年度)	31.6% (2022年度)
地域全体の支え合いが進んでいるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業  
(インプット)

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
つ町 づな がの り	町会活性化支援事業、町会担 い手育成事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同 士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。	市民 協働
	エリア担当制度	エリア担当職員の活動をとおして町会と行政による協 働の推進に取り組みます。	市民 協働
市 地 域 主 体 の さ く し り	市民参加型まちづくり 1%シ ステム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援 し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。	市民 協働
	ひろさき未来創生塾 (再掲)	市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域 の未来創りを推進します。	学び
	学びのまち情報提供事業	市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の 情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。	学び
	公民館活動等活性化アドバイ ザー	地区公民館等の活動の活性化に向けて、地区ごとに調 整、検討、提案するアドバイザーを派遣します。	学び
	子どもの活動推進事業	子どもを中心とする事業の実施に要する経費を支援す ることで、地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュ ニティの活性化を図ります。	学び
	自主防災組織育成支援事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化 を推進します。	安全・ 安心
地 域 の 支 え 合 い	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、 地域による教育の一体感の醸成を推進します。	学び
	放課後子ども教室事業	放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安 全・安心に過ごす場を提供します。	学び
	高齢者介護予防運動教室事業 (再掲)、高齢者ふれあい居 場所づくり事業 (再掲)	高齢者の介護予防活動の充実や地域の中で生きがいと 役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる 環境を整備します。	福祉
	民生委員等活動支援事業	民生委員の負担軽減を図り、地域の見守り体制の強化 に取り組みます。	福祉
	地域共生社会実現サポート事 業 (再掲)	各種団体が弘前大学と連携して実施するフードバンク 活動などを支援し、子ども食堂を多世代交流の拠点へ と発展させるための仕組みづくりを実施します。	市民 協働

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、子育て環境の質の向上を図ります。
- ・質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を進めるとともに、保護者ニーズに対応した各種保育サービスの充実を図ります。
- ・就学後の児童の居場所を確保するとともに、放課後子ども教室などとの連携による活動の充実を図ります。
- ・仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
- ・感染症流行期等に待機が生じている病児保育について、既存施設の増築により定員の増加を図ります。

【計画事業】

- ①子育て世代包括支援センター事業（再掲）
- ②保育所運営費
- ③認定こども園等給付費
- ④特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ⑤障がい児保育事業
- ⑥病児病後児保育事業
- ⑦子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
- ⑧私立幼稚園教材費補助事業（再掲）
- ⑨障がい児幼児教育補助事業（再掲）
- ⑩保育士等キャリアアップ研修事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫児童館延長利用事業
- ⑬さんかくネット運営事業
- ⑭弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）

【取組内容】

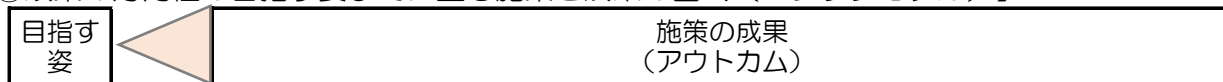
- ・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるように、保育料や医療費にかかる負担を軽減するとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
- ・子育てに係る不安の軽減を図るために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図ります。
- ・家庭の問題等が子どもの不利益につながらないように相談支援を行います。
- ・若い世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

【計画事業】

- ①保育料の軽減
- ②私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）
- ③子ども医療費給付事業
- ④小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- ⑤多子家族学校給食費支援事業
- ⑥母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
- ⑦駅前こどもの広場運営事業
- ⑧地域子育て支援センター事業
- ⑨家庭児童相談事業
- ⑩ひろさき子育てPR事業
- ⑪養育支援訪問事業（緊急育児家事援助事業）
- ⑫地域共生社会実現サポート事業（再掲）



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

**施策 1) 生活習慣の見直し支援**

【期待する成果】  
・市民の健康に関する意識が向上し、望ましい生活習慣を心掛けるようになっていきます。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①メタボリックシンドローム※該当者・予備群の割合	①29.2% (2016年度)	①25.6%
②国民健康保険特定保健指導実施率	②31.6% (2016年度)	②44.5%
③喫煙率(20-39歳)	③男性38.7% 女性18.0% (2018年度)	③男性33.8% 女性14.5%

指標の説明

①40歳以上の国民健康保険加入者を対象に行う特定健診において、メタボリックシンドローム及びその予備群の基準に該当する市民の割合  
 ②40歳以上の国民健康保険加入者を対象に行う特定健診において、生活習慣の改善が必要とされる市民で特定保健指導を実施した市民の割合  
 ③『弘前市市民意識アンケート』における「習慣的にたばこを吸っていますか」という設問に、「吸っている」と回答した20-30代の市民の割合

※メタボリックシンドローム…内臓脂肪症候群。腹囲に加え、血中脂質、血圧、血糖のうち2つ以上の項目が基準に該当する者（予備群は腹囲のほか1つの項目が基準に該当）。

**施策 2) がん対策の強化**

【期待する成果】  
・市民が自らの健康状態を把握する意識が高まり、がん検診の受診率が向上しています。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2022年度)
部位別がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	胃：13.6% 肺：6.0% 大腸：12.3% 子宮：22.0% 乳：21.0%	胃：14.1% 肺：6.6% 大腸：16.1% 子宮：27.4% 乳：23.7%

指標の説明

地域保健・健康増進事業報告(2015(平成27)年度から算定方法の変更あり)  
 受診率の算定 =  $\frac{\text{受診者数(40~69歳、子宮がんは20歳~69歳まで)}}{\text{40~69歳の人口(子宮がんは20歳~69歳まで)}} \times 100$

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・子どものうちから望ましい生活習慣を身に付け、健康に対する意識を持てるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健康や食育に関する講座の開催や、食生活・たばこの健康被害等に関する普及啓発を行います。

・受診勧奨を強化するとともに、健診実施日時・場所を拡充するなど、受診しやすい環境を整備します。

・個別アプローチによる保健活動を強化し、健康に関する情報提供や受診勧奨等を行います。

・**脳血管疾患・心疾患の発症リスクとなる高血圧の発症予防、重症化予防に取り組み、子どもから大人まで一体的な高血圧対策を行います。**

・働き盛り世代や農業従事者の健康意識の向上を図るため、協会けんぽ\*や農業関係団体等と連携し、受診勧奨や事後フォロー体制づくりを行うとともに、広報活動などの充実を図ります。

・これまで実施してきた「女性の健康診査」と「国保早期介入保健指導」を統合・拡充し、20・30代の健診の充実を図ります。

・たばこの健康被害防止対策に関する指針に基づき、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や禁煙対策・受動喫煙防止対策に取り組みます。

【計画事業】

- ①栄養・食生活改善推進事業
- ②健康教育推進事業（再掲）
- ③食育推進関係事業（再掲）
- ④食育強化事業「いただきます！」（再掲）
- ⑤国民健康保険特定健康診査
- ⑥国民健康保険特定保健指導
- ⑦糖尿病性腎症\*重症化予防事業
- ⑧**高血圧対策推進事業**
- ⑨20・30代健診
- ⑩30歳節目歯科健康診査
- ⑪岩木健康増進プロジェクト推進事業（再掲）
- ⑫いきいき健診事業（再掲）
- ⑬たばこの健康被害防止対策事業

【取組内容】

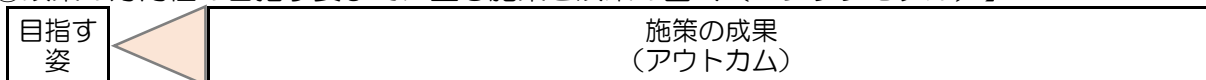
・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、若い世代のがん発症予防、精度の高い胃がん内視鏡検診の導入など、早期発見・早期治療につながる取組を行います。

・協会けんぽ、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を行います。また、受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。

【計画事業】

- ①健康診査事業
- ②がん検診受診率向上強化対策事業
- ③胃がんリスク検診事業
- ④中学生ピロリ菌\*検査事業
- ⑤大腸がん検診無料クーポン事業
- ⑥たばこの健康被害防止対策事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 高齢者福祉の充実

**施策 1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進**

【期待する成果】

・社会参加や生きがいのある生活により、外での活動が増加し、閉じこもり防止や介護予防につながっています。介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に生活する60歳以上の市民が増加しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①生きがいを感じている高齢者の割合 ②市の施策に係わる各活動に参加した高齢者の延人数	①67.7% (2018年度) ②5,257人 (2017年度)	①71.0% ②5,360人
指標の説明		
①『弘前市市民意識アンケート』における「生きがいを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した60歳以上の市民の割合 ②老人クラブ、シルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者（各活動延人数の集計）		

**施策 2) 介護予防と自立支援介護の推進**

【期待する成果】

・高齢者の居場所づくりや介護予防活動が広がり、高齢者が介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に過ごしています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①高齢者健康トレーニング教室の参加者のうち、トレーニングにより体調が良くなった市民の割合 ②「高齢者ふれあいの居場所」の開設数	①82% ②5箇所	①87% ②70箇所
指標の説明		
①高齢者健康トレーニング教室の参加者（3ヶ月以上継続している者）を対象としたアンケート調査により、心身に何らかの良い効果があると感じている市民の割合 ②介護予防に資する活動を行っている「高齢者ふれあいの居場所」の開設数		



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・高齢者の社会参加を促し、生きがいづくりや健康づくりの場を充実させるため、高齢者が地域の助け合い活動の主体となるような取組を支援します。
- ・高齢者の社会貢献意識の向上と労働意欲の充足による生きがいづくりに取り組めます。

【計画事業】

- ①老人クラブ運営費補助金
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

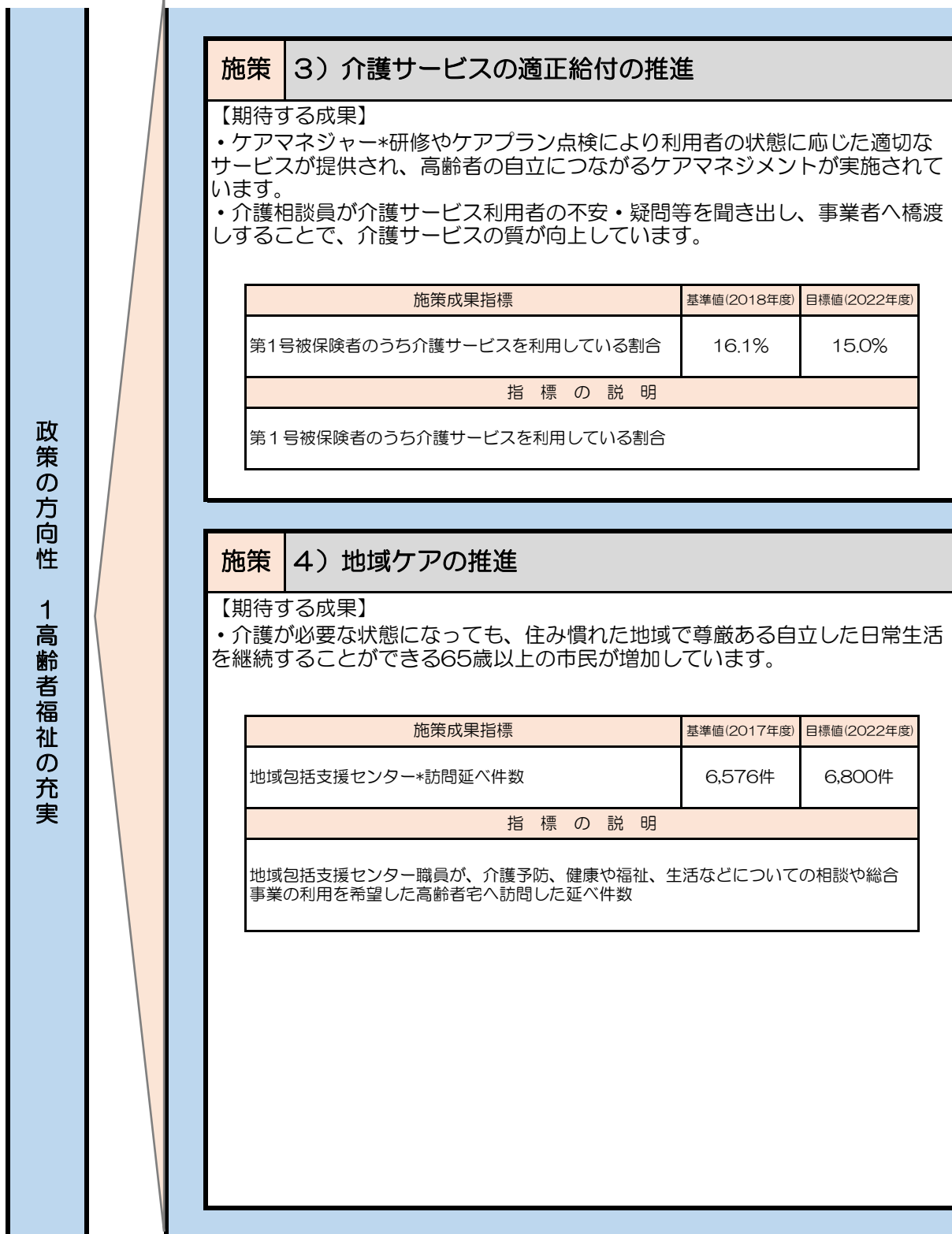
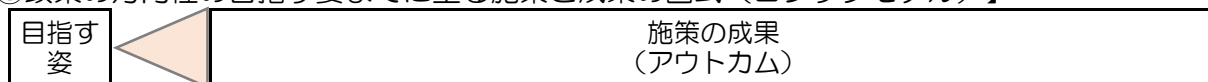
【取組内容】

- ・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催等、介護予防活動の充実を図ります。
- ・高齢者が地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぎます。
- ・認知症の重度化予防を目指すための研修会を開催するなど、高齢者、家族、施設を対象とした支援を行うことで、自立支援介護の推進に取り組めます。

【計画事業】

- ①高齢者介護予防運動教室事業
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業
- ③弘前自立支援介護推進事業
- ④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金
- ⑤地域共生社会実現サポート事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 高齢者福祉の充実

**施策 3) 介護サービスの適正給付の推進**

【期待する成果】  
 ・ケアマネジャー\*研修やケアプラン点検により利用者の状態に応じた適切なサービスが提供され、高齢者の自立につながるケアマネジメントが実施されています。  
 ・介護相談員が介護サービス利用者の不安・疑問等を聞き出し、事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質が向上しています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
第1号被保険者のうち介護サービスを利用している割合	16.1%	15.0%
指標の説明		
第1号被保険者のうち介護サービスを利用している割合		

**施策 4) 地域ケアの推進**

【期待する成果】  
 ・介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で尊厳ある自立した日常生活を継続することができる65歳以上の市民が増加しています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
地域包括支援センター*訪問延べ件数	6,576件	6,800件
指標の説明		
地域包括支援センター職員が、介護予防、健康や福祉、生活などについての相談や総合事業の利用を希望した高齢者宅へ訪問した延べ件数		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・ケアマネジャーの質が向上することにより、高齢者の自立につながるケアマネジメントが実施され、適正なサービスの提供が行われます。
- ・介護相談員が利用者の不安・疑問等を事前に聞き出し、事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質の向上を図ります。

【計画事業】

- ①ケアマネジャー等研修会実施事業
- ②ケアプラン点検業務の強化事業
- ③介護相談員派遣等事業

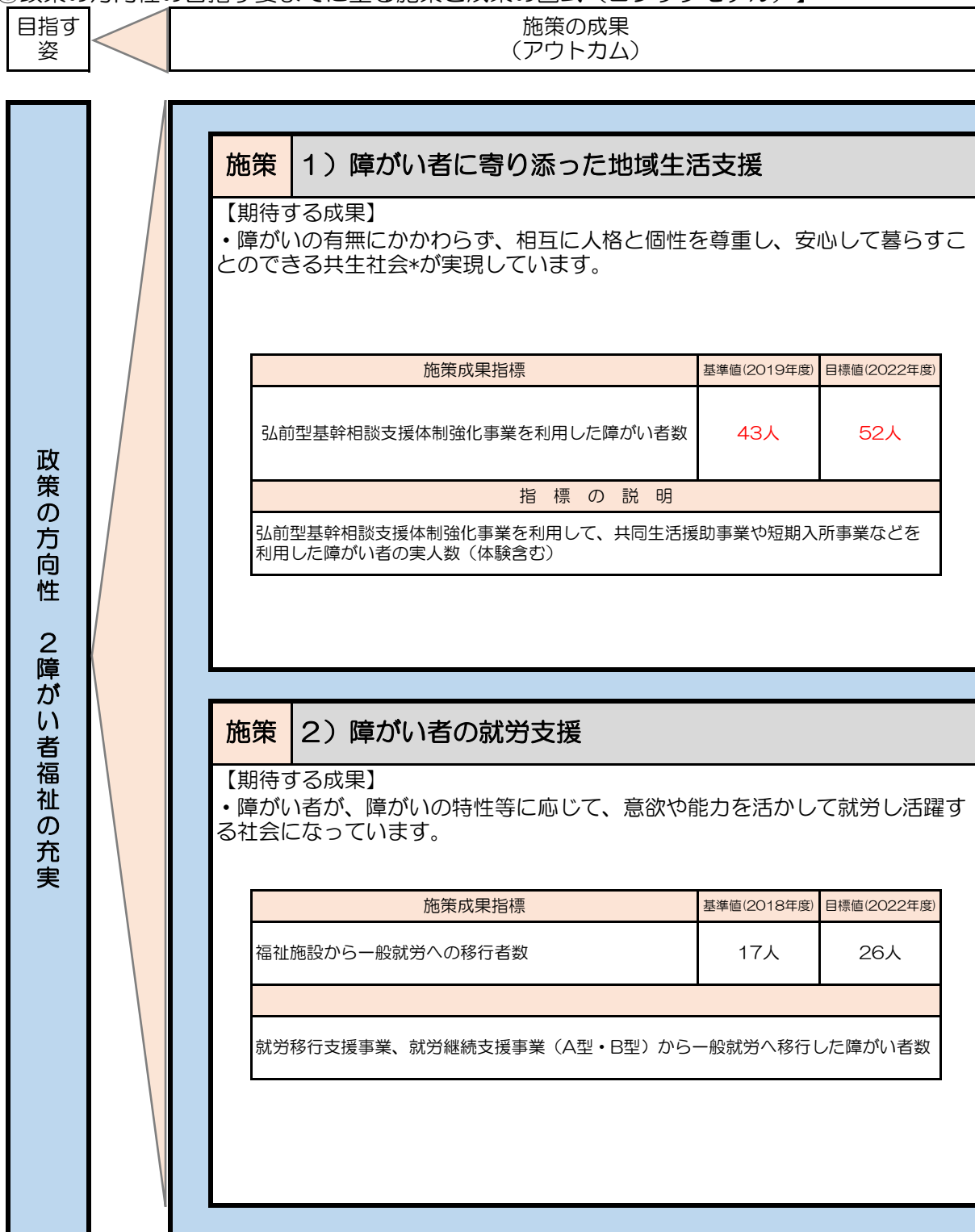
【取組内容】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。
- ・認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターを増やし、認知症の方やその家族を支援するとともに、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を増員し、認知症への対応を強化します。
- ・民生委員\*をサポートする「民生委員協力員」を配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。
- ・認知症高齢者の急増を見据え、**成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応**します。
- ・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。

【計画事業】

- ①包括的支援事業
- ②認知症支援事業
- ③安心安全見守りネットワーク事業
- ④民生委員等活動支援事業
- ⑤**弘前圏域権利擁護支援事業**
- ⑥ほのぼのコミュニティ21推進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するため手話の普及・啓発をはじめ、障がい理解の促進など環境整備を進めます。  
・障がい者自身が主体的に生活を送るための力をつけていけるよう取り組みます。  
・障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。

【計画事業】

- ①弘前型基幹相談支援体制強化事業
- ②ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ③弘前圏域権利擁護支援事業（再掲）

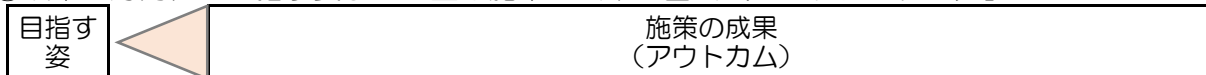
【取組内容】

・一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練の支援を行う福祉就労施設の拡充・整備を図ります。  
・障がい者（発達障がい者や難治性疾患患者を含む）を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。  
・障がい者就労支援アンテナショップ\**hug work*\*とその関連事業の参加事業者に対し、既存商品のブラッシュアップ\*や新商品開発のほか、事業体制の強化などを支援し、安定的かつ自立した運営を目指します。

【計画事業】

- ①就労移行支援事業
- ②就労定着支援事業
- ③就労継続支援事業
- ④*hug work*プロジェクト
- ⑤障がい者雇用奨励金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援

**施策 3) 農地等の有効活用**

【期待する成果】

- ・売渡し、貸付けを希望する農地情報の公開など、農地の流動化\*に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が進んでいます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
担い手への農地集積率	49.2%	54.2%
指標の説明		
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』		

---

**施策 4) 耕作放棄地の防止と再生**

【期待する成果】

- ・耕作放棄地\*再生の促進により、農地が有効活用されています。
- ・農地や水路、農道等の管理について、地域が主体となって取り組むことにより、耕作放棄地の防止が図られます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①荒廃農地*の再生面積（年間）	①54ha	①54ha
②地域共同による農地の保全面積（年間）	②3,540ha	②3,540ha
指標の説明		
①市農政課業務取得（荒廃農地調査により把握された面積の合計） ②市農政課業務取得（中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業の実施面積の合計）		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・地域農業のあり方や将来展望等について定める「人・農地プラン」を、地域農業者の就農状況や営農意向等を踏まえた話し合いを基に「実質化」し、地域農業の担い手や地域農業の将来方針を明確にします。

・市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して農地利用の状況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査し農地中間管理機構への貸付けに誘導します。

・農地中間管理機構（あおり農林業支援センター）が農地を借り入れて担い手に貸し付ける農地中間管理事業による貸借を推進し、まとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援します。

【計画事業】

- ①人・農地問題解決加速化支援事業
- ②農地集積支援事業
- ③農地中間管理事業\*

【取組内容】

・耕作放棄地の再生促進を図るため、農業者や農業者組織等の担い手が行う、耕作放棄地における雑木の除去や整地等の取組を支援します。

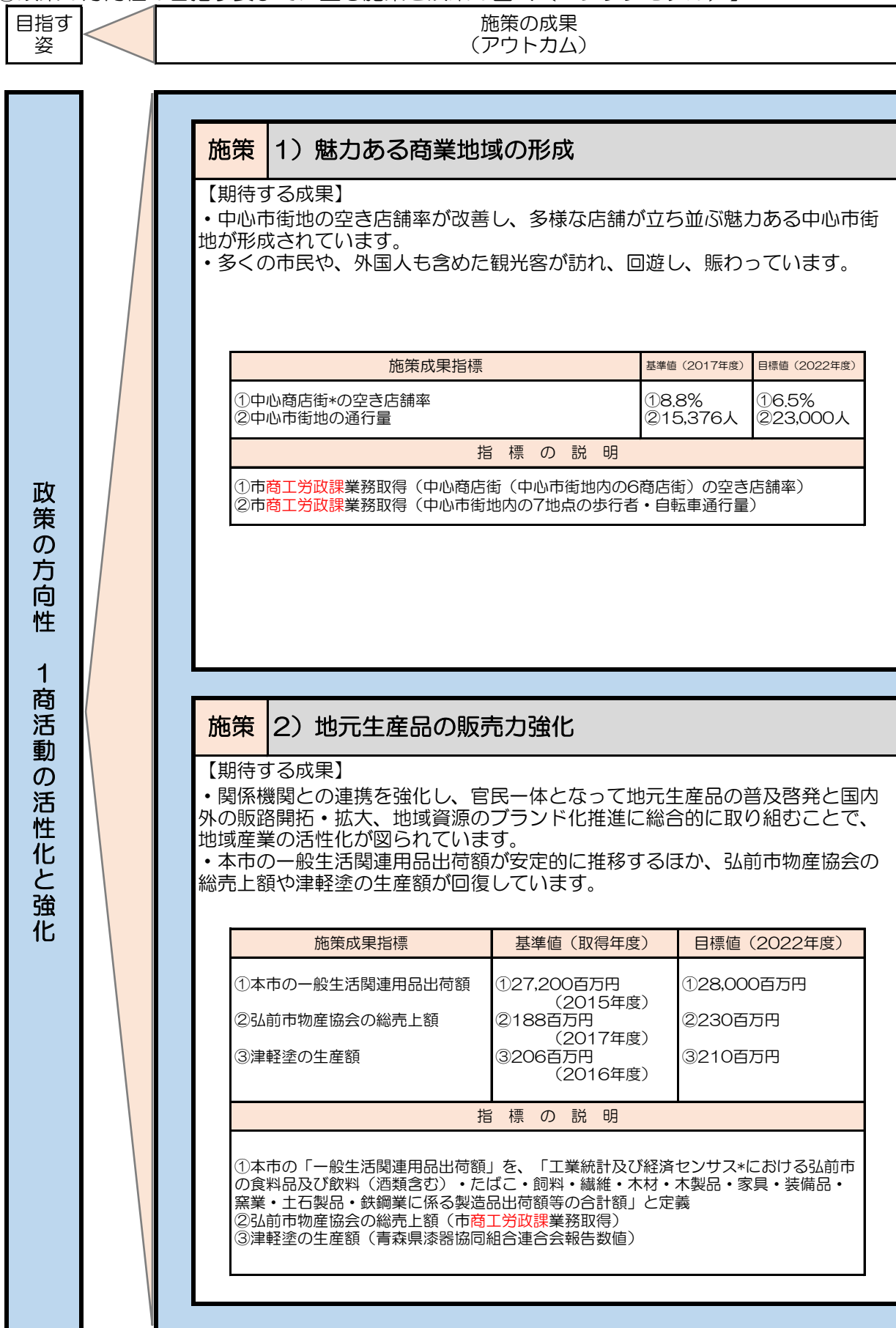
・農業の生産条件が不利な中山間地域での農業生産を維持するため、集落等が行う水路・農道の管理や耕作放棄地発生防止活動を支援します。

・農地を耕作可能な状態に維持するための、地域共同による草刈り、害虫駆除などの活動を支援します。

【計画事業】

- ①耕作放棄地対策事業
- ②中山間地域等直接支払交付金事業
- ③多面的機能支払交付金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・まちなかの賑わい創出や活性化につながる各種取組の支援や空き店舗の活用促進により、中心市街地・中心商店街の魅力向上を図ります。

・消費喚起や生産性向上につながるキャッシュレス決済環境の普及に努めます。

・学生のアイデアを生かした商店街等を盛り上げる取組や、商店街で新規創業した企業の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。

・人口減少・高齢化を踏まえ、郊外や田園地域における地域住民と商業者の持続的な共存について検討します。

・飲食メニューの多言語化、Wi-Fi\*整備等、外国人観光客の受入環境向上に取り組む事業者を支援し、外国人が旅行しやすい環境を整備します。

【計画事業】

- ①中心市街地活性化推進事業
- ②空き店舗対策事業
- ③商店街振興対策事業
- ④商業環境整備事業
- ⑤商人育成・商店街活性化支援事業
- ⑥外国人観光客受入環境整備事業（再掲）
- ⑦れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）

【取組内容】

・首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、本市物産の売上増を図るとともに、物産協会の機能を強化します。

・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の販路拡大や後継者・担い手育成を促進し、販売力・組織力の強化を図ります。

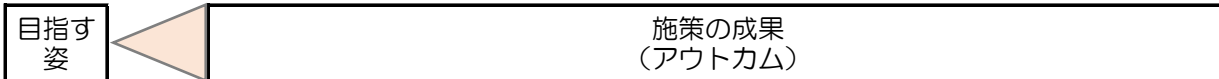
・関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。

・市内小中学校等への弘前マイスター派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

- ①物産の販路拡大・販売促進事業
- ②工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ③弘前マイスター制度
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

**施策 1) 産業基盤の強化**

【期待する成果】

- ・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止が図られています。
- ・地域未来投資促進法\*に基づく地域経済牽引事業計画により、ライフ関連産業\*分野等の成長分野での新事業創出が図られています。
- ・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）
①市内製造業の製造品出荷額等	①3,055億円 (2016年度)	①3,100億円
②地域経済牽引事業計画の承認事業数	②1件 (2017年度)	②10件（累計）
指標の説明		
①一年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額、その他収入額の合計で消費税等額を含んだ額（経済産業省『工業統計調査』）		
②市産業育成課業務取得（地域未来投資促進法に基づき県から計画の承認を受けた事業数）		

**施策 2) 企業誘致の推進**

【期待する成果】

- ・誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に情報サービス関連産業の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出につながっています。
- ・誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止が図られています。

施策成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
市内誘致企業の従業員数	5,073人	5,200人
指標の説明		
市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・地域を牽引するものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ\*と企業のニーズをマッチング\*させます。
- ・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、産業用地の必要性について検討し、事業者の経済活動を支援します。
- ・庁内関係部署との連絡体制を整え、事業者からの相談窓口を一本化することで、利便性の向上を図ります。
- ・地域未来投資促進法に基づき、ライフ関連産業等の成長分野での試作開発や販路拡大、設備投資等に取り組む事業者を支援します。

【計画事業】

- ①食産業育成事業
- ②アパレル\*産業育成事業
- ③産学官連携推進事業
- ④企業立地推進事業（再掲）
- ⑤企業立地ワンストップ窓口制度
- ⑥ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション\*推進事業）

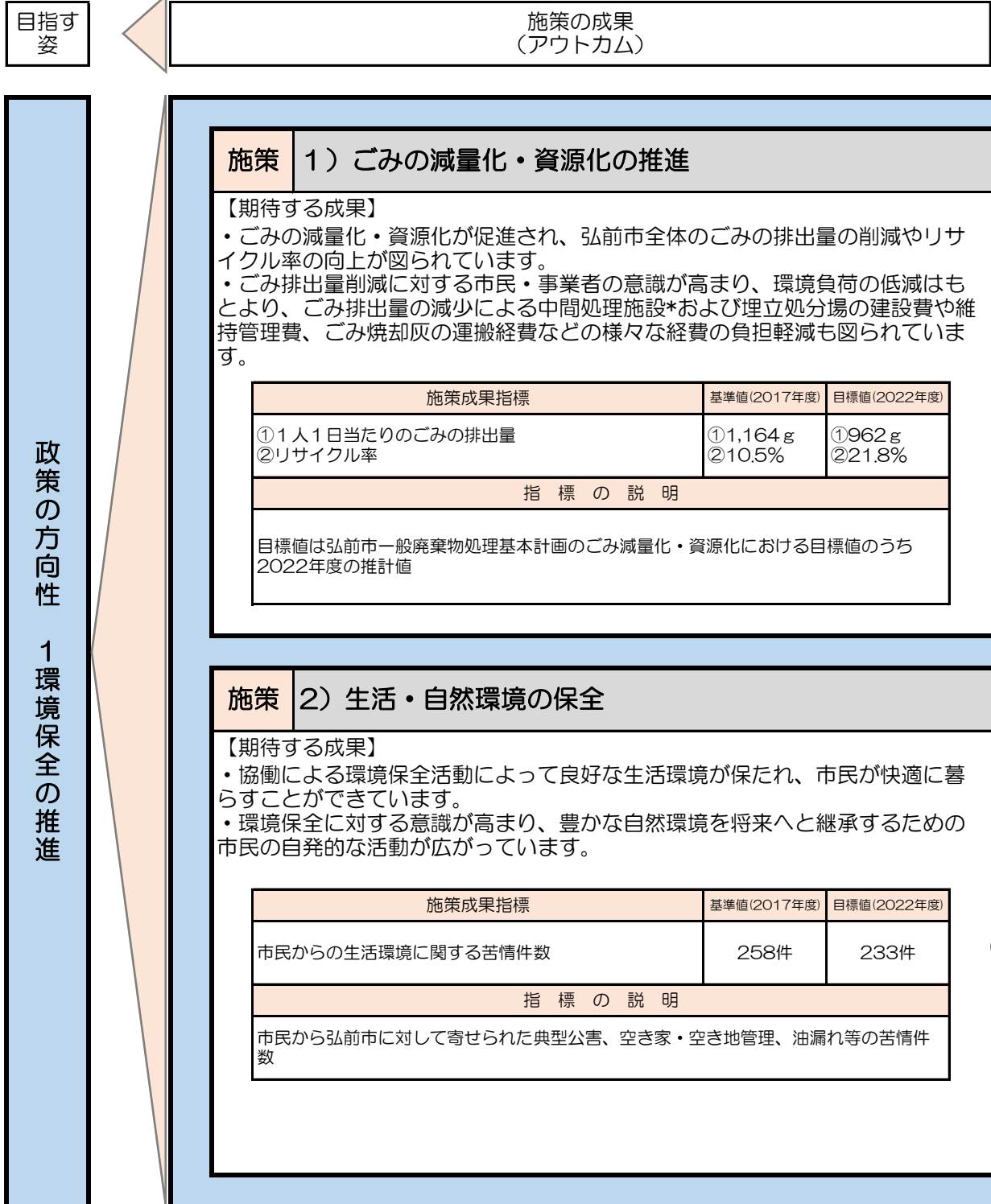
【取組内容】

- ・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
- ・オフィス環境整備等に対する支援や、大都市圏等の企業がお試して勤務できるサテライトオフィスの利活用を推進することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。
- ・誘致企業と技術系人材のマッチングを図ることで、誘致企業が求める人材の確保を支援します。
- ・誘致企業に対する現況調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①企業立地推進事業
- ②ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）（再掲）
- ③地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



ごみ減量化・資源化推進キャンペーン

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画\*」に基づいた施策に取り組めます。  
・市民の意識醸成を図り、市民力を更に結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組めます。

【計画事業】

- ①3キリ運動推進事業
- ②資源物民間回収推進事業
- ③オフィス町内会活用推進事業
- ④一般廃棄物組成分析調査事業
- ⑤ごみ減量等市民運動推進事業
- ⑥地域共生社会実現サポート事業（再掲）

【取組内容】

・環境基本計画の策定により、本市の環境政策を体系的に計画し、市民・事業者・行政の3者で環境保全の取組を推進します。  
・河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組めます。  
・環境保全の大切さなどを次世代にも引き継ぐため、環境教育等に取り組めます。  
・カラス対策をはじめとして、市民生活の快適性を脅かす環境問題の解決に取り組めます。

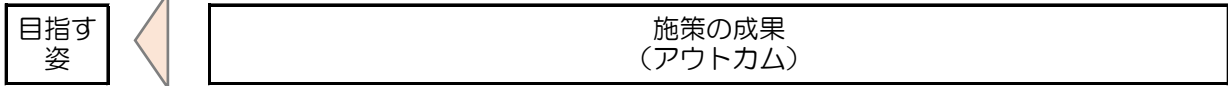
【計画事業】

- ①環境基本計画策定事業
- ②河川清掃美化運動
- ③ひろさき環境パートナーシップ21の支援
- ④街なかカラス対策事業
- ⑤アメリカシロヒトリ対策事業
- ⑥公害対策事業
- ⑦空き家・空き地対策推進事業（再掲）



不法投棄・不適正排出防止キャンペーン

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 持続可能な都市の形成

**施策 1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成**

【期待する成果】  
 ・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2015年度)	目標値(2022年度)
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	41.0%	43.5%
指標の説明		
弘前市立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域*内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住民人口を、市全体の人口で除した割合）		

**施策 2) 市内の交通ネットワークの形成**

【期待する成果】  
 ・コンパクトシティ\*の形成と合わせて、効率的な公共交通ネットワークが構築し、都市機能（医療施設、商業施設等）へのアクセス向上が図られています。  
 ・公共交通への転換が図られ、持続可能な都市経営が実現しています。

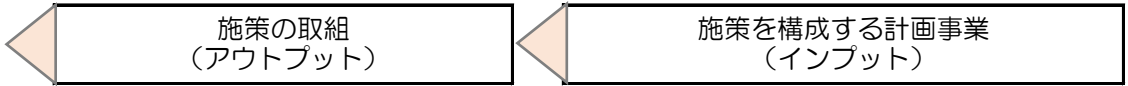
施策成果指標	基準値(2014年度)	目標値(2022年度)
公共交通の利用者数	4,606千人	4,752千人
指標の説明		
『弘前市地域公共交通網形成計画』における評価指標		

**施策 3) 空き家・空き地対策の推進**

【期待する成果】  
 ・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られています。  
 ・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①空き家・空き地の利活用数	①52件	①145件
②危険・老朽空き家に対する措置数	②30件	②160件
指標の説明		
①空き家・空き地バンク*制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②市の支援によって除却した空き家及び市が安全措置した空き家の累計件数		



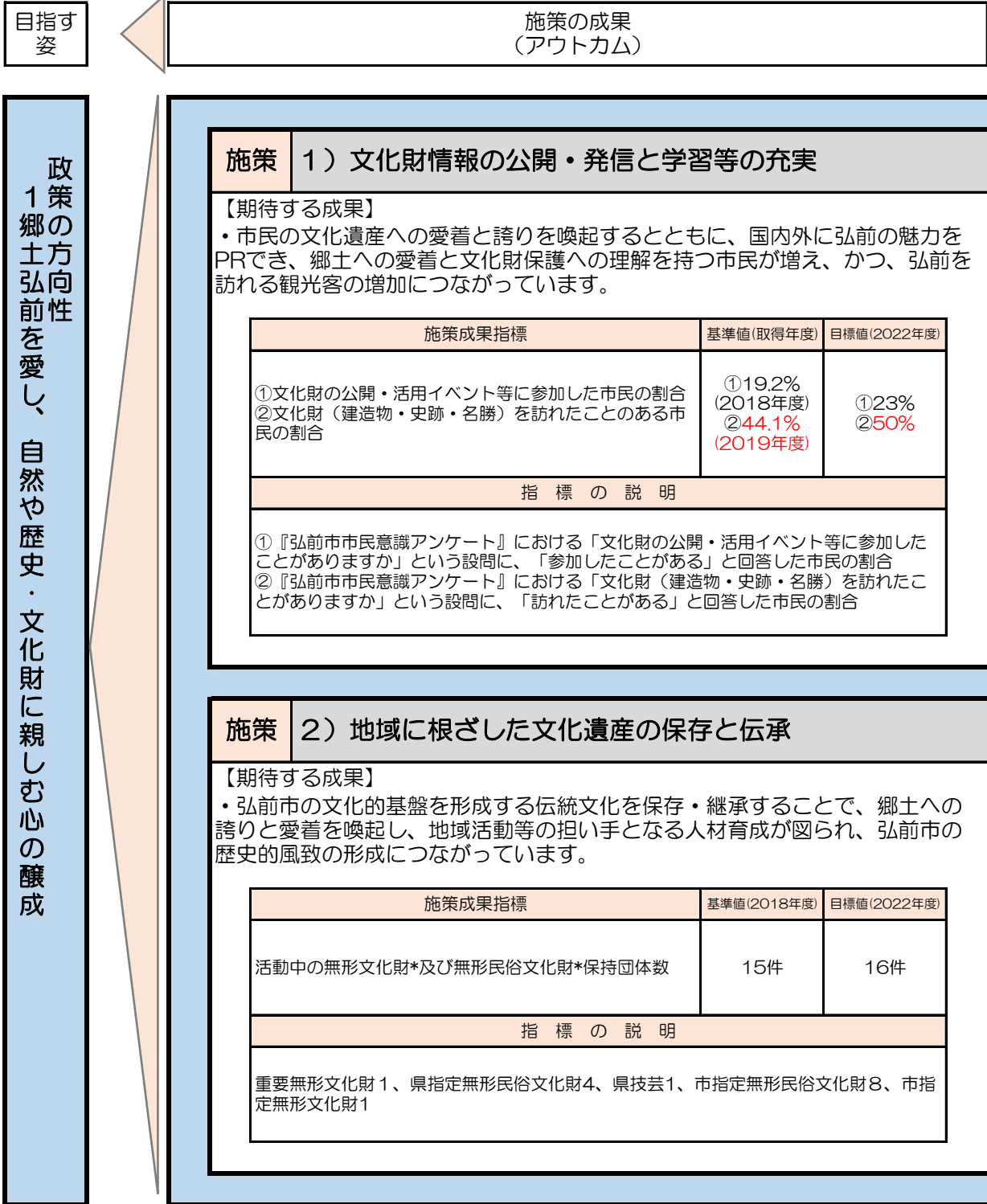


<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。</li> <li>・市街地をはじめ、郊外や田園地域において、住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりを実現するよう取り組みます。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①土地利用規制の運用</li> <li>②立地適正化計画推進事業</li> <li>③地域まち育て*活動推進事業</li> </ol>
--	---

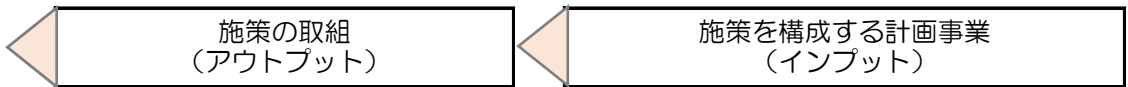
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるよう取り組みます。</li> <li>・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の外出の機会創出や若い世代に対しての公共交通利用促進のための取組を進めます。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域公共交通ネットワーク再構築事業</li> <li>②地域公共交通確保維持事業</li> <li>③弘南鉄道活性化事業</li> <li>④まちなかお出かけパス事業</li> <li>⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業</li> </ol>
---	---

<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。</li> <li>・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①空き家・空き地対策推進事業</li> </ol>
--	---

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



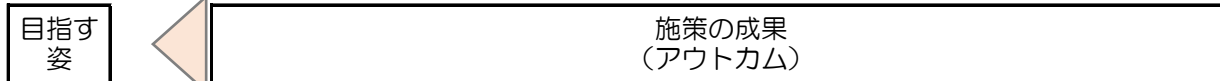




施策の取組 (アウトプット)	施策を構成する計画事業 (インプット)
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 原始から近代の歴史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。</li> <li>• 文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。</li> <li>• <b>世界遺産登録を目指す大森勝山遺跡において、遺跡や周辺の便益施設、アクセス環境の整備を進め、受け入れ体制の充実を図ります。</b></li> </ul>	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①文化財施設公開事業</li> <li>②史跡等公開活用事業</li> <li>③世界遺産登録推進事業</li> <li>④大森勝山遺跡公開活用事業</li> <li>⑤古文書デジタル化推進事業</li> <li>⑥「ひろさき卍(まんじ)学」事業(再掲)</li> </ol>

施策の取組 (アウトプット)	施策を構成する計画事業 (インプット)
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。</li> <li>• 旧紺屋町消防屯所を拠点に、重要無形文化財指定を受けた津軽塗の塗部門の伝承者養成研修を実施します。</li> <li>• 伝統技術の継承に欠かせない原材料確保のため、市有漆林を適正に管理し、地元の文化財修理や、津軽塗制作に活用していきます。</li> </ul>	<p>【計画事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①津軽塗技術保存伝承事業</li> <li>②市有漆林管理事業</li> <li>③無形民俗文化財用具修理事業</li> <li>④<b>未来をつくる子ども育成事業</b>(再掲)</li> </ol>

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
2 景観形成・歴史的風致の維持向上

**施策 1) 景観・街並みの保全**

【期待する成果】  
 ・まちづくりにおける景観資源の重要性や、市の景観の特徴についての市民の理解、認知、親しみが向上しています。  
 ・景観資源の有効活用により、景観保全と地域活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観保全の取組が重要だと思う市民の割合	74.9%	75.3%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前の景観保全の取組について重要だと思いますか」という質問に、「重要だと思う」「どちらかといえば重要だと思う」と回答した市民の割合		

**施策 2) 弘前公園の整備**

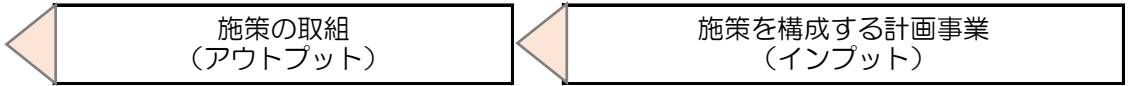
【期待する成果】  
 ・史跡的価値が維持され、多くの観光客が訪れるとともに市民の憩いの場としての弘前公園の維持が図られています。  
 ・桜の延命や管理技術の継承等により日本一の桜の名所として維持されています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①弘前城有料区域入園者数 ②弘前城情報館入館者数	①427,481人 (2017年度) ②81,247人 (2019年度)	①443,298人 ②84,254人
指標の説明		
①本丸・北の郭への入場者数の集計 ②弘前城情報館への入館者数の集計		

**施策 3) 文化財の保存・管理と整備の推進**

【期待する成果】  
 ・所有者の経費的負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、文化財を修理・整備して観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られています。  
 ・学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
公開・活用している文化財件数	90件	103件
指標の説明		

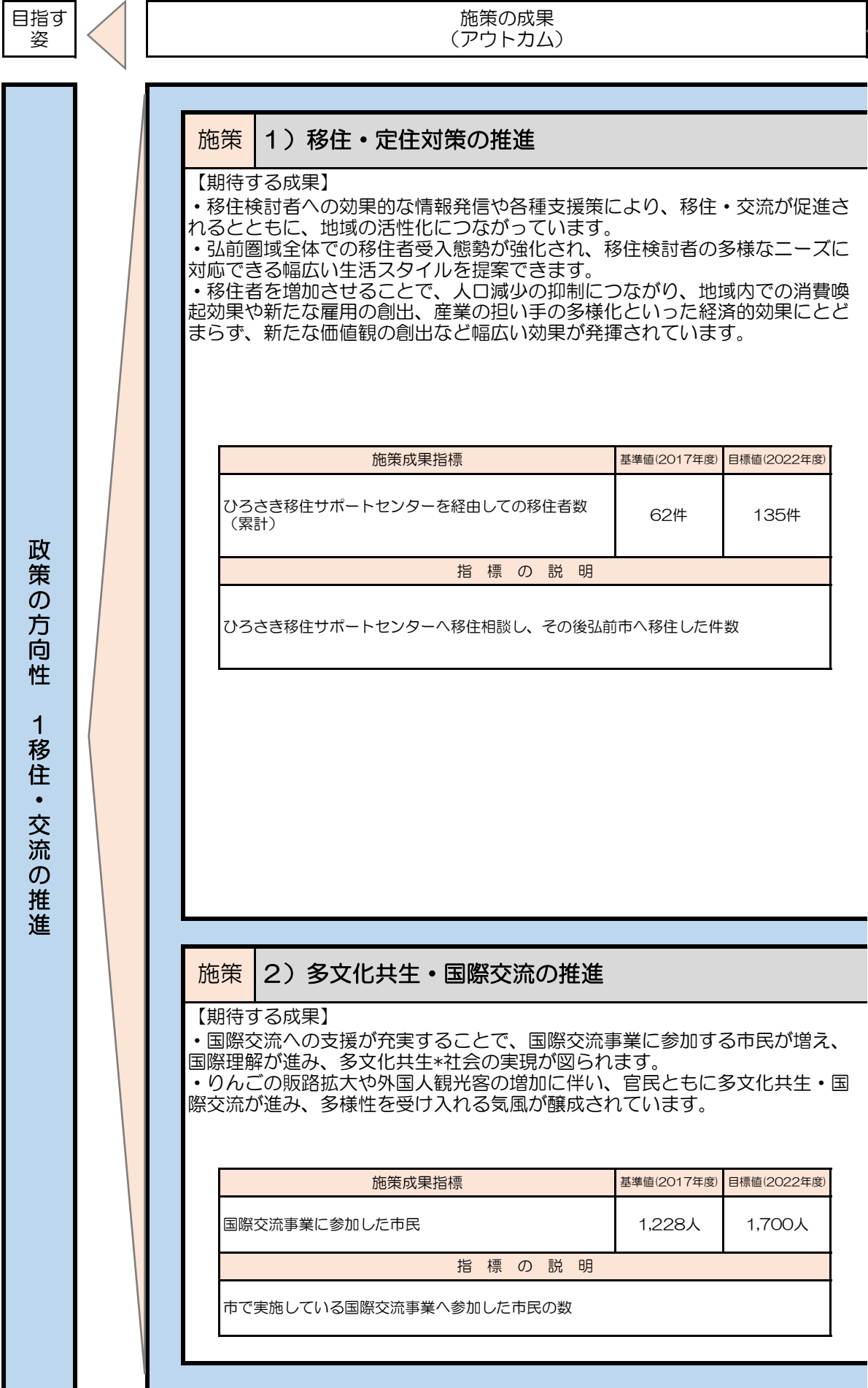


<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の都市機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。</li> <li>・弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①景観形成・魅力発信事業</li> <li>②景観重要建造物保存・改修費助成事業</li> <li>③近代建築ツーリズム推進事業</li> <li>④市民中央広場拡張整備事業</li> <li>⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）</li> </ol>
---	--

<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の文化財をはじめとした現存施設の保全を図り、安全性の確保や史跡的価値を保つなど、市民や観光客に親しまれ続けるよう適切な維持管理に努めます。</li> <li>・桜の適切な維持管理と技術の継承に努めるほか、桜の早咲き対応やソメイヨシノの延命、新品種の開発等の研究を進めます。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①弘前城本丸石垣整備事業</li> <li>②鷹揚公園整備事業</li> <li>③弘前城重要文化財保存修理事業</li> <li>④弘前公園さくら研究・育成事業</li> </ol>
--	--

<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。</li> <li>・文化財を活用した様々な地域活性化の取組が図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めます。</li> <li>・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①重要文化財等修理事業補助</li> <li>②指定文化財管理事業補助</li> <li>③伝統的建造物群保存地区修理修景事業</li> <li>④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業</li> <li>⑤旧第五十九銀行本店本館整備活用事業</li> <li>⑥旧弘前市立図書館修理活用事業</li> <li>⑦大石武学流庭園調査活用事業</li> </ol>
---	--

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果  
(アウトカム)

政策の方向性  
1 移住・交流の推進

施策 1) 移住・定住対策の推進

【期待する成果】

- ・ 移住検討者への効果的な情報発信や各種支援策により、移住・交流が促進されるとともに、地域の活性化につながっています。
- ・ 弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルを提案できます。
- ・ 移住者を増加させることで、人口減少の抑制につながり、地域内での消費喚起効果や新たな雇用の創出、産業の担い手の多様化といった経済的効果にとどまらず、新たな価値観の創出など幅広い効果が発揮されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数(累計)	62件	135件
指標の説明		
ひろさき移住サポートセンターへ移住相談し、その後弘前市へ移住した件数		

施策 2) 多文化共生・国際交流の推進

【期待する成果】

- ・ 国際交流への支援が充実することで、国際交流事業に参加する市民が増え、国際理解が進み、多文化共生\*社会の実現が図られます。
- ・ りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に伴い、官民ともに多文化共生・国際交流が進み、多様性を受け入れる気風が醸成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
国際交流事業に参加した市民	1,228人	1,700人
指標の説明		
市で実施している国際交流事業へ参加した市民の数		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・首都圏からの移住を促進するため2016（平成28）年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組むとともに、効果的なUJIターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。
- ・移住検討者に当市の魅力を効果的に発信するため、市民ライターを育成し、市民協働での情報発信に取り組みます。
- ・弘前に住まうことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、UJIターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。
- ・起業家として有能な外部人材の移住を促進するほか、様々な経験やノウハウを有するアクティブシニア\*の移住を推進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。
- ・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住交流専門員を設置し、各種移住促進事業を実施します。

【計画事業】

- ①地域おこし協力隊\*導入事業
- ②移住推進事業
- ③弘前ぐらし市民ライター育成事業
- ④弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
- ⑤ひろさきUJIターン促進事業
- ⑥弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
- ⑦ひろさきローカルベンチャー育成事業
- ⑧弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
- ⑧弘前圏域移住・交流推進事業

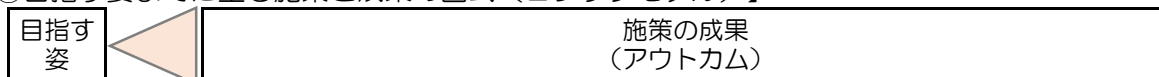
【取組内容】

- ・次世代を担う若者を中心に支援することで、国際理解が深まり、本市における多文化共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。
- ・国際交流にとどまらず、市全体で国際理解や多文化共生への理解が深まるような機運の醸成を図ります。
- ・りんごと桜をテーマに連携・協力している台南市・武漢市との交流を促進し、りんごの販路拡大や外国人観光客の増加に取り組みます。

【計画事業】

- ①国際交流事業
- ②英語教育推進事業（再掲）
- ③中学生国際交流学習事業（再掲）
- ④弘前市・台南市果実交流事業（再掲）
- ⑤さくらでインバウンド促進事業（再掲）
- ⑥東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー\*創出事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 協働による地域づくりの推進

**施策 3) 企業等とのまちづくりの推進**

【期待する成果】

- ・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生\*が推進されています。
- ・子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
パートナー企業等の協定・認定件数	198件	334件
指標の説明		
ひろさき地方創生パートナー企業(12→17)の協定数、子育て応援企業(47→79)・ひろさき健やか企業(56→116)・移住応援企業(47→62)・女性活躍推進企業(36→60)の認定数 ※協定数・認定数の実績を基に目標値を設定		

**施策 4) 学生による地域活動の推進**

【期待する成果】

- ・学生の地域活動への関心および地域への愛着が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
- ・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっています。
- ・各地域における幅広い年代の人材と連携した地域づくりが促進され、地域づくりに取り組む学生が増えています。
- ・地域に根差し、地域をマネジメントできる人材が育成され、有能な人材の地元定着が促進されます。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①地域活動学生参加人数 ②大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしている市民の割合	①992人 (2017年度) ②17.4% (2018年度)	①1,190人 ②20.9%
指標の説明		
①地域活動に参加している学生の人数 ②『弘前市市民意識アンケート』における「大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしていますか」という設問に、「よく参加(活用)する」「ときどき参加(活用)する」と回答した市民の割合		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、企業等との協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。  
・子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などの課題に、行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。  
・各種団体と弘前大学が連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を核とした地域の多世代交流の拠点づくりを実施します。

【計画事業】

- ①ひろさき地方創生パートナー企業制度
- ②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）（再掲）
- ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）（再掲）
- ④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）（再掲）
- ⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）
- ⑥地域共生社会実現サポート事業

【取組内容】

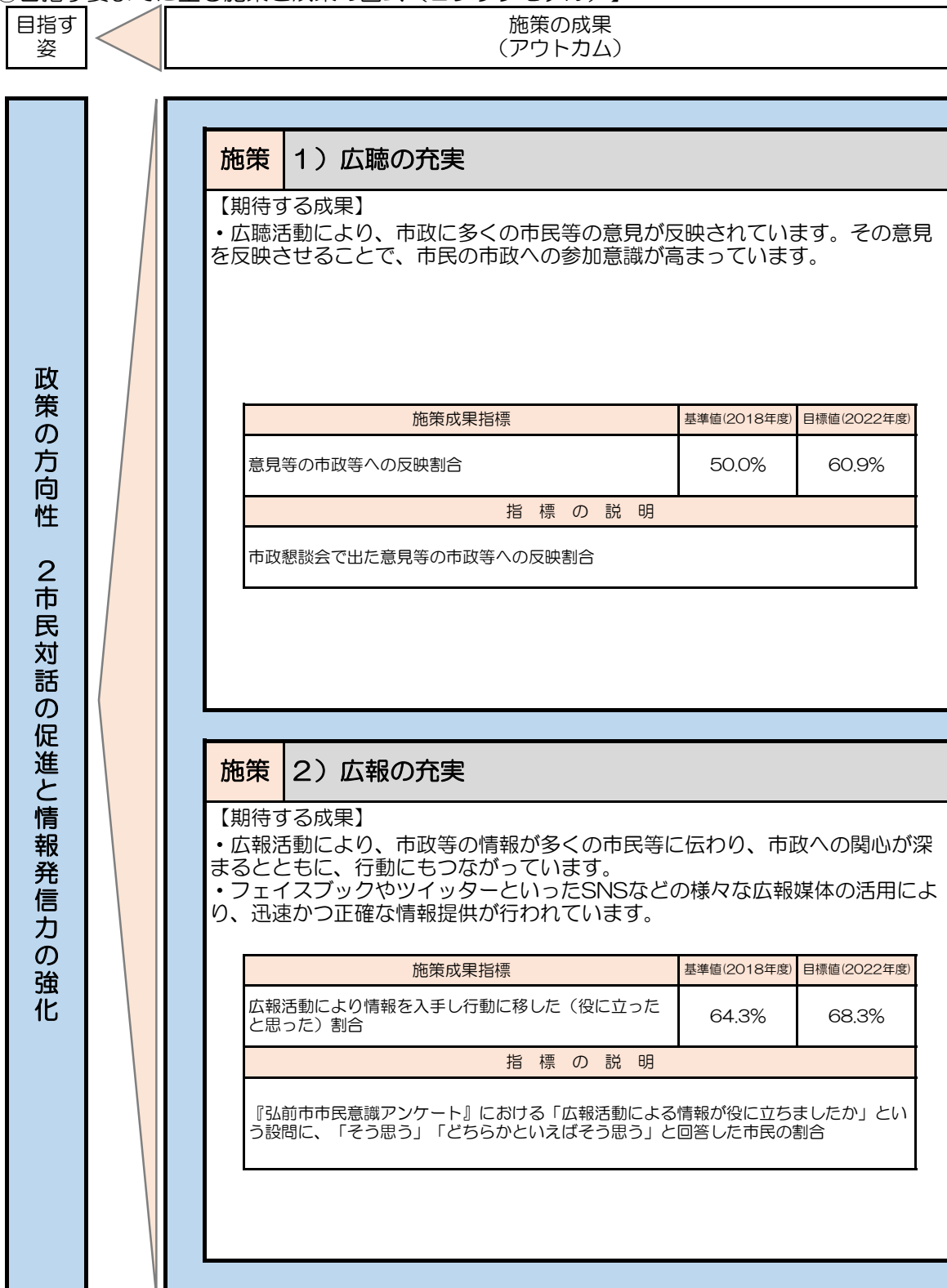
・「大学コンソーシアム学都ひろさき\*」等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題解決について自ら考え、行動できる学生を育成します。  
・弘前大学と連携し、グローバルな視点を持って地域課題解決に取り組む学生を育成するほか、市とともに商店街等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域をマネジメントできる人材を育成します。

【計画事業】

- ①大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業
- ②大学連携協働事業
- ③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業



【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果  
(アウトカム)

政策の方向性  
2 市民対話の促進と情報発信力の強化

**施策 1) 広聴の充実**

【期待する成果】  
 ・広聴活動により、市政に多くの市民等の意見が反映されています。その意見を反映させることで、市民の市政への参加意識が高まっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
意見等の市政等への反映割合	50.0%	60.9%
指標の説明		
市政懇談会で出た意見等の市政等への反映割合		

**施策 2) 広報の充実**

【期待する成果】  
 ・広報活動により、市政等の情報が多くの市民等に伝わり、市政への関心が深まるとともに、行動にもつながっています。  
 ・フェイスブックやツイッターといったSNSなどの様々な広報媒体の活用により、迅速かつ正確な情報提供が行われています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
広報活動により情報を入手し行動に移した(役に立ったと思った)割合	64.3%	68.3%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「広報活動による情報が役に立ちましたか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・ 市政懇談会など、市民と直接対話する機会を充実させるとともに、アイデアポストにより市民からの提案を受け取るなど、さまざまな方法で広聴活動を推進します。
- ・ 市民の声を市政に反映させるため、市民が広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。
- ・ 効率的な市政運営を行うための情報の収集を行います。

【計画事業】

- ① 市政懇談会
- ② 出前講座事業
- ③ わたしのアイデアポスト事業
- ④ 弘前市市民意識アンケート事業

【取組内容】

- ・ 広報ひろさきについて、より多くの市民に配布できるような方法を検討します。
- ・ 出前講座やアプリなどのインターネットを活用した広報を含め、さまざまな方法で広報活動を推進します。
- ・ 市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図るため、市民のニーズに合った情報発信に努めます。
- ・ 当市の魅力を効果的に発信するため、市民ライターを育成し、市民協働での情報発信に取り組みます。

【計画事業】

- ① 広報ひろさき発行事業
- ② 出前講座事業（再掲）
- ③ フェイスブック等情報配信事業
- ④ ホームページ管理事業
- ⑤ 弘前ぐらし市民ライター育成事業（再掲）

# 弘前市人口ビジョン

## (改訂案)

修正箇所のみ抜粋

令和2年3月(予定)

 弘前市



### 3. 生産年齢人口の純移動率に対する考察

人口を増減させる要素には、出生・死亡による「自然動態」と他自治体間との転出入による「社会動態」の2種類がありますが、社人研の推計による本市人口の減少傾向は、出生率の低下、つまり「自然動態」だけでは説明できず、「社会動態」による影響が大きいと推測されます。

そこで、「社会動態」を左右する要素である「純移動率」について、社人研が提供する純移動率の推移等の分析を行いました。「純移動率」とは、特定の時期の転入者と転出者の差で、符号がプラスであれば転入者が転出者より多く、マイナスであればその逆を示すものであります。

本市について社人研推計の純移動率と推計転出入者数を年少人口から生産年齢人口にかけて抽出したものが以下の表であります。男女とも20～24歳の年齢階層で他の階層よりも突出して転出が多く、また15～19歳の年齢階層では女性の転出が多いと推計されています。高等教育機関が多い本市の若い世代が、卒業後に市外へ転出することが多いと推測されます。

なお、年少人口から生産年齢人口にかけての転出入者数全体で見ると、男性よりも女性の方が転出が多いと推計されています。

図表 17 本市の推計純移動率

2015(H27)年 → 2020(R2)年		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
男性	0.02269	0.02028	0.03334	0.02698	-0.23289	0.00351	0.00375	0.00078	0.00648	-0.00608	0.00761	0.02648	0.02141	
女性	0.00534	0.02101	0.07883	-0.05680	-0.21811	0.00686	0.01045	0.01601	0.00299	0.00711	-0.00170	0.00334	0.00288	
2020(R2)年 → 2025(R7)年		0.02230	0.02095	0.02317	0.01651	-0.23552	0.00516	0.00194	-0.00348	0.01065	-0.00700	0.00606	0.02823	0.02180
女性	0.00494	0.02113	0.06997	-0.06490	-0.21792	0.00263	0.00912	0.01786	0.00528	0.00619	-0.00223	0.00461	0.00261	
2025(R7)年 → 2030(R12)年		0.02152	0.02019	0.02030	-0.00287	-0.23724	-0.00127	0.00285	-0.00561	0.00755	-0.00508	0.00443	0.02739	0.02394
女性	0.00425	0.02028	0.06530	-0.07709	-0.22036	-0.00280	0.00668	0.01747	0.00523	0.00718	-0.00281	0.00424	0.00341	
2030(R12)年 → 2035(R17)年		0.01949	0.01951	0.01669	-0.00909	-0.23996	-0.00497	0.00285	-0.00545	0.00578	-0.00558	0.00596	0.02549	0.02323
女性	0.00242	0.01963	0.06123	-0.08396	-0.22333	-0.00680	0.00134	0.01403	0.00411	0.00708	-0.00231	0.00361	0.00318	
2035(R17)年 → 2040(R22)年		0.01708	0.01810	0.01291	-0.01658	-0.24031	-0.01071	-0.00050	-0.00254	0.00576	-0.00661	0.00539	0.02684	0.02168
女性	0.00022	0.01830	0.05697	-0.08988	-0.22483	-0.01142	-0.00152	0.01372	0.00288	0.00632	-0.00240	0.00417	0.00259	
2040(R22)年 → 2045(R27)年		0.01480	0.01648	0.00739	-0.02501	-0.24124	-0.01149	-0.00515	-0.00389	0.00333	-0.00716	0.00434	0.02659	0.02278
女性	-0.00187	0.01678	0.05086	-0.09639	-0.22627	-0.01303	-0.00454	0.01159	0.00070	0.00564	-0.00282	0.00419	0.00304	

※社人研推計純移動率の弘前市の値を抽出。

2015(H27)年 → 2020(R2)年		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
男性	67	66	126	124	-1,153	14	17	4	36	-31	42	145	131	
女性	15	66	280	-259	-1,064	27	48	86	18	41	-11	22	20	
2020(R2)年 → 2025(R7)年		60	63	77	65	-1,112	19	8	-16	52	-38	31	151	118
女性	13	59	225	-248	-936	10	36	83	29	37	-13	29	17	
2025(R7)年 → 2030(R12)年		51	55	62	-10	-942	-5	11	-23	34	-25	24	136	127
女性	10	52	185	-265	-788	-9	25	70	25	39	-17	24	21	
2030(R12)年 → 2035(R17)年		42	47	46	-28	-808	-15	10	-21	23	-25	29	133	114
女性	5	44	159	-253	-709	-19	4	54	17	33	-13	21	18	
2035(R17)年 → 2040(R22)年		33	40	32	-47	-741	-27	-1	-9	22	-26	23	127	112
女性	0	37	131	-248	-620	-28	-4	46	11	26	-11	22	15	
2040(R22)年 → 2045(R27)年		25	32	16	-62	-670	-27	-13	-12	12	-27	17	114	107
女性	-3	31	106	-234	-568	-28	-11	32	2	22	-11	19	16	

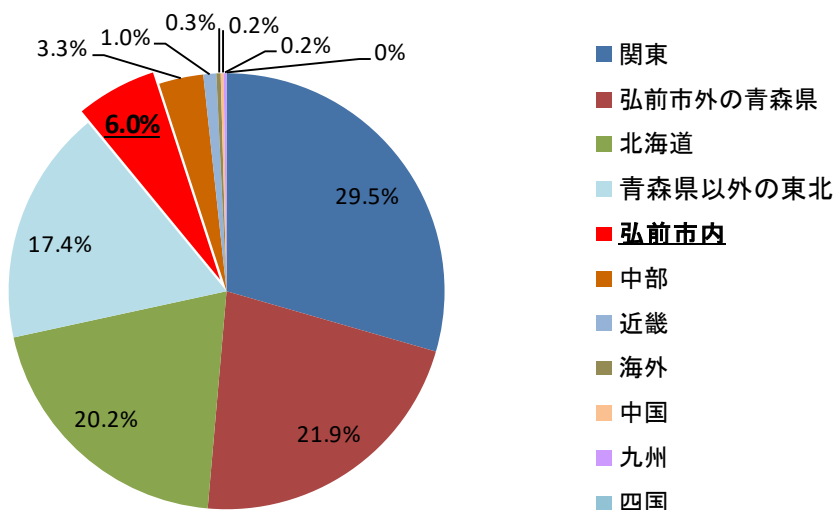
※社人研推計純移動率の弘前市の値で推定した転入出者数。

出所:国勢調査

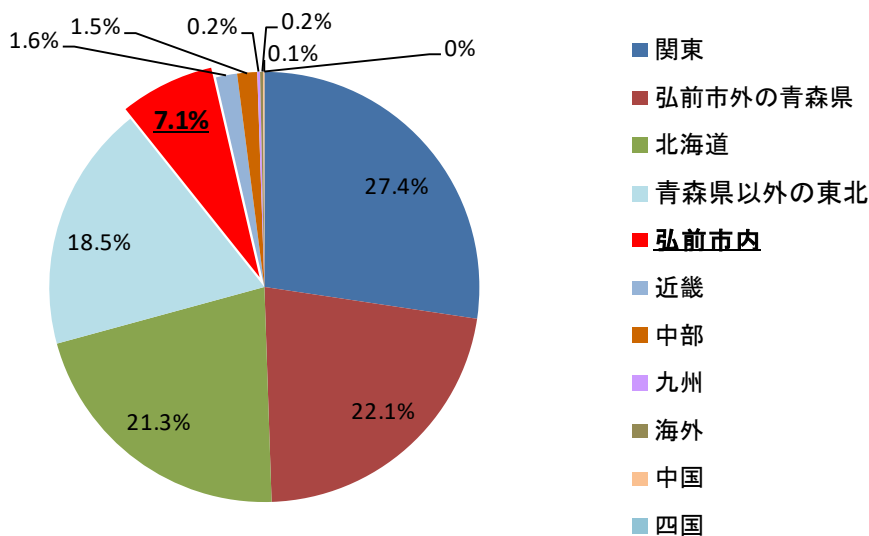
この推測の裏付けを得るために、国立大学法人弘前大学の協力を得て、卒業生の就職先の本社・本店等所在地を集計した結果、弘前市内に本社・本店等を置く企業等に就職した卒業生は、就職者全体の1割以下となっており、市外で働く卒業生が多いことが分かります。また、市内4大学の就職状況を比較すると、大学によって市外転出の状況も異なっていることが分かります。

図表 18 弘前大学卒業生の就職先

2017(平成29)年度 弘前大学学部卒業生就職先の地区別割合



2018(平成30)年度 弘前大学学部生就職先の地区別割合



出所:国立大学法人弘前大学学生就職支援センター

(参考)市内4大学卒業生の就職状況

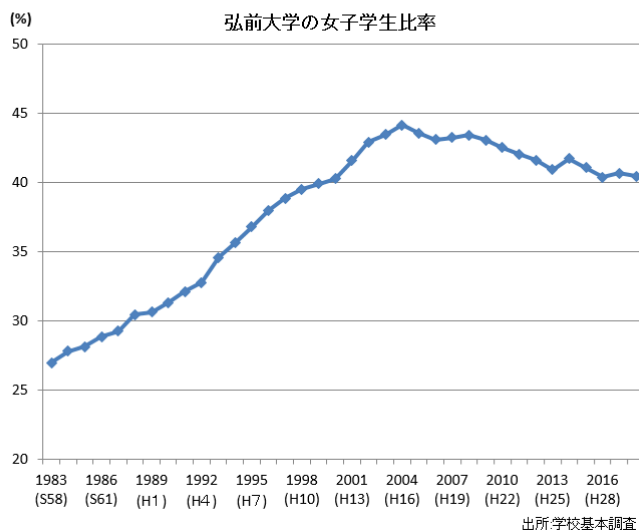
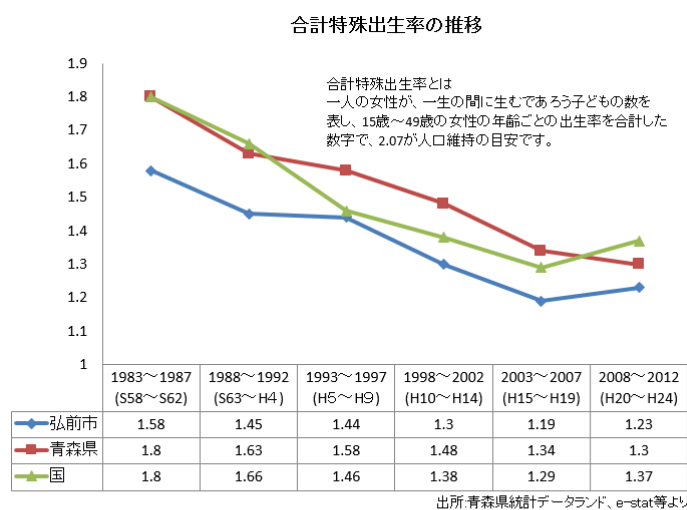
2018(平成30)年度 卒業生の状況	卒業生	就職者	青森県		東北地方 (青森県除く)	北海道	関東地方	その他
				(本社弘前市)				
弘前大学	1,367人	939人	29.2%	7.1%	18.5%	21.3%	27.4%	3.6%
弘前学院大学	130人	114人	51.8%	26.3%	11.4%	3.5%	30.7%	2.6%
東北女子大学	84人	82人	42.7%	17.1%	14.6%	2.4%	37.8%	2.5%
弘前医療福祉大学	100人	95人	63.2%	24.2%	14.7%	4.2%	15.8%	2.1%

また、学校基本調査の結果によると、弘前大学の女子学生の割合は、1983(昭和58)年から2004(平成16)年までほぼ一貫して上昇していますが、同期間の本市の合計特殊出生率は低下し続けており、女子学生の割合の変化とは逆の動きをしています。

高等教育機関で学んでいる期間は、合計特殊出生率の算出対象年齢に該当しますが、その間は学業に集中しているため、結婚や出産は卒業後が大半だと想定されます。前述のとおり、高等教育機関の卒業生の多くが本市から転出しており、本市で結婚や出産を迎える人数そのものが少なくなってしまうことが、低い合計特殊出生率につながっていると考えられます。

女子学生が多いことは若年層の女性が多いことを意味し、本市の優位点であります。高等教育を受けた女性が本市で就職し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を作ることが、合計特殊出生率向上の一つの鍵となります。

図表 20 合計特殊出生率と女子学生比率



以上、若年者の市外転出や合計特殊出生率の傾向等について述べてきましたが、前述のとおり、高等教育機関が多く存在することは、就学にあたり本市に転入または引き続き定住する方が多数いるという強みでもあります。学生が卒業後も本市で生活していきたいと思える環境づくり、また将来的な定住につなげるためには、卒業後のみならず様々な世代の方が暮らしやすい環境を作ることが鍵になります。

## 第2期

# 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【素案】

令和2年3月策定(予定)







(目次)

I	国・県の基本的な考え方	1
1.	国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	
2.	県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	
II	第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	5
1.	弘前市総合計画	
2.	策定目的	
3.	基本的な考え方	
4.	第1期総合戦略の検証	
5.	第2期総合戦略のポイント	
6.	第2期総合戦略の基本方針	
7.	第2期総合戦略の基本目標	
III	第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	《基本目標①》安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備	18
1.	就業・雇用環境の充実	
2.	りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保	
3.	地域を牽引する商工業の育成と企業誘致	
4.	広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進	
	《基本目標②》弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成	25
1.	移住・定住対策の推進	
2.	地域を支える担い手の育成	
3.	教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興	
	《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援	30
1.	安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実	
2.	地域全体で取り組む多様な子育て支援	
3.	出会いの応援	
	《基本目標④》いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり	33
1.	健康長寿の推進	
2.	高齢者福祉の充実	
	《基本目標⑤》誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり	37
1.	市民との協働によるまちづくりの推進	
2.	持続可能な都市の形成	
3.	弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進	

## I 国・県の基本的な考え方

### 1. 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

#### (1) 全体的な考え方

- 地方創生は中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。
- 第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020(令和2)年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。
- 人口の現状と将来の姿、目指すべき将来の方向性を示す「長期ビジョン」をもとに今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組を引き続き維持し、第2期版を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

#### (2) 第1期の検証を踏まえた検討の方向性

##### ①基本的視点

現行の4つの基本目標を維持し、現時点で効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については取組を強化する。

##### ②まち・ひと・しごとの創生と好循環

第1期においては、まず、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題の解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められていることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現するとともに、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合せて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。

#### (3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

##### ①自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようなものであるようにする。

##### ②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

##### ③地域性

国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

#### ④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

#### ⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

### (4) 第2期における新たな視点

#### ①地方へのひと・資金の流れを強化する

地方への定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等を促し、地方への資金の流れを強化する。

#### ②新しい時代の流れを力にする

情報通信技術などSociety 5.0\*の実現に向けた技術を地方創生の横断分野として位置づけ強力で推進するとともに、SDGs\*\*を原動力とした地方創生の推進を図る。

#### ③人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づけ取組を強化する。

#### ④民間と協働する

企業や住民、NPOなどの民間による主体的な取組とも連携を強化する。

#### ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する。

#### ⑥地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済環境を創り出す。

※Society 5.0 : AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもの。2016年の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※SDGs : Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

#### (5) 国の基本目標

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、以下のとおり4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととする。

##### 【基本目標】

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

##### 【横断的な目標】

- ①多様な人材の活躍を推進する
- ②新しい時代の流れを力にする

## 2. 県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

### (1) 全体的な考え方

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きが、人口減少の克服に向けて「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」で取り組む内容と方向性が一致していることから、県総合戦略を「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」のうち、人口減少対策に係る「実施計画（アクションプラン）」として位置づける。

### (2) 第2期におけるポイント

- ①ライフステージに応じた若者の県内定着・還流促進に向けた取組の強化
- ②結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに関する取組の強化
- ③関係人口の創出・拡大やSociety 5.0の実現に向けた技術の活用など  
国の新たな視点の追加

### (3) 県の政策分野

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応し、人口減少を克服していくため、以下の3つの政策分野を設定する。

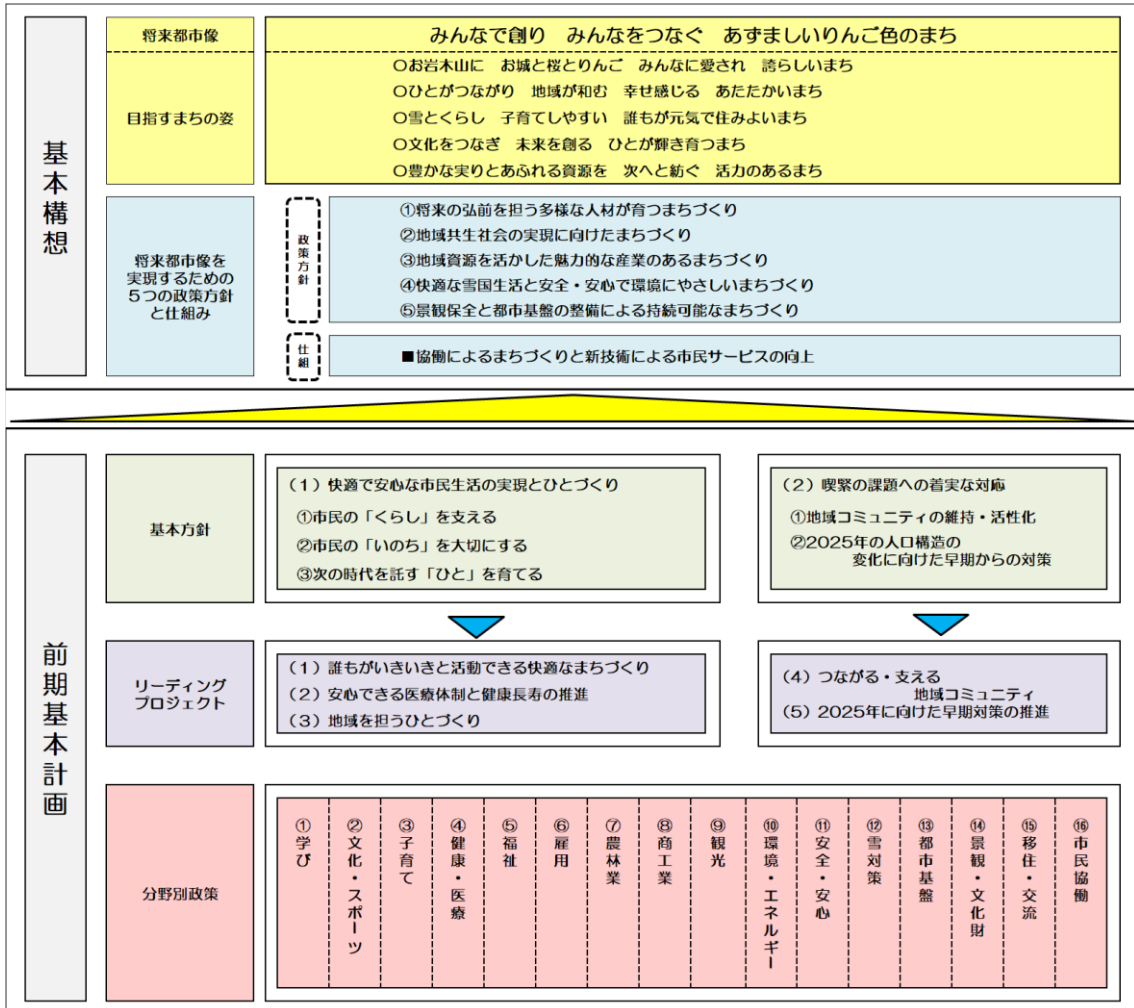
- ①～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり
- ②出産・子育て支援と健康づくり
- ③若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

## Ⅱ 第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

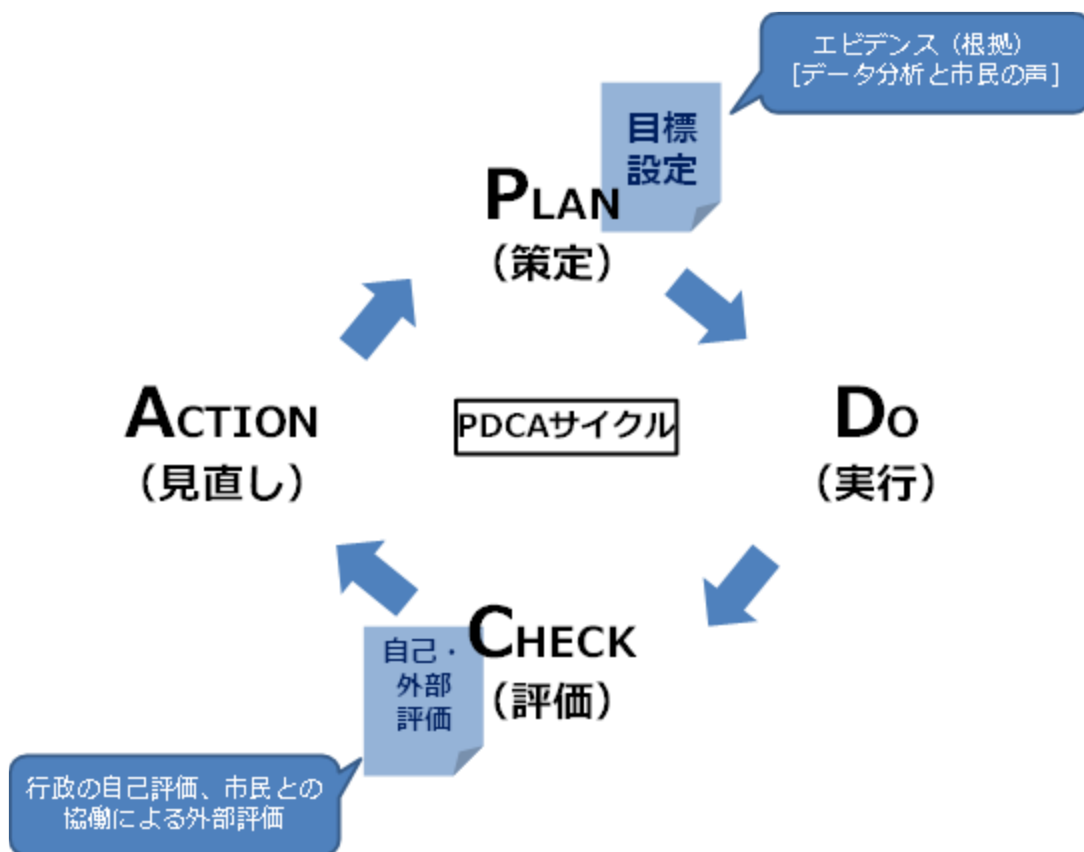
### 1. 弘前市総合計画

- ①本市の地域づくりの最上位計画に当たる「弘前市総合計画」（以下「総合計画」という。）は、人口減少や超高齢社会の進行に伴う様々な課題など、地方都市を取り巻く社会環境の厳しさが増している中で、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐとともに、市民との協働により持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしを実現するため、2040（令和22）年頃の将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」を目指して2019（平成31）年3月に策定した計画です。
- ②総合計画の策定にあたっては、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民や各種団体との意見交換会、将来都市像策定のための市民会議など、多くの市民の意見を聞いて、市民との協働により策定しています。
- ③総合計画は、人口減少、少子高齢化が進展する2040（令和22）年頃を見据え、その前に訪れる2025（令和7）年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するために将来都市像を定め、長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示す「基本構想」と、それを実現するための具体的な施策等を示す「基本計画」を定め、「基本計画」にリーディングプロジェクトとして重点的に取り組む施策等を設定し、分野横断的に取り組むこととしています。
- ④総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に含まれています。

【弘前市総合計画の構成図】



⑤地域課題の変化にも対応しながら、常に有効に機能させるために、各種データ分析（定量分析）をしっかりと行うとともに、広く市民の意向・ニーズ等を把握する弘前市市民意識アンケート等を実施し、市民の生の声（定性分析）を聞きながら、「PDCAサイクル」により総合計画の見直しを図っていきます。





## 2. 策定目的

本市の人口は、1995（平成7）年の19万4千人をピークに減少を続け、2015（平成27）年の国勢調査を基本に試算した国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、2045（令和27）年には約12万1千人まで減少し、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見込みとなっています。

「弘前市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）で考察しているとおり、本市は生産年齢人口の減少が顕著で、その中でも20歳から24歳の年齢階層が他の階層よりも突出して転出が多くなっています。

また、人口当たりの高等教育機関の数が多き本市の特性から、合計特殊出生率が国・県より低い値で推移しています。

これらのことから、今後も少子高齢化が進展していくと予想されます。



人口ビジョンにおける推計に加え、第1期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）の検証を踏まえると、人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き人口減少を抑制するとともに、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望をもとに、あらゆる分野の課題に対し、市民との協働により取り組んでいくため、「第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定します。

### 3. 基本的な考え方

#### (1) 第2期総合戦略策定の基本的な考え方

第2期総合戦略の策定にあたっては、総合計画に基づいた取組のほか、人口ビジョンの検証結果に基づいた課題の解決にも取り組み、人口減少対策をさらに強化・加速していきます。

#### (2) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

第2期総合戦略の基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と、それに沿った具体的な施策を記載します。そして、その各施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（K P I※）を設定します。

※K P I : Key Performance Indicators の略。目標達成プロセスの実施状況を計測するために、実行の度合いを定量的に示す指標。

#### (3) 第2期総合戦略の効果検証

総合計画が導入しているP D C Aサイクルの進行管理システムにより、計画内容を継続的に改善・向上させていくため、数値目標の達成状況や外部有識者の意見を確認することで、第2期総合戦略の効果検証につなげていきます。

そして、その結果を重視しながら、新たな分析結果等も反映させ、第2期総合戦略の見直しを図っていきます。

#### (4) 戦略の期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間

#### 4. 第1期総合戦略の検証

##### (1) 第1期総合戦略の達成状況

第1期総合戦略の基本目標における数値目標について、現時点の直近の実績における達成状況は下記のとおりです。

5つの基本目標のうち、現時点で「若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート」及び「弘前ならではの地域づくり」は概ね達成しているものの、その他の基本目標は数値目標を下回っています。(表)

基本目標	数値目標（2019年度）	基準値	直近実績	達成状況
安定した雇用創出と地域産業のイノベーション	市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得300万円を目指します。	2,687千円（2014年）	2,763千円（2018年）	×
弘前への新しいひとの流れと定住の推進	社会移動数の転出超過を40人まで圧縮します。	476人（2015年）	832人（2018年）	×
若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート	①婚姻率（人口1,000人当たり）を4.5まで上昇させます。 ②出生率（人口1,000人当たり）は6.5程度を維持させます。	①4.3（2014年） ②7.0（2014年）	①4.4（2017年） ②6.6（2017年）	○
健やかで、生き生きくらす地域づくり	①自らを健康だと思える市民の割合を80%まで上昇させます。 ②75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万人当たり）を84.0まで下降させます。 ③自立して生活できる高齢者の割合を80.5%まで上昇させます。	①76.1%（2015年度） ②106.0（2014年） ③79.3%（2015年度）	①75.5%（2019年度） ②94.6（2017年） ③81.0%（2018年度）	×
弘前ならではの地域づくり	①住みやすさに対する市民の満足度を60%まで高めます。 ②冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を21%まで高めます。 ③市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を25%まで高めます。	①49.7%（2015年度） ②16.8%（2015年度） ③20.1%（2015年度）	①58.0%（2019年度） ②24.0%（2019年度） ③35.5%（2019年度）	○

表 基本目標における数値目標の達成状況

○：概ね数値目標を達成 ×：数値目標を下回る

## (2) 第1期総合戦略の主な成果と課題

基本目標ごとにおける第1期総合戦略の主な成果と課題は下記のとおりです。

基本目標	成果	課題
安定した雇用創出と地域産業のイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致・新增設件数増加</li> <li>・外国人宿泊者数増加</li> <li>・新規就農者数増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内大学生の地元就職率低下</li> </ul>
弘前への新しいひとの流れと定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの移住者増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出超過拡大傾向</li> <li>・20歳から24歳の転出多い</li> </ul>
若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻率改善傾向</li> <li>・出生率目標値(6.5)維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て負担が軽減されていると感じる市民の割合伸び悩み</li> <li>・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合伸び悩み</li> </ul>
健やかで、活き活きくらせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立して生活できる高齢者の割合増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均寿命が県平均を上回っているが全国以下</li> <li>・がん検診受診率低迷</li> <li>・喫煙率抑制の割合低迷</li> <li>・男性の肥満者の割合増加</li> </ul>
弘前ならではの地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の通行量低迷</li> <li>・空き店舗率の抑制低迷</li> <li>・1日当たりの公共交通利用者の割合低迷</li> </ul>

## (3) 本市の地方創生をめぐる現状

第1期総合戦略の取組については、一部の分野において成果が見られるものの、人口減少は依然として歯止めがかかっておらず、少子高齢化が進展している状況にあります。

そこで、成果として芽が出てきているものは進化させ、他方では、この現実を深刻に受け止め、市民、事業者及び行政が危機感を共有し、人と人、地域と地域がつながり、支え合う地域共生社会を実現しながら、人口減少社会の中であっても活力ある住みよいまちづくりを進めていく必要があります。

### ①安定した雇用創出と地域産業のイノベーション（基本目標①）

数値目標の「市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得」は、企業誘致などで動きが見られたほか、りんご産業イノベーションやライフ・イノベーションなど新たな取組にチャレンジし、上向いてきているものの、目標値の達成には至っていません。

また、農業分野において新規就農者は増加したものの、依然として農業従事者の高齢化と後継者不足が進行しています。

近年、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中で、生産年齢人口の減少等により、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、魅力的な企業を誘致するとともに、地域産業の魅力を情報発信しながら、特に若年者の地元就職の推進や新規就農者の確保を強化する必要があります。

## ②弘前への新しいひとの流れと定住の推進（基本目標②）

数値目標の「社会移動数の転出超過を40人まで圧縮」は、様々な移住施策を推進してきたことにより、県外からの移住者数は増加したものの、その移住者数以上に転出者が多く、目標値の達成には至っていません。

ひとの移動は、地域経済や地域社会などの様々な要因を背景としたひとの選択の結果と捉えることができます。

転出者の多くは20歳から24歳などの若年者であり、これは首都圏等に就職のため、流出していることが大きな要因と考えられます。

今後も移住施策を継続するとともに、魅力的な雇用の創出など若年者の転出を抑える取組や地元において次の時代を担う人材の育成を強化する必要があります。

## ③若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート（基本目標③）

数値目標の「婚姻率（人口1,000人当たり）を4.5まで上昇」は概ね目標値に近い数値となり、「出生率（人口1,000人当たり）は6.5程度を維持」は達成していますが、婚姻率及び出生率ともに県より高い数値となっているものの、全国よりは低い状況となっています。

子どもの減少は、時代を超えて、地域活力の低下をまねき、世代間に影響を及ぼすことから、引き続き結婚から子育てまでの切れ目ない支援をより充実させ、安心して妊娠・出産・子育てができるような取組が必要であります。

## ④健やかで、生き生きらせる地域づくり（基本目標④）

数値目標の「自立して生活できる高齢者の割合を80.5%まで上昇」は達成してはいますが、「自らを健康だと思ふ市民の割合を80%まで上昇」及び「75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万人当たり）を84.0まで下降」は達成に至っていません。

本市は平均寿命が全国平均を下回っており、その低さが人口減少の一つの要因となっていることから、今後も市民の健康長寿に係る意識啓発を図るとともにがん検診受診率の向上や生活習慣病予防等の取組を行うことが必要であります。

また、高齢者の介護予防と自立支援介護など、健やかで生き生きと生活できるような取組も継続していく必要があります。

## ⑤弘前ならではの地域づくり（基本目標⑤）

数値目標の「冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を21%まで高める」及び「市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を25%まで高める」は目標値を達成していますが、「住みやすさに対する市民の満足度を60%まで高める」は達成に至っていません。

少子高齢化により高齢者の一人暮らしの増加が見込まれることから、誰もが居場所と役割を持ち、いきいきと活動できる地域共生社会を実現するため、市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを進め、雪対策や公共交通の充実などを引き続き強化する必要があります。

## 5. 第2期総合戦略のポイント

本市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向であることに加え、転出者数が転入者数を上回る社会減も重なり、人口減少が続いており、第1期総合戦略の効果は一部の取組では表れているものの、十分とは言えない状況となっています。

第1期総合戦略の検証等により、人口減少の大きな要因として20歳から24歳などの若年者の流出に歯止めがかかっておらず、これが大きな課題であると認識しています。

このことから、第2期総合戦略では、本市に企業を誘致するなど魅力的な雇用の場を創出するとともに、小・中学校の頃から子どもが親と一緒に、地域の産業に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成して担い手を育成するなど、若年者の人口流出の抑制につながる取組を強化します。

また、このほかに、移住・定住の推進、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりや出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出、がん検診受診率の向上や生活習慣病対策、高齢者の介護予防や自立支援介護など健康長寿の取組、市民との協働によるまちづくり、雪対策や公共交通等の充実などの地方都市としての住みやすさの向上にも引き続き取り組みます。

加えて、国の基本方針で新たな視点として示された、関係人口の創出・拡大など「地方へのひと・資金の流れを強化する」、未来技術の活用等による地域課題の解決やSDGsを原動力とした地方創生など「新しい時代の流れを力にする」、また、女性、高齢者、障がい者、外国人など「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことなどを踏まえた取組も進めます。

## 6. 第2期総合戦略の基本方針

### (1) 人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化

人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる悪循環の連鎖に陥らないために、人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化し、戦略的に取り組むことで、地域の持続的発展につなげます。

### (2) 市民等との協働による第2期総合戦略の推進

行政のみならず市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体が一丸となり、各主体が協力・連携し合いながら地域づくりに取り組む「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の考え方にに基づき、市民が一体となり協働により総合戦略を推進します。



### (3) 官民協働による第2期総合戦略の推進

様々なノウハウやアイデアを有する民間事業者等から人口減少対策や地域経済の活性化につながる提案を積極的に募集し、官民協働により効率的・効果的に第2期総合戦略を推進し、自立性を高めます。

そのため、移住応援企業・子育て応援企業・ひろさき健やか企業・女性活躍推進企業の認定を促進するとともに、「ひろさき地方創生パートナー企業制度」による連携、民間企業との連携を積極的に進め、市民により有益なサービスを提供します。

### (4) 地域間連携による第2期総合戦略の推進

弘前圏域定住自立圏の中心市として、圏域全体の発展に向けて、本市が中核的な役割を担い、周辺市町村と連携して活性化を図っていくとともに、津軽圏域やその他の市町村とのさらなる連携も積極的に進めるなど、地域間連携により第2期総合戦略を推進します。

### (5) 政策間連携による第2期総合戦略の推進

複数の政策を相互に関連づけて取り組み、単一の事業でも複数の政策につながり、より地方創生への効果が高まるように、政策間連携による第2期総合戦略を推進します。

### (6) 国の「政策5原則」を踏まえた施策の推進

国が第1期から盛り込んでいる「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて、効果的に施策を推進します。

### (7) 地域共生社会の実現による施策の推進

高齢化や人口減少の進行により、地域における支え合いの基盤が弱まってきており、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域社会全体を維持していくことが重要となっています。

人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、農業や地域産業をはじめとしたあらゆる業種における担い手の減少、空き家や空き店舗の増加など、様々な分野における課題が顕在化していることから、各施策において高齢者、障がい者、性的マイノリティなど、誰もがその能力を活かし、地域社会で活躍できる環境を創出して推進します。

### (8) 先端技術導入による施策の推進

国ではSociety 5.0の実現を目指しており、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されています。

また、人口減少により様々な分野で人手不足が懸念されていることから、AI※、IoT※、RPA※などの先端技術を導入し、施策を展開します。

※AI：Artificial Intelligenceの略。人間でなければできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※IoT：Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器のみならず、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機器を持たせ、インターネットに接続するなど相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※RPA：Robotic Process Automation の略。人間がコンピュータを操作して行う作業をソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができるもの。

### (9) SDGs の理念を視野に入れた施策の推進

国では世界の流れを踏まえ、2030（令和 12）年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となるSDGs を推進しています。

本市においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGs の理念を踏まえ、その考え方を取り入れながら施策を展開します。

### (10) 情報分析による施策の推進

地域経済分析システムを活用した情報分析に加え、各部局で独自の分析に取り組み、地域の特性と課題を抽出し、分析結果に基づく施策を展開します。

## 7. 第2期総合戦略の基本目標

国の総合戦略を勘案するとともに、「5. 第2期総合戦略のポイント」で示した内容を踏まえ、地方創生の取組を戦略的に推進していくために、人口ビジョン及び第1期総合戦略での実績を検証しながら、次の5つの基本目標を継続して掲げることとし、それぞれ5年後に達成すべき数値目標を設定します。

### 基本目標① 安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備

地元大学や地元企業などと連携して、新規学卒者や高校生など若者の地元就職を進めるほか、障がい者や生活困窮者等への就労支援に取り組むなど、農業、商工業、観光それぞれの施策に体系的に取り組むことで、安定した雇用創出と地域産業の基盤整備を推進します。

数値目標	基準値（2018年度）	目標値（2024年度）
市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得	2,763 千円	3,000 千円



### 基本目標② 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成

本市に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、効果的なU J Iターン対策や地域おこし協力隊の受入などにより移住者を増やしていくとともに、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、地域社会を牽引する人材の育成を図ります。

数値目標	基準値 (2015~2019年の最大 値、最小値を除く平均)	目標値 (2024年)
社会移動数の転出超過	477人	300人

### 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに合わせて切れ目のない総合的支援を行うとともに、子育て世代の精神的・経済的な負担軽減に取り組みます。また、独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援を行います。

数値目標	基準値 (2013~2017年の平均)	目標値 (2024年)
出生率 (人口 1,000 人当たり)	6.8	6.8

### 基本目標④ いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり

地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」などと連携し健康意識の向上に取り組むとともに、生活習慣病発症及び重症化の予防や介護予防活動などにより全市的な健康寿命の延伸に取り組みます。また、救急医療体制の維持や高度で専門的な医療の提供など、切れ目のない医療提供体制を構築します。

数値目標	基準値	目標値 (2024年度)
①自らを健康だと思ふ市民の割合	75.5% (2019年度)	86.7%
②がんの標準化死亡比	男 125.7 (2016年度) 女 118.0 (2016年度)	②~④ 男女とも 100.0
③心疾患の標準化死亡比	男 125.0 (2016年度) 女 106.8 (2016年度)	
④脳血管疾患の標準化死亡比	男 129.3 (2016年度) 女 116.6 (2016年度)	
⑤要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3% (2018年度)	82.0%

### 基本目標⑤ 誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

市民や学生等との協働によるまちづくりを進めるとともに、公共交通ネットワークの充実や先端技術の導入の推進を図り、文化財や景観を活かした魅力的なまちづくりを進め、誰もがいきいきと活動できる住みよい弘前ならではの快適なまちづくりを進めます。

数値目標	基準値（2019年度）	目標値（2024年度）
①住みやすさに対する市民の満足度	58.0%	63.0%
②冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合	24.0%	30.0%
③市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	35.5%	40.0%

## Ⅲ 第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 《基本目標①》安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備

- 市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 300 万円を目指します。  
(2018 年：2,763 千円)

#### 1. 就業・雇用環境の充実

##### 1-I 学生等の地元企業への就職支援

###### (1) 現状と課題

本市の社会動態をみると、2012（平成 24）年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。中でも 20 歳から 24 歳の年齢階層の転出超過が他の年齢階層より突出しており、弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、希望する学生のうち実際に県内企業へ就職している割合は 6 割程度（2017（平成 29）年度卒）となっています。この年齢階層は、結婚・出産の時期を迎える世代であり、本市の人口における自然動態に影響を及ぼすことから、この世代が地元へ就職し、市外への流出を抑制することが、本市の人口減少対策の大きな課題となっています。

さらに、地元企業の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予想されています。2016（平成 28）年度の本県新規高卒生の 3 年離職率は 43.4%、新規大卒生では 37.0%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要であります。

###### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

地元大学や地元企業と連携し、地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や高校生、首都圏在住の大学生や移住検討者等の地元企業への就職を促進させるほか、県外就職し、地元企業への就職を希望している人に対しては、当市の魅力ある産業の情報を提供するなどし、地元就職の支援を行いながら、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和、若者の市内定着・還流を図ります。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
求人充足率	25.5%（2017年）	30.0%
就職件数（弘前公共職業安定所管内）	5,524件（2017年）	6,226件

（主な取組）

- 地元就職マッチング支援事業
- 多様な人材活躍応援事業
- 弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
- ひろさきUJIターン促進事業
- 未来の弘前を支える人づくり支援事業
- 地域産業魅力体験事業

## 1-Ⅱ 多様な担い手の雇用の推進

### (1) 現状と課題

人口ビジョンの将来展望では、年少人口と老年人口がほぼ横ばい又は微減する一方で、生産年齢人口は減少が続きます。生産年齢人口の減少は労働投入量の減少に繋がり、本市の総生産も減少することになります。

さらに、今後、2025（令和7）年の人口構造の大きな変化による労働力不足が深刻化することから、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などに加えて、就労困難者や生活困窮者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、行政による就労支援が求められています。

また、創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」への相談件数も増加しており、創業希望者の相談体制のさらなる充実と、創業後間もない創業者へのサポートも今後の課題と言えます。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

高齢者や障がい者などの多様な働き方に対応できる企業の環境づくりとそのための継続的な支援を行います。また、ひろさき生活・仕事応援センターでは、就労経験の乏しい相談者に対し、一般就労に従事するための基礎能力の形成を支援するなど、相談者の適性、強み、家庭環境等を踏まえた職業紹介を行います。

さらに、転入者も含めた創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等、創業・起業に向けたサポート体制を充実させます。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
相談支援から就労に結びついた人数	75人（2017年度）	120人
就労している障がい者数	535人（2017年度）	573人
創業件数	27件（2018年度）	35件

（主な取組）

- 就労移行支援事業
- 就労定着支援事業
- 自立相談支援事業
- 多様な人材活躍応援事業（再掲）
- 弘前市シルバー人材センター運営費補助金
- 創業・起業支援拠点運営事業
- 企業立地推進事業（お試しサテライトオフィス事業）
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）
- 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業
- 就労継続支援事業
- 障がい者雇用奨励金
- 生活困窮者就労準備支援事業
- 生活困窮者無料職業紹介事業
- ひろさきローカルベンチャー育成事業

## 2. りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保

### (1) 現状と課題

本市の2017（平成29）年度の市町村別農業産出額の順位は全国13位となっています。中でもりんごを主要品目とする果実の農業産出額は全国1位となっており、本市のりんご産業は日本一の生産量を誇るとともに、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業となっています。一方で、農林業センサスによると、りんご作付経営体数は、2010（平成22）年の5,491作付経営体から2015（平成27）年の4,945作付経営体へと5年間で546作付経営体が減少しています。また、農業経営者の年齢別構成は60代が最も多く、後継者がいない農家は約6割という状況であり、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。農家出身者のみならず、非農家出身者の就農の促進・定着を図ることが求められますが、地域とのつながりや経営基盤を持たない新規参入者の就農には大きなハードルがあります。

このまま推移した場合、さらなる担い手不足や耕作放棄地の増加等により産地規模の維持が困難となることから、省力化、効率化による生産量の維持のほか、新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘に加え、新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し地域に定着できる環境整備など、担い手の育成・確保のための取組が急務となっています。

また、りんごの果実や葉に黒色の病斑が付着し著しい品質低下を招く「りんご黒星病」が2016（平成28）年の薬剤耐性菌の出現以降多発しており、高品質りんごの生産及び収穫量の低下と生産者の生産意欲の減退が懸念されています。

りんごづくりは、生産技術の習得に時間と労力を要することが大きな負担となって

いることや、複雑多様な流通形態の効率化や加工産業の強化など、産業として一層の強化を図る必要があります。

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

人口減少が進む中であっても日本一のりんご産地を維持しながら、高品質かつ安定的なりんごづくりを守るため、将来性を見据えて、生産、加工、流通分野の技術革新等を推進する「りんご産業イノベーション戦略」に基づき、先端技術を活用した高効率化、高品質化技術習得の高度化をはじめ、多様な人材の育成や確保の新しい仕組みづくり、りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組の支援、地域や業種を超えた様々な連携の促進など、積極的に新しい取組にチャレンジします。

また、米や野菜等との複合栽培を含め新規参入者が市内で就農しやすい環境を整備するための事業に取り組むほか、農作物や加工品の高付加価値化を進める6次産業化や農業経営の法人化等、農業者の経営力を高めるための事業にも取り組みます。さらに、担い手となる農業者への農地の流動化を促進することで、農業の生産性を高めます。

りんご黒星病に対しては、薬剤防除だけでなく、放任樹の伐採処理等によるまん延防止対策や、落葉処理作業による耕種的防除対策の定着を図り、菌密度の低減に努めることで、高品質りんごの生産及び収穫量を維持します。

## (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
りんご販売額	418.6億円（2017年産）	435.0億円
新たな取組にチャレンジする生産者、事業者数（累計）	13事業者（2017年度）	35事業者
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体（2017年度）	1,647経営体

（主な取組）

- ひろさき農業新規参入加速化事業
- 農業経営力向上支援事業
- 農の雇用継続支援事業
- 農地集積支援事業
- りんご黒星病耕種的防除対策事業
- 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（再掲）
- 農業次世代人材投資事業
- 農作業省力化・効率化対策事業
- りんご産業イノベーション推進事業
- 6次産業化支援事業
- りんご黒星病発生防止対策事業



### 3. 地域を牽引する商工業の育成と企業誘致

#### (1) 現状と課題

国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016（平成28）年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業\*の振興を図る施策を総合的に実施しています。

また、2017（平成29）年には地域の成長発展の基盤強化を図るための地域未来投資促進法\*が施行され、同年、産業集積や研究成果を活用した医療・ヘルスケア関連事業を支援する計画「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」を県とともに策定しました。地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業」を重点的に支援することで、地域中核企業を創出し、その育成を図るとともに、ライフ関連産業のすそ野拡大のために地域の事業者の新事業創出を支援する必要があります。

本市では企業誘致において、2018（平成30）年度に情報通信業1件、コールセンター業3件の計4件を誘致しています。企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組であることから、今後もこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

その他、特徴的な地域資源を活かした製造業の強化、伝統工芸品の販路拡大など、各分野の課題に取り組み、地域を支える産業を維持、成長させていくことが必要となっています。さらには、中心商店街の空き店舗や、地元企業では後継者不足などの課題もあることから、中心市街地の賑わい創出をはじめ、創業・起業への支援や事業承継などにも取り組み、地域経済の好循環につなげる必要があります。

※ライフ関連産業：医療・健康・福祉の各分野及びこれらと結びつきの強い産業分野。

※地域未来投資促進法：地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を国が支援するもの。「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の通称。

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

地域未来投資促進法に基づく事業計画の承認を受けた事業者を支援し、試作開発や販路拡大、設備投資等を促進することで、ライフ関連産業等の成長分野での新事業創出を図ります。

地域資源を活用した「食産業」、一定の集積のある「アパレル産業」を中心に生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成などを推進し、事業者の自立性を高めるとともに、工場新增設など事業拡大に向けた取組への支援を行います。また、若者やUターン者等に地域企業の魅力を伝えていくとともに、情報サービス関連産業等、当市の特性を活かした企業誘致を進め、雇用創出及び地域産業の活性化を図ります。

魅力ある伝統工芸品（津軽塗、津軽こぎん刺し、ブナコ等）が多数存在する地域性を十分活かし、伝統工芸品の普及啓発や担い手育成の推進に取り組むとともに、新商品開発や国内外の販路開拓にも積極的に取り組み、伝統工芸産業の活性化を目指します。

中心市街地については、市民や市外からの観光客による賑わいの創出を図るために、空き店舗の活用促進や商店街での新規創業者に対する支援などに取り組むほか、創業・起業、そして事業承継に対応する支援体制を強化することにより、商工業全体の活性化を図ります。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
ライフ関連産業分野における新事業創出件数	1件（2017年度）	10件
市内製造業の製造品出荷額等	3,842億円（2017年度）	3,880億円
誘致企業件数・工場等新增設件数	7件 （過去10年間平均件数 ×5年間）	7件 （2020～2024年の累計）

（主な取組）

- ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）
- 食産業育成事業
- 企業立地推進事業
- 工芸品の販路拡大・販売促進事業
- 商人育成・商店街活性化支援事業
- アパレル産業育成事業
- 物産の販路拡大・販売促進事業
- 中心市街地活性化推進事業
- 創業・起業支援拠点運営事業（再掲）

## 4. 広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進

### (1) 現状と課題

わが国では、アジア諸国の経済成長、航空機の就航便数の拡大等により外国人観光客が大幅に伸びており、青森空港においても、これまでの韓国の仁川に加え、台湾の台北とを結ぶ国際定期便が就航したことを好機と捉え、本市への外国人観光客の一層の誘客を進めていく必要があります。

一方、本市の観光は通過型観光が多い傾向にあり、一人当たりの観光消費額が低い状況にあります。今後人口が減少していく中において観光産業を成長させていくためには、交流人口自体を増加させるだけでなく、津軽圏域内での滞在時間を延ばし、一人当たりの観光消費額を増加させる必要があります。

これらの課題解決や地域の観光を戦略的に盛り上げるために、2015（平成27）年度から観光庁が設立を推進している観光地域づくりの舵取り役を担う「日本版DMO※」を中南・西北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域に設立し（「(仮称)津軽圏域DMO」）、地域のデータや情報の収集・分析、観光客目線での観光戦略の検討、地域の核となる人材の育成等を行い、観光で津軽圏域が一体となって稼ぐ仕組みづくりを進め、地域経済を成長・活性化させる必要があります。

※DMO：Destination Marketing/Management Organizationの略。旅の目的地となる地域の観光資源を最大限に活用して、データや情報の集約・分析により、観光客の目線に立った地域の仕組みづくりを行う組織（法人）。



## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

「(仮称)津軽圏域DMO」が主体となって観光客目線に立った観光地域づくりを促進することで、国内外へのアピール力を強化するほか、地域の強みや弱みを把握し、共通の観光テーマを有する地域との連携やそれぞれの魅力を補い合う津軽エリア、道南エリア、東北エリアなどでの広域周遊につながる観光施策を促進します。

また、インバウンドでは台湾台南市との果物交流、中国武漢市との桜交流を促進し、重点エリアに位置付ける東アジア圏からの誘客を進めるとともに、訪日旅行者が急増する東南アジア、欧米などへの市場開拓を図ります。併せて、来訪外国人が旅行しやすい環境整備を進め、国内外からの交流人口の増加を図るとともに、観光消費額の拡大に向け、新たなプロダクト・観光コンテンツの創出に取り組みます。

観光産業は、関連する産業が多岐にわたるすそ野が広い産業であることから、この産業の成長による幅広い雇用の創出を図ります。

## (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
観光消費額	22,708百万円（2017年度）	23,800百万円
外国人宿泊者数	38,132人（2017年度）	62,000人

(主な取組)

- 津軽圏域DMO推進事業
- 弘前市・台南市果物交流事業
- シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業
- 弘前市インバウンド推進協議会負担金

## 《基本目標②》弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成

■社会移動数の転出超過を 300 人まで圧縮します。

(2015~2019 年の最大値、最小値を除く平均値:477 人)

### 1. 移住・定住対策の推進

#### (1) 現状と課題

本市の社会移動は、2013（平成 23）年に 55 人の転入超過（純増）でありましたが、2014（平成 24）年には 231 人の転出超過（純減）、2017（平成 29）年には 496 人、2018（平成 30）年は 832 人の転出超過となり、若者を中心に転出超過が続き人口減少の要因の一つとなっています。

弘前大学の「中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査」によると、中南津軽地域住民の約 4 割が U J I ターンの実験者であることが明らかになり、その主な動機として実家があることが上げられており、本市あるいは津軽地方にゆかりのある人に対する U J I ターンの働きかけによる効果が期待できます。

また、2015（平成 27）年度に「弘前版生涯活躍のまち（C C R C※）構想」を策定し、移住者への住まいや交流機会の提供など事業の運営推進機能を担う事業主体 2 者とともに、主に東京圏のアクティブシニアの本市への移住を推進しています。

人口減少対策には、若者を地元に着させることに加え、移住者が地域で孤立することなく本市に愛着をもって住み続けたいと思えるように、交流の場の創出などの環境づくりが重要であります。

※C C R C：Continuing Care Retirement Community の略。高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

これまでの取組により、移住相談件数や移住者は順調に増加しているものの、転入者の更なる増加を目指し、本市にゆかりのある人やこれから本市と関わりを持とうとする人に対して交流の入り口を増やしていくとともに、地域に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組を実施します。

首都圏での移住セミナー等の実施、弘前圏域移住交流専門員の配置、移住お試しハウスの運営、移住者地域交流会の開催など様々な移住・定住施策を実施するとともに、ひろさき移住サポートセンター東京事務所において移住相談業務を継続します。

また、首都圏からの U ターンをはじめとした移住検討者を対象に無料職業紹介事業を実施し、地元企業への就職の促進や弘前市移住応援企業における取組の推進など官民協働で移住者の受け入れ態勢を整えます。

さらに、本市に関する情報や移住促進を目的とした情報発信を強化し、弘前への移住検討者の掘り起こしと本市への誘引を行います。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
ひろさき移住サポートセンターを経由しての県外からの移住者数（累計）	86件（2018年度）	165件
移住お試しハウス体験件数（累計）	30件（2018年度）	85件

（主な取組）

- 地域おこし協力隊導入事業
- 移住推進事業
- 弘前圏域移住・交流推進事業
- 弘前ぐらし市民ライター育成事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
- 弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業（再掲）
- ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）
- ひろさきUJIターン促進事業（再掲）
- 弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業

## 2. 地域を支える担い手の育成

### (1) 現状と課題

地方創生は息の長い政策であり、地域社会を支える人材の掘り起こしや育成、活躍を重要な柱として位置づけ、取組を強化する必要があります。そのため、少子高齢化やグローバル化、情報化、人々の生活形態の多様化などの社会の変化を捉え、地域に暮らす一人一人が地方創生の当事者として様々な形で地域に参画することができ、地域全体で担い手となる人材を育成する環境づくりが必要です。

また、各分野の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予測されています。県外就職する高卒・大卒生の割合は40～60%台で推移しており、若年者の県外流出は、人手不足の大きな要因となっていると考えられます。

近年、雇用情勢は改善傾向にありますが、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。そのため、就労意欲があるにも関わらず就職できなかつたり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくため、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。そのために、地域のことを自分事としてとらえ、地域の課題解決のために企画立案し、実践活動につなげることのできる人材の育成に取り組みます。併せて、大学生や高校生が様々な形で地域活動に参画する機会を増やし、若い世代から地域への愛着と理解を深める取組を進めます。

また、各分野の担い手不足に対応するために、小・中学生や高校生、大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材を育成します。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	32.8%（2019年度）	35.0%
市内大学生の市内企業への就職率	8.8%（2017年度）	20.0%

（主な取組）

- ひろさき未来創生塾
- 地域産業魅力体験事業（再掲）
- 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業
- 地元就職マッチング支援事業（再掲）
- 多様な人材活躍応援事業（再掲）
- 未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）
- ひろさき「農の魅力」体験事業

## 3. 教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興

### 3-I 子どもたちの学びと育ちの環境づくり

#### (1) 現状と課題

情報通信技術は急激な進展を遂げており、子どもたちがこれからの新しい時代において活躍していくために、学校においてはコンピュータやネットワークなどの環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

また、新学習指導要領において、小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことを基本とすることが規定されています。

さらに、特別な配慮が求められる児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに適切に対応するには、インクルーシブ教育\*、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく指導体制の充実が求められます。

また、外国語指導助手等の配置や指導教員の研修、指導教材の充実も課題となっているほか、児童生徒が快適な学校生活を送ることができるように、安全・安心で質の高い教育環境を整備していく必要があります。

※インクルーシブ教育：人間の多様性の尊重等を強化し、障がいのある者もない者も、精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できることを目的とした共に学べる教育。

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

児童生徒の学習状況を把握し、一人一人への配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読み解く力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。小・中学校での英語教育については、外国語指導助手（ALT）を配置し、体制の充実を図ります。

また、一人一人の子どもの個性や特性等を大切にされた教育を行い、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会の形成を図るとともに、老朽化が進む学校トイレや屋根の改修等を通して、安全・安心で質の高い教育環境を整備します。

## (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思える市民の割合	45.3%（2019年度）	55.0%
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	72.6%（2019年度）	75.0%

（主な取組）

- ICT活用教育推進事業
- 英語教育推進事業
- 外国語活動支援員派遣事業
- インクルーシブ教育システム推進事業
- 未来をつくる子ども育成事業
- 教育自立圏構築推進事業
- 小・中学校トイレ改修事業

## 3-Ⅱ 文化・芸術活動とスポーツ活動の振興

### (1) 現状と課題

文化・芸術活動をしている市民の割合は、増加傾向ではあるものの、市民の文化・芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

一方で、スポーツ活動においては、スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上していますが、運動習慣の形成に関係があると考えられる、小学生までの幼少期の運動環境は十分とはいえない状況となっています。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

多くの市民が文化・芸術活動を身近なものとして捉え、また活動にも参加できるよう、市民に対する成果発表機会の提供や一流の文化・芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。

また、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する関心を深めるとともに、市内スポーツ団体等との連携強化や、指導者育成を図りながら、子どもたちがそれぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.1%（2019年度）	31.8%
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	24.7%（2019年度）	28.7%

#### (主な取組)

- 弘前市民文化祭共催事業
- 音楽芸術後継者育成事業
- ソフトボール夢事業・ベースボール夢事業
- プロ野球一軍公式戦誘致事業
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業
- 一流芸術等文化イベント開催事業
- れんが倉庫美術館等管理運営事業
- 児童のスポーツ環境整備支援事業



## 《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援

■出生率（人口1,000人当たり）を6.8に維持します。

（2013～2017年の平均値：6.8）

### 1. 安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

#### （1）現状と課題

少子化や女性の社会進出、晩婚化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊産婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。そのような状況の中で、周囲からの支援がなく孤立化したり、子育てのイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が見られ、不安を解消できないまま過ごし、その後、子どもを育てにくいと感じるようになる場合があります。

また、全国と同様に、本市の小・中学校における特別な支援を必要とする子どもの数は増加傾向にあります。早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、子どもの健やかな成長発達を促すことができます。そのため、社会参加までの切れ目のない支援をすることの重要性は、一層高くなっています。

#### （2）講ずべき施策に関する基本的方向

安心して妊娠・出産・子育てができるように、保健師・助産師・保育士等の専任相談員を配置したひろさき子育て世代包括支援センターが、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。

併せて、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減するとともに、妊産婦に対しては、必要に応じて個々の事情に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等による支援を行います。

また、子どもの成長・発達に応じて、発達健康診査や相談事業を実施するほか、発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の充実を図るため、健康・福祉・教育分野等の連携をさらに強化します。

#### （3）重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	96.6%（2018年度）	100%

（主な取組）

- 子育て世代包括支援センター事業
- ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
- こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- 不妊治療費助成事業
- 5歳児発達健康診査・相談事業
- ひろさき子どもの発達支援事業
- 3歳児健康診査
- のびのび子育て支援事業
- 幼児ことばの教室（発達に関する指導・支援）

## 2. 地域全体で取り組む多様な子育て支援

### (1) 現状と課題

少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感や、精神的な負担感の増大が進んでおり、子育てに係る不安の軽減を図るとともに、多様な形態の保育サービスを必要とする子育て世代に着実に届くように、施策の周知を図っていく必要があります。

待機児童の解消に向けて、利用定員の弾力運用を図っており、待機児童の総数は減少していますが、待機児童の解消だけでなく、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上が必要であります。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や、各種助成制度により、子育て世代に係る精神的・経済的な負担軽減に取り組み、安心して子育てができる環境を整えます。

延長保育、休日保育、障がい児保育など多様な保育サービスの提供を進めるとともに、保育料や医療費など子育てに係る経済的負担の軽減を総合的に図ります。

また、仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育てに係る不安の軽減をするために、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションの機会を創出します。

さらに、家庭の問題等が子どもの不利益につながらないよう相談支援を行うとともに、子育て世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	28.8%（2018年度）	33.6%
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	41.4%（2018年度）	48.3%

(主な取組)

- 子育て世代包括支援センター事業（再掲）
- 保育所運営費、認定こども園等給付費（保育料の軽減）
- 特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- 障がい児保育事業
- 病児病後児保育事業
- 子育て短期支援事業
- 私立幼稚園教材費補助事業
- 障がい児幼児教育補助事業
- 放課後児童健全育成事業
- 児童館延長利用事業



- 子ども医療費給付事業
- 小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- 駅前こどもの広場運営事業
- 地域子育て支援センター事業
- 弘前市人口減対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）
- ひろさき子育てPR事業
- 地域共生社会実現サポート事業

### **3. 出会いの応援**

#### **(1) 現状と課題**

青森県の平均初婚年齢は、2003（平成15）年が男性28.9歳、女性27.0歳だったのに対し、2018（平成30）年には、男性30.8歳、女性29.0歳となり、晩婚化が進んでいます。

また、本市の婚姻率は、1994（平成6）年以降低下傾向にあり、2009（平成21）年に過去最低となりました。その後はわずかながら上昇していますが、まだ全国を下回っています。

将来的な人口維持につながる出生率の上昇を図るためには、まずは婚姻率の上昇が必要ですが、婚姻率は県より高い数値となっているものの、全国よりは低い状況です。出生率の維持・増加のためには、独身者の出会いの場の創出や早婚化を進める取組が必要であります。

#### **(2) 講ずべき施策に関する基本的方向**

弘前圏域定住自立圏の構成自治体と連携して、独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援し、結婚に関する意識の向上を図るとともに、独身者の出会いの場を創出し、直接結婚につながる施策に取り組むなど、結婚の増加・早期化を促進します。

また、独身者が結婚・出産・子育てなどライフプランを描けるように、ライフステージごとの情報をわかりやすくまとめて発信します。

#### **(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年）
婚姻率（人口1,000人あたり）	4.4（2017年）	4.4

（主な取組）

- 弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
- ひろさき子育てPR事業（再掲）

## 《基本目標④》いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり

- 自らを健康だと思ふ市民の割合を 86.7%まで高めます。(2019 年度 : 75.5%)
- がんの標準化死亡比※を男女とも 100.0 まで改善します。  
(2016 年度 : 男 125.7 女 118.0)
- 心疾患の標準化死亡比を男女とも 100.0 まで改善します。  
(2016 年度 : 男 125.0 女 106.8)
- 脳血管疾患の標準化死亡比を男女とも 100.0 まで改善します。  
(2016 年度 : 男 129.3 女 116.6)
- 要介護認定を受けていない高齢者の割合を 82.0 まで高めます。  
(2018 年度 : 80.3%)

※標準化死亡比:人口動態データを用いて算出されるデータで、地域の年齢構成による死亡数の差を解消し、地域別・死因別に全国水準との比較を可能にした指標。全国平均が 100 で、100 以上の場合は死亡率が高く、100 以下の場合は死亡率が低い。

### 1. 健康長寿の推進

#### 1-I ころとからだの健康づくり

##### (1) 現状と課題

本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。特に 20 代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均や県の数値より高い傾向にあります。本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題となっています。

また、平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図るために、産学官民が連携・協力した健康づくりの社会環境を整備することが必要であります。

##### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

全市的な健康寿命を延伸させるための取組として、地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」「健康づくりサポーター」「食生活改善推進員」などと相互に連携し、健康づくりの場を創出します。

また、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業等を「ひろさき健やか企業」として認定するとともに、従業員の健康増進に向けた取組を支援することにより企業における健康づくり活動を推進します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
健康づくり活動者数における実活動者数の割合	56.7%（2017年度）	61.7%
市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	33,685人（2018年度）	35,369人

(主な取組)

- ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業      ○弘前市健康づくりサポーター制度
- 栄養・食生活改善推進事業                      ○岩木健康増進プロジェクト推進事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）
- 健康経営促進事業（ライフ・イノベーション推進事業）

1-Ⅱ 生活習慣病発症及び重症化の予防

(1) 現状と課題

青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位にある中、本市の平均寿命も全国平均に比べて短い状況にあります。死因別にみると、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。

本市の場合、会社員や農業従事者など、40・50代の働き盛り世代における健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の主要因の一つになっていると推測されます。

これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていません。現行の取組を見直し・強化するとともに、新たな角度からも生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

健康に対する意識を持てるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健康や食育に関する講座の開催や、食生活・たばこの健康被害等に関する普及啓発を行います。各種検診については、受診勧奨の強化と受診しやすい環境を整備するとともに、個別アプローチによる保健活動を強化し、健康に関する情報提供や受診勧奨等を行います。

また、弘前大学と連携した、高齢者を対象とした健康に関する追跡調査を実施し、市民の健康状態の把握による生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
喫煙率（20-39歳）	男 38.7%（2018年度） 女 18.0%（2018年度）	男 33.8% 女 14.5%
部位別がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳）	胃：13.6%（2016年度） 肺：6.0%（2016年度） 大腸：12.3%（2016年度） 子宮：22.0%（2016年度） 乳：21.0%（2016年度）	胃：14.2% 肺：6.7% 大腸：16.2% 子宮：27.5% 乳：23.8%

(主な取組)

- 食育強化事業「いただきます！」
- 栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- 高血圧対策推進事業
- 胃がんリスク検診事業
- 大腸がん無料クーポン事業
- 20・30代健診
- たばこの健康被害防止対策事業
- 食育推進関係事業
- 健康診査事業
- がん検診受診率向上強化対策事業
- 中学生ピロリ菌検査事業
- いきいき健診事業
- 糖尿病性腎症重症化予防事業

## 1-III 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

### (1) 現状と課題

本市を含む津軽地域保健医療圏においては、弘前大学医学部附属病院が存在することから、県内で唯一医療施設に従事する医師数が全国平均を上回っている地域となっているものの、県では、医療施設に従事する医師数が全国平均を下回っており、医師不足・偏在化が深刻となっています。

地域の診療機能の充実・強化を図り、切れ目のない医療体制を構築することで、地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供していくことが求められています。そのためには、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する新中核病院の整備や、医師確保に向けた継続的な取組のほか、先端的な医療機器の導入や人材育成を行う医療機関等への支援が必要であります。

また、休日や夜間における救急医療についても、一次救急から三次救急まで切れ目のない医療体制を維持していく必要があります。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、新中核病院の整備の推進や医師確保対策を継続するとともに、先端的な医療機器の導入支援や人材育成により地域の診療機能の充実を図ります。

一次救急医療体制については、急患診療所の運営や休日在宅医診療の実施を継続し、二次救急医療体制については、新中核病院が整備され、体制が強化されるまでの間、参加病院の協力を得ながら、現状の輪番制を維持するとともに、三次救急医療体制については、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが安定的に運営できるように支援します。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	弘前市立病院 12診療科（2018年度） 国立病院機構弘前病院 18診療科（2018年度）	新中核病院 24診療科
休日・夜間救急診療体制対応日数	365日（2018年度）	365日

(主な取組)

- 新中核病院整備推進事業
- 医師確保対策事業負担金
- 先端医療体制整備事業 (ライフ・イノベーション推進事業)
- 弘前市急患診療所運営事業
- 休日在宅医診療運営事業
- 弘前市病院群輪番制病院運営事業 (内科系・外科系)
- 弘前市小児救急輪番制病院運営費補助金
- 地域救急医療学講座開設事業
- 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金

## 2. 高齢者福祉の充実

### (1) 現状と課題

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年が差しせまる中、要介護や認知症の高齢者が増加し、介護の必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるような社会を構築することが重要となっています。

これまで、高齢者健康トレーニング教室や自立支援介護など機能回復訓練を重点的に取り組んだことなどにより、他市より高い水準にある要介護認定率は、大きく減少していますが、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせるための取組が必要であります。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

高齢者が地域貢献を実感できる取組として、生きがいづくり、健康づくりを推進することを目的とした活動を支援します。

要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催等、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の閉じこもりや孤立化を防ぎます。

また、一人暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うとともに、民生委員の負担軽減を図り、地域の見守り体制の強化に取り組めます。

### (3) 重要業績評価指標 (KPI) と主な取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
生きがいを感じている高齢者の割合	61.0% (2019年度)	71.0%
高齢者健康トレーニング教室の参加者のうち、トレーニングにより体調が良くなった市民の割合	82.0% (2017年度)	90.0%

(主な取組)

- 高齢者介護予防運動教室事業
- 高齢者ふれあい居場所づくり事業
- 弘前自立支援介護推進事業
- 老人クラブ運営費補助金
- 安心安全見守りネットワーク事業
- ほのぼのコミュニティ21推進事業
- 民生委員等活動支援事業
- 包括的支援事業
- 認知症支援事業
- 地域共生社会実現サポート事業 (再掲)

## 《基本目標⑤》誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

- 住みやすさに対する市民の満足度を 63.0%まで高めます。（2019 年度：58.0%）
- 冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合を 30.0%まで高めます。（2019 年度：24.0%）
- 市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 40.0%まで高めます。（2019 年度：35.5%）

### 1. 市民との協働によるまちづくりの推進

#### 1-1 市民と行政の協働による地域づくりの推進

##### (1) 現状と課題

地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対して、これまでの行政運営では的確な対応が困難となってきており、地域づくり活動への市民の参加など、市民との協働によるまちづくりをより一層推進する必要があります。

また、少子高齢化、核家族化の進行等により、町会への加入率は、2008（平成 20）年の 82.1%から 2018（平成 30）年の 74.6%へ減少傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化や地縁による地域コミュニティ活動の停滞が進んでおり、地域コミュニティの基盤である町会活動の維持・活性化が求められています。

##### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

市民等・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の理念を市民に広く周知するほか、町会やNPO・ボランティア団体などの市民活動団体が、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や地域の活性化につながる活動を「市民参加型まちづくり 1%システム支援事業」で支援し、協働によるまちづくりを推進しながら「市民力」による魅力ある弘前を目指します。

また、地域コミュニティの維持・活性化のため、町会活動の担い手確保や各町会の現状に応じた自主的な活動に対する支援を強力に推進します。さらに、町会活動への関心の高まりや積極的な参加を促し、特に「次の担い手世代」の活動を活発にするための活動を支援していきます。

##### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024 年度）
市民参加型まちづくり 1%システム支援事業における新規事業の採択数（4 年間の平均値） 基準値：2015～2018 年度 目標値：2021～2024 年度	27 件（2018 年度）	30 件



(主な取組)

- 協働によるまちづくり基本条例関係事業
- 市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- 市民活動保険運用事業
- 町会活性化支援事業
- 町会担い手育成事業
- エリア担当制度
- ボランティア支援事業
- 地域共生社会実現サポート事業(再掲)

## 1-Ⅱ 学生による地域活動の推進

### (1) 現状と課題

本市では、弘前大学をはじめ6つの大学、専修学校や高等学校が多数立地する東北屈指の学園都市として、市内外、県外からも多くの若者が学んでいます。こうした地域の特性を活かした地域課題の解決や活性化を図るため、それぞれの大学等が持つ独自の知的資源や人的資源を有効に活用するとともに、これらが相互に連携・協力して取り組むことが必要であります。

一方で、市内の大学や高等学校の卒業生の多くが県外に就職・進学しており、地域で学んだ若い人材が地域外に流出している状況にあります。

こうした状況の中、地域の持続的な発展を図るためには、学生や高校生の地域活動への参加や地域の人と関わる機会を積極的に創出し、若い人材の地域への関心と愛着を高め、地域へ残りたくなるあるいは地域に戻りたくなるような取組が必要となっております。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

市内の各大学、専修学校、高等学校及び市内6大学で構成する「大学コンソーシアム学都ひろさき」と連携し、弘前で学ぶ若者が地域活動に参加する機会を積極的に創出します。これにより、学生や高校生ならではの柔軟な発想力や新たな視点での企画力、行動力をもって積極的にまちづくりに参画する若者を育成するとともに、まちづくりに参画する若者間のコミュニケーションの場を作ることで、相乗的な効果を生み出します。

また、大学や地域の事業者とも連携し、地域の人が若い人材を育て、若い人材が地域に根差し、将来的に地域を担うことのできる人材として育まれる仕組みづくりに取り組めます。

### (3) 重要業績評価指標(KPI)と主な取組

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
地域活動学生参加人数	992人(2017年度)	1,342人
大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしている市民の割合	15.0%(2019年度)	20.9%

(主な取組)

- 大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業
- 大学連携協働事業
- 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）

## 1-Ⅲ 市民力の結集によるごみの減量化・資源化の推進

### (1) 現状と課題

本市のごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多くなっており、リサイクル率は低迷しています。

これまで衣類回収ボックスや使用済小型家電回収ボックスの設置など、ごみの減量化・資源化に向けた取組を強化したほか、出前講座、広報誌、ラジオ番組、意見交換会などを実施し、市の現状や取組を周知して意識醸成を図る取組を行ってきました。

こうした取組により、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向となり、リサイクル率は上昇傾向になるなど、着実に成果が表れてきましたが、今後も継続して市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策に取り組めます。

弘前市町会連合会や弘前商工会議所などの関係団体と「ごみの減量化・資源化の取組に関する協定」を締結し、市民・事業者・行政がお互いに連携協力する取組を進めることで、市民の意識醸成を図り、市民力を結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組めます。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
ごみの減量化・資源化の取組に関する協定締結団体数	2団体（2018年度）	20団体
オフィス町内会加入団体数（弘前市）	297団体（2018年度）	500団体

(主な取組)

- ごみ減量等市民運動推進事業
- 3キリ運動推進事業
- 一般廃棄物組成分析調査事業
- オフィス町内会活用推進事業
- 資源物民間回収推進事業
- 地域共生社会実現サポート事業（再掲）



## 1-IV 地域一体となった雪対策の推進

### (1) 現状と課題

冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、雪は市民生活に大きな影響を与え、道路交通網への影響のみならず、地域活動を停滞させる要因となっています。

この積年にわたる地域の大きな課題について、これまで大型重機による除排雪を行い対応していますが、間口に寄せ雪が堆積することの要望・苦情が市民から多く寄せられている状況となっています。

また、近年、人口減少や高齢化により高齢者の単身世帯などの除雪困難者も増加してきています。

本市では、これまで小型除雪機の貸し出しや高齢者世帯の間口除雪を行う町会等への支援など、町会等の除排雪活動に対する支援を行ってきましたが、今後も人口減少により地域での除排雪の担い手が不足することが懸念されることから、快適な雪国生活のために、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要となっています。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

冬期間の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に暮らせるように追従除雪等による機械除雪の効率化を進めるとともに、機械除雪・消流雪溝・融雪施設の最適な組み合わせと民間のノウハウを活用しながら、官民連携による効率的かつ効果的な雪対策を進めます。

また、地域一体となった雪対策として、住宅地では市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進し、生活道路では安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため地域が自主的に行う地域除雪活動を支援します。

地域除排雪による共助のさらなる活性化を図るため、人・モノなどの地域資源を雪対策に最大限有効活用できる仕組みを推進します。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
新たな除排雪に係る具体的施策として取り組む施策件数	0件（2019年度）	10件
共助による生活道路の除排雪等を行う団体（町会など）の延べ数	53団体（2017年度）	69団体

(主な取組)

- 除排雪事業
- 町会雪置き場事業
- 小型除雪機町会貸出事業
- 間口除雪軽減事業
- 地域除排雪活動支援事業
- 町会等除雪報奨金

## 1-V 自助・共助による地域防災力の強化

### (1) 現状と課題

近年、全国的に大雨や地震など甚大な災害が頻発しており、過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応のみでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

しかしながら、本市では共助の中核である自主防災組織については、未結成町会の7割で必要性を認めているものの、高齢化やリーダー不足などの理由から結成が進んでいない状況となっています。

また、本市の消防団は団員の充足率が高く、地域の若い世代も加入しており、その消防力は確保されていますが、消防団活動の充実・強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成支援をはじめとした自助・共助の強化を図る必要があります。

さらに、このような自然災害の発生は、市民生活や経済活動にも大きな影響を及ぼすことから、百年後、千年後を見据えた防災・減災対策の充実がこれまで以上に重要となっています。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

自助・共助・公助の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な防災訓練等を通して地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。

自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスターと町会との連携や結成済の団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図ります。

また、平常時から人命を保護し、社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速な回復を図るため、国土強靱化基本法に基づき、市民の命を守ることを最優先とし、大規模自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりについて示す国土強靱化地域計画を早期に策定し、本市の強靱化に取り組みます。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	73.5%（2018年度）	100%
消防団充足率	92.4%（2018年度）	100%

(主な取組)

○防災まちづくり推進事業

○自主防災組織等育成支援事業

## 2. 持続可能な都市の形成

### 2-1 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

#### (1) 現状と課題

人口減少が進む中、人口集中地区の面積はやや増加傾向、人口集中地区の人口は減少傾向にあります。現在、コンパクトなまちを形成している本市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等のインフラの維持が困難となることが予想されます。

このため、2016（平成28）年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

立地適正化計画に基づき、良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。

また、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある街づくりを進めるため、土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の特色を活かして、拠点間の連続性や回遊性の向上を図り、中心市街地にさらなる賑わいを創出します。

#### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha（2015年度）	47.7人/ha
中心商店街の空き店舗率	8.8%（2017年度）	6.5%
中心市街地の通行量	15,376人（2017年度）	23,000人

（主な取組）

- 立地適正化計画推進事業
- 地域まち育て活動推進事業
- 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

## 2-Ⅱ 公共交通ネットワークの形成

### (1) 現状と課題

人口減少が進む中で持続可能なまちづくりを進めるうえで、コンパクト+ネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展により運転免許自主返納者の増加が見込まれ、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。

しかしながら、全国と比較して本市の公共交通の利用率は低く、また少子化等により利用者数と運賃収入が年々減少しています。このことが交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが必要となっています。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるような取組を進めます。

また、運転免許自主返納者を含む高齢者の外出の機会創出や若い世代に対する公共交通の利用促進のための取組を進めます。

広域市町村を運行する公共交通の維持・活性化については、弘前圏域定住自立圏の構成自治体と連携して利用促進及び利便性の向上に努めます。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
公共交通の利用者数	4,606千人（2014年度）	4,789千人

（主な取組）

- 地域公共交通ネットワーク再構築事業
- 地域公共交通確保維持事業
- 弘南鉄道活性化事業
- まちなかお出かけパス事業

## 2-Ⅲ 先端技術導入の推進

### (1) 現状と課題

AI、IoT、RPAなどの先端技術は、地域の利便性向上に寄与し、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されます。

先進自治体では、既に、交通の分野では運転手不足の解消などに向け、自動運転の活用などを目指していますが、今後も行政、産業など様々な分野での活用が期待されます。

一方、先端技術の活用には多大なコストを要するため、長足の進歩を遂げる数ある技術のうち、比較的活用の目処の立つ近未来技術から、地域のニーズを把握しながらマッチングさせることが必要であり、地域住民の理解を得ながら技術と共存する社会を築くことが重要となっています。

本市でも人口減少により様々な分野で人手不足が懸念されており、官民間わず、AI、IoT、RPAなどの先端技術の導入を検討していく必要があります。

## (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

本市の社会課題や技術動向を踏まえ、地域課題の解決に資する近未来技術の戦略的な実装を図り、地域の持続的な発展を目指します。

そのためには、官民を問わず、AI、IoT、RPAなどの先端技術に関する社会動向や最新技術に関する情報を収集し、本市でも先端技術や近未来技術の活用可能性を検討していくとともに、周辺市町村と情報共有を行いながら、地域全体の持続的な発展を目指します。

## (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
RPA導入事業数	3事業（2019年度）	18事業

(主な取組)

○AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業

## 2-IV 空き家・空き地対策の推進

### (1) 現状と課題

人口減少・少子高齢化の影響から空き家・空き地の数が増加傾向にあり、本市の空き家のうち約8割は利用可能となっている一方で、残りの約2割の中には倒壊の恐れのある空き家もあり、適正に管理する必要があります。長期間放置された空き家は、市民生活に悪影響を及ぼし、利活用による対策のみでは不十分な状況であり、予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利用まで総合的な取組を展開する必要があります。

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

空き家・空き地対策は、その現状把握を進めるとともに、「弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」、及び「弘前市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防を図るため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。

さらに、管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対して除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
空き家・空き地の利活用数	73件（2018年度）	180件
危険・老朽空き家に対する措置数	46件（2018年度）	220件

(主な取組)

○空き家・空き地対策推進事業

### 3. 弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進

#### 3-I 文化財の公開・活用による魅力創出

##### (1) 現状と課題

長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた本市の文化財は、2019（令和元）年11月時点で国指定等58件、県指定60件、市指定147件にも上り、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市となっています。これらの文化財は、本市ならではのまちの魅力となっており、国内観光客はもとより、インバウンドが活況な中であって海外にアピールできる重要なコンテンツともいえます。

この貴重な文化財を将来にわたり保存・継承していくためには、文化財の公開や活用の機会を創出することにより、地域文化・歴史への理解、誇り、愛着を持った人材の育成を進めるとともに、観光客などの交流人口の増加等による観光振興をはじめとした地域経済の活性化を図る必要があります。

これらの文化財を将来へと継承していくことが我々世代の責務であり、これを進めることにより弘前ならではの魅力の創出につながると考えられます。

##### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

弘前城をはじめとする津軽氏の城跡などを計画的に整備するとともに、伝統的建造物群保存地区に現存する文化財建造物を、市民や観光客に対し公開するほか、利活用も促し、歴史や文化に触れる機会を提供します。

また、史跡の修理・発掘現場を積極的に公開し、歴史に興味をもち、地域への誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

##### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことのある市民の割合	44.1%（2019年度）	53.0%
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	68.4%（2019年度）	71.8%

##### (主な取組)

- 文化財施設公開事業
- 世界遺産登録推進事業
- 弘前城本丸石垣整備事業
- 重要文化財修理等事業補助
- 旧弘前市立図書館保存修理事業
- 史跡等公開活用事業
- 大森勝山遺跡公開活用事業
- 鷹揚公園整備事業
- 旧第五十九銀行本店本館整備活用事業



### 3-Ⅱ 弘前ならではの景観形成

#### (1) 現状と課題

岩木山をはじめとした自然風景や城下町の街並みは、市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光及び滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源にもなっています。

その中でも特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧、和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前ならではの街並みが形成されています。

その一方で、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良好な景観が失われつつあることから、文化財指定外の建造物についても景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。

今後も歴史的建造物を地域経済の活性化につながるように有効に活用しながら保全していく必要があります。

#### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

現在の都市機能の向上を図りながら、長い歴史を背景に形成されてきた美しく風格のある弘前ならではの景観と街並みを保全し、将来に引き継いでいきます。

また、弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することにより、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

#### (3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024年度）
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6%（2019年度）	71.3%

(主な取組)

- 景観形成・魅力発信事業
- 景観重要建造物保存・改修費助成事業
- 近代建築ツーリズム推進事業

# 弘前市人口ビジョン《概要》

## 弘前市の人口の現状分析

### 1. 人口の推移

- ① 1995（平成7）年の194,197人をピークに減少
- ② 自然動態（出生・死亡数の推移）の推移  
出生数が微減傾向、死亡者数が横ばいで、ここ数年は毎年死亡が出生を約1千人超過
- ③ 合計特殊出生率の推移  
人口維持の目安2.07に対し、平成以降の年代が含まれる本市の最高値は1.45
- ④ 社会動態（転入・転出数の推移）の推移  
近年は毎年400人前後の転出超過で推移しているが、2018（平成30）年は832人と転出超過が大幅に増加
- ⑤ 年齢階級別人口移動の推移  
20歳から24歳の階層の転出が顕著
- ⑥ 産業別就業者数の推移  
第3次産業の就業者数が維持されている中で第1次産業は一貫して減少  
第2次産業は2000（平成12）年を境に減少

### 2. 推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

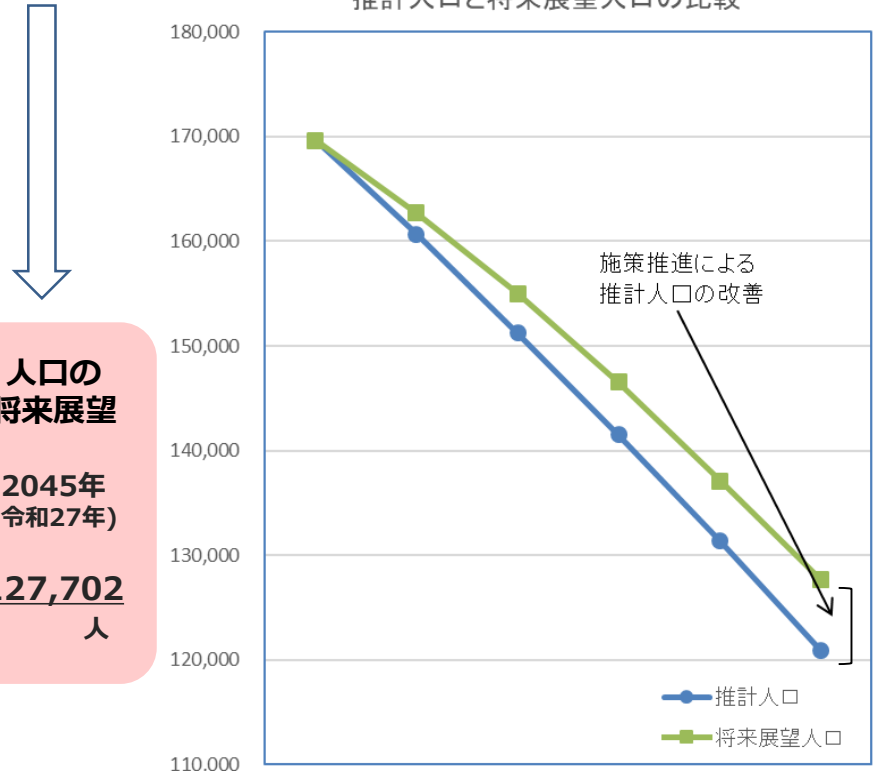
- ① 2045（令和27）年に人口は**120,919人**
- ② 年少人口は微減、老年人口は横ばいとなっている中で、生産年齢人口の減少が顕著

## 弘前市の人口の将来展望

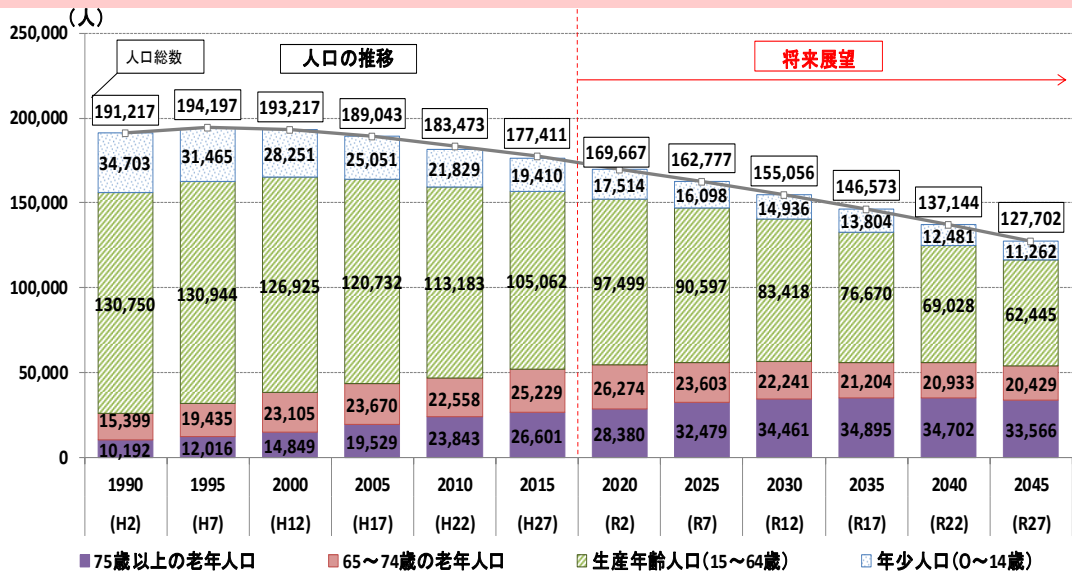
### 将来展望の仮定

- ① 2045（令和27）年の合計特殊出生率を、平成以降の年代が含まれる最高値1.45に上昇
- ② 全世代の生残率を全国の中央値まで引き上げ
- ③ 社会移動数の転出超過を300人へ抑制

推計人口と将来展望人口の比較



人口の  
将来展望  
  
2045年  
(令和27年)  
**127,702**  
人



	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)
国立社会保障・人口問題研究所による推計人口	169,670	160,707	151,286	141,561	131,389	120,919
弘前市の将来展望人口	169,667	162,777	155,056	146,573	137,144	127,702

※2015(平成27)年までの人口総数には年齢不詳も含まれるため、年齢別の合計と一致しません。

出所: 国勢調査



# 第2期 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略《概要》

## 第1期総合戦略の成果と課題を検証し、 新たな視点を追加した5つの基本目標

### ①安定した雇用創出と くらしを支える地域産業の基盤整備

1. 就業・雇用環境の充実
  - ・ 学生等の地元企業への就職支援
  - ・ 多様な担い手の雇用の推進
2. りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保
3. 地域を牽引する産業の育成と企業誘致
4. 広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進

### ②弘前への新しいひとの流れと 次の時代を託す人材の育成

1. 移住・定住対策の推進
2. 地域を支える担い手の育成
3. 教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興
  - ・ 子どもたちの学びと育ちの環境づくり
  - ・ 文化・芸術活動とスポーツ活動の振興

### ⑤誰もがいきいきと活動できる 弘前ならではの快適なまちづくり

1. 市民との協働によるまちづくりの推進
  - ・ 市民と行政の協働による地域づくりの推進
  - ・ 学生による地域活動の推進
  - ・ 市民力の結集によるごみの減量化・資源化の推進
  - ・ 地域一体となった雪対策の推進
  - ・ 自助・共助による地域防災力の強化
2. 持続可能な都市の形成
  - ・ 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成
  - ・ 公共交通ネットワークの形成
  - ・ 先端技術導入の推進
  - ・ 空き地・空き家対策の推進
3. 弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進
  - ・ 文化財の公開・活用による魅力創出
  - ・ 弘前ならではの景観形成

### ③若い世代の結婚・出産・子育ての 総合的支援

1. 安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実
2. 地域全体で取り組む多様な子育て支援
3. 出会いの応援

### ④いのちを大切に協働による 健康長寿のまちづくり

1. 健康長寿の推進
  - ・ ところとからだの健康づくり
  - ・ 生活習慣病発症及び重症化の予防
  - ・ 地域における切れ目ない医療提供体制の実現
2. 高齢者福祉の充実

人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を成し遂げる ⇒ 5年後の好循環へ

2020年度  
(令和2年度)



2024年度  
(令和6年度)

弘前市総合計画と一体的に取り組むことで人口減少対策・経済対策をさらに強化・加速

# 安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備

▶ 市民（納税義務者）一人当たりの課税所得300万円を目指します。（2018年：2,763千円）

## 1. 就業・雇用環境の充実

### ■ 学生等の地元企業への就職支援

地元大学や地元企業と連携し、地元企業の情報発信及び採用活動を支援するとともに、大卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、地元大学生や高校生、首都圏在住の移住検討者や大学生等の地元企業への就職を促進させます。

- ・地元就職マッチング支援事業
- ・未来の弘前を支える人づくり支援事業
- ・多様な人材活躍応援事業 など

### ■ 多様な担い手の雇用の推進

高齢者や障がい者などの多様な働き方に対応できる企業の環境づくりとそのための継続的な支援を行います。また、就労経験の乏しい相談者に対し、一般就労に従事するための基礎能力の形成を支援するとともに、転入者も含めた創業希望者が創業を実現できるよう、創業・起業に向けたサポート体制を充実させます。

- ・就労移行支援事業
- ・生活困窮者就労準備支援事業
- ・創業・起業支援拠点運営事業
- ・ひろさきローカルベンチャー育成事業 など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年)
求人充足率	25.5% (2017年)	30.0%
就職件数(弘前公共職業安定所管内)	5,524件 (2017年)	6,226件
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年)
相談支援から就労に結びついた人数	75人 (2017年度)	120人
就労している障がい者数	535人 (2017年度)	573人
創業件数	27件 (2018年度)	35件

## 2. りんご産業の持続的発展と新規就農者の確保

高品質かつ安定的なりんごづくりを守るため、生産、加工、流通等の技術革新等を推進するとともに、米や野菜等との複合栽培を含めた新規参入者が就農しやすい環境整備等に取り組みます。また、りんご黒星病に対して、放任樹の伐採処理等によるまん延防止対策などにも取り組みます。

- ・ひろさき農業新規参入加速化事業
- ・農作業省力化・効率化対策事業
- ・農業経営力向上支援事業
- ・りんご産業イノベーション推進事業
- ・6次産業化支援事業
- ・りんご黒星病発生防止対策事業 など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年)
りんご販売額	418.6億円 (2017年度)	435.0億円
新たな取組にチャレンジする生産者、事業者数(累計)	13事業者 (2017年度)	35事業者
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体 (2017年度)	1,647経営体

## 3. 地域を牽引する商工業の育成と企業誘致

ライフ関連産業や食産業等の生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成などを推進するとともに、企業誘致を進めます。また、伝統工芸産業の活性化及び中心市街地のにぎわい創出を図るための取組を実施します。

- ・ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション推進事業）
- ・食産業育成事業
- ・企業立地推進事業
- ・工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ・中心市街地活性化推進事業 など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年)
ライフ関連産業分野における新事業創出件数	1件 (2017年度)	10件
市内製造業の製造品出荷額等	3,842億円 (2017年度)	3,880億円
誘致企業件数・工場等新增設件数	7件 (過去10年間平均件数×5年間)	7件 (2020～2024年の累計)

## 4. 広域連携による観光地域づくりの推進と外国人観光客の誘客促進

「(仮称)津軽圏域DMO」が主体となって観光客目線に立った観光地域づくりを推進します。また、東アジア圏のほか、誘客及び訪日旅行者が急増する東南アジア、欧米などへの市場開拓を図るとともに、来訪外国人が旅行しやすい環境整備等に取り組みます。

- ・津軽圏域DMO推進事業
- ・弘前市インバウンド推進協議会負担金
- ・弘前市・台南市果物交流事業
- ・さくらでインバウンド促進事業 など

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年)
観光消費額	22,708百万円 (2017年度)	23,800百万円
外国人宿泊者数	38,132人 (2017年度)	40,000人

# 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成

▶ 社会移動数の転出超過を300人まで圧縮します。（2015～2019年の最大値、最小値を除く平均値：477人）

## 1. 移住・定住対策の推進

転入者の更なる増加を目指し、地域に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組や弘前圏域移住交流専門員の配置を行うとともに、ひろさき移住サポートセンター東京事務所において、移住相談業務を継続します。

- ・弘前圏域移住・交流推進事業
- ・ひろさきU J Iターン促進事業
- ・弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
ひろさき移住サポートセンターを經由しての県外からの移住者数(累計)	86件 (2018年度)	165件
移住お試しハウス体験件数(累計)	30件 (2018年度)	85件

## 2. 地域を支える担い手の育成

目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、持続的に発展していくため、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。

また、各分野の担い手不足に対応するために、小・中学生や高校生、大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材を育成します。

- ・ひろさき未来創生塾
- ・地域産業魅力体験事業
- ・地域マネジメント人材育成プログラム構築事業 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	32.8% (2019年度)	35.0%
市内大学生の市内企業への就職率	8.8% (2017年度)	20.0%

## 3. 教育環境の充実と文化・スポーツ活動の振興

### ■子どもたちの学びと育ちの環境づくり

児童生徒一人一人への配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読み解く力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。

また、安全・安心で質の高い教育環境を整備します。

- ・ICT活用教育推進事業
- ・特色ある学校づくり応援事業
- ・教育自立圏構築推進事業
- ・小・中学校トイレ改修事業 など

### ■文化・芸術活動とスポーツ活動の振興

多くの市民が文化・芸術活動に参加できる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。

また、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

- ・弘前市民文化祭共催事業
- ・一流芸術等文化イベント開催事業
- ・ソフトボール夢事業・ベースボール夢事業 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思う市民の割合	45.3% (2019年度)	55.0%
「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合	72.6% (2019年度)	75.0%

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.1% (2019年度)	31.8%
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	24.7% (2019年度)	28.7%

# 若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援

▶ 出生率（人口1,000人当たり）を6.8に維持します。（2013～2017年の平均値：6.8）

## 1. 安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

保健師・助産師・保育士等の専任相談員を配置したひろさき子育て世代包括支援センターが、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。

また、不妊治療を行っている夫婦の経済的支援や妊産婦に対する支援プランの作成などを行うとともに、支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の充実を図ります。

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- ・5歳児発達健康診査・相談事業      ・ひろさき子どもの発達支援事業 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
育児不安を感じた時に対処する方法を知っている親の割合	96.6% (2018年度)	100%

## 2. 地域全体で取り組む多様な子育て支援

多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や、各種助成制度により、子育て世代に係る精神的・経済的な負担軽減に取り組み、安心して子育てができる環境を整えるとともに、延長保育や休日保育など多様な保育サービスの提供を進めます。

- ・特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ・障がい児保育事業
- ・病児病後児保育事業
- ・地域子育て支援センター事業
- ・小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	28.8% (2018年度)	33.6%
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	41.4% (2018年度)	48.3%

## 3. 出合いの応援

独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援し、結婚に関する意識の向上を図るとともに、独身者の出会いの場を創出し、直接結婚につながる施策に取り組むなど、結婚の増加・早期化を促進します。

また、独身者が結婚・出産・子育てなどライフプランを描けるように、ライフステージごとの情報をわかりやすくまとめて発信します。

- ・弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
- ・ひろさき子育てPR事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
婚姻率(人口1,000人あたり)	4.4 (2017年)	4.4



# いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり

- ▶ 自らを健康だと思ふ市民の割合を86.7%まで高めます。(2019年度：75.5%)
- ▶ がんの標準化死亡比を男女とも100.0まで改善します。(2016年度：男125.7 女118.0)
- ▶ 心疾患の標準化死亡比を男女とも100.0まで改善します。(2016年度：男125.0 女106.8)
- ▶ 脳血管疾患の標準化死亡比を男女とも100.0まで改善します。(2016年度：男129.3 女116.6)
- ▶ 要介護認定を受けていない高齢者の割合を82.0%まで高めます。(2018年度：80.3%)

## 1. 健康長寿の推進

### ■ ころとからだの健康づくり

地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」などと連携し、全市民的な健康寿命の延伸に取り組むとともに、従業員の健康増進に向けた取組を支援することにより企業における健康づくり活動を推進します。

- ・ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業
- ・弘前市健康づくりサポーター制度
- ・健康経営促進事業(ライフ・イノベーション推進事業) など

### ■ 生活習慣病発症及び重症化の予防

子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に健康や食育に関する講座を開催や各種検診の強化と受診しやすい環境を整備するとともに、市民の健康状態の把握による生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。

- ・食育強化事業「いただきます！」
- ・がん検診受診率向上強化対策
- ・たばこの健康被害防止対策事業 など

### ■ 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

新中核病院の整備の推進や医師確保対策を継続するとともに、先端的な医療機器の導入支援や人材育成により地域の診療機能の充実を図ります。

- また、一次救急から三次救急までの医療体制を維持します。
- ・新中核病院整備推進事業
- ・弘前市急患診療所運営事業
- ・先端医療体制整備事業(ライフ・イノベーション推進事業) など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
---------------	-----	-------------

健康づくり活動者数における実活動者数の割合	56.7% (2017年度)	61.7%
市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	33,685人 (2018年度)	35,369人

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
---------------	-----	-------------

喫煙率(20~39歳)	男38.7%(2018年度) 女18.0%(2018年度)	男33.8% 女14.5%
部位別がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	胃13.6%(2016年度) 肺6.0%(2016年度) 大腸12.3%(2016年度) 子宮22.0%(2016年度) 乳21.0%(2016年度)	胃14.2% 肺6.7% 大腸16.2% 子宮27.5% 乳23.8%

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
---------------	-----	-------------

複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	弘前市立病院 12診療科(2018年度) 国立病院機構弘前病院 18診療科(2018年度)	新中核病院 24診療科
休日・夜間救急診療体制対応日数	365日 (2018年度)	365日

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024年度)
---------------	-----	-------------

生きがいを感じている高齢者の割合	61.0% (2019年度)	71.0%
高齢者健康トレーニング教室の参加者のうち、トレーニングにより体調がよくなった市民の割合	82.0% (2017年度)	90.0%

## 2. 高齢者福祉の充実

高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進し、65歳以上の高齢者が、要介護状態にならないように高齢者健康トレーニング教室の開催等、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、閉じこもりや孤立化を防ぎます。

- ・高齢者介護予防運動教室事業
- ・高齢者ふれあい居場所づくり事業
- ・弘前自立支援介護推進事業
- ・包括的支援事業 など

# 誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

- ▶ 住みやすさに対する市民の満足度を63.0%まで高めます。(2019年度：58.0%)
- ▶ 冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合を30.0%まで高めます。(2019年度：24.0%)
- ▶ 市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を40.0%まで高めます。(2019年度：35.5%)

## 1. 市民との協働によるまちづくりの推進

### ■ 市民と行政の協働による地域づくりの推進

町会等の市民活動団体が、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や地域の活性化につながる活動を「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」で支援するほか、「協働によるまちづくり基本条例」を市民に広く周知し、協働によるまちづくりを推進しながら「市民力」による魅力ある弘前を目指します。

- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- ・協働によるまちづくり基本条例関係事業 など

### ■ 学生による地域活動の推進

市内の各大学、専修学校、高等学校及び市内6大学で構成する「大学コンソーシアム学都ひろさき」と連携し、弘前で学ぶ若者が地域活動に参加する機会を積極的に創出し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。

- ・大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業
- ・地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲) など

### ■ 市民力の結集によるごみの減量化・資源化の推進

市民・事業者・行政がお互いに連携協力する取組を進め、市民の意識醸成を図り、市民力を結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。

- ・ごみ減量等市民運動推進事業
- ・3キロ運動推進事業 など

### ■ 地域一体となった雪対策の推進

自助・共助・公助による除排雪活動の取組を推進し、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細やかな雪対策に取り組みます。

- ・除排雪事業
- ・地域除排雪活動支援事業 など

### ■ 自助・共助による地域防災力の向上

自助・共助・公助の各面から、防災マイスターの育成や防災教育に取り組むとともに、自主防災組織の組織化を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。

- ・防災まちづくり推進事業
- ・自主防災組織育成支援事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	27件 (2018年度)	30件
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
地域活動学生参加人数	992人 (2017年度)	1,342人
大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしている市民の割合	15.0% (2019年度)	20.9%
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
ごみの減量化・資源化の取組に関する協定締結団体数	2団体 (2018年度)	20団体
オフィス町内会加入団体数(弘前市)	297団体 (2018年度)	500団体
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
新たな除排雪に係る具体的施策として取り組む施策件数	0件 (2019年度)	10件
共助による生活道路の除排雪等を行う団体(町会など)の延べ数	53団体	69団体
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	73.5% (2018年度)	100%
消防団充足率	92.4% (2018年度)	100%

## 2. 持続可能な都市の形成

### ■ 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

立地適正化計画に基づき、良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。

また、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある街づくりを進めるため、土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の特色を生かして、拠点間の連続性や回遊性の向上を図るとともに、中心市街地にさらなる賑わいを創出します。

- ・立地適正化計画推進事業
- ・地域まち育て活動推進事業
- ・駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業

### ■ 公共交通ネットワークの形成

公共交通ネットワークの再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、運転免許自主返納者を含む高齢者等に配慮した利用促進のための取組を進めます。

また、定住自立圏の構成自治体と連携して公共交通の利用促進および利便性の向上に努めます。

- ・地域公共交通ネットワーク再構築事業
- ・地域公共交通確保維持事業
- ・弘南鉄道活性化事業
- ・まちなかお出かけパス事業

### ■ 先端技術導入の推進

官民を問わず、AI、IoT、RPAなどの先端技術に関する社会動向や最新技術に関する情報を収集し、先端技術や近未来技術の活用可能性を検討していくとともに、周辺市町村と情報共有を行いながら、地域全体の持続的な発展を目指します。

- ・AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業

### ■ 空き家・空き地対策の推進

空き家・空き地対策では、その現状把握を進めるとともに、「弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」及び「弘前市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や適性管理を行うほか、空き家・空き地バンクを定住自立圏の広域で連携し利活用の促進を図ります。

- ・空き家・空き地対策推進事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha (2015年度)	47.7人/ha
中心商店街の空き店舗率	8.8% (2017年度)	6.5%
中心市街地の通行量	15,376人 (2017年度)	23,000人

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
公共交通の利用者数	4,606千人 (2014年度)	4,789千人

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
RPA導入事業数	3事業 (2019年度)	18事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
空き家・空き地の利活用数	73件 (2018年度)	180件
危険・老朽空き家に対する措置数	46件 (2018年度)	220件

## 3. 弘前ならではの魅力的なまちづくりの推進

### ■文化財の公開・活用による魅力創出

弘前城をはじめとする津軽氏の城跡などを計画的に整備するとともに、伝統的建造物群保存地区に現存する文化財建造物を、市民や観光客に対し公開するほか、利活用も促し、歴史や文化に触れる機会を提供します。

- ・文化財施設公開事業
- ・世界遺産登録推進事業
- ・弘前城本丸石垣整備事業
- ・重要文化財修理等事業補助
- ・旧弘前市立図書館保存修理事業
- ・史跡等公開活用事業
- ・大森勝山遺跡公開活用事業
- ・鷹揚公園整備事業
- ・旧第五十九銀行本店本館整備活用事業

### ■弘前ならではの景観形成

現在の都市機能の向上を図りながら、長い歴史を背景に形成されてきた美しく風格のある弘前ならではの景観と街並みを保全し、将来に引き継いでいくとともに、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

- ・景観形成・魅力発信事業
- ・近代建築ツーリズム推進事業
- ・景観重要建造物保存・改修費助成事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
文化財(建造物・史跡・名勝)を訪れたことのある市民の割合	44.1% (2019年度)	53.0%
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	68.4% (2019年度)	71.8%

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024年度)
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6% (2019年度)	71.3%



分野別政策	⑦農林業		政策の方向性		2 担い手と農地の確保に向けた支援	
施策	3) 農地等の有効活用		①～⑤に担当部課名、担当者、内線、関係課を記入します。			
主管部名	①農林部	主管課名	②農政課	関係課名	⑤農業委員会事務局	
主担当者名	③一戸 拓利	内線番号	④581			

総合評価 (ロジックモデル)

インパクト		アウトカム		アウトプット		インプット		
総合評価	指標	総合評価	指標・成果	個別評価	取組内容	個別評価	計画事業	事業費
○	・人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数: 1,097 経営体	○	・担い手への農地集積率: 54.2%  【定性評価】 ・農地の賃借による集積も見られるようになった	○	・農地の利用状況・利用意向に関する情報を的確に把握・活用するとともに、農地情報公開システムを整備し農地情報を公表することで、活用を希望する農家への農地の流動化を促進します。	◎	①農地集積支援事業  ②農地中間管理事業	19,312  4,014

(千円)

アウトカム

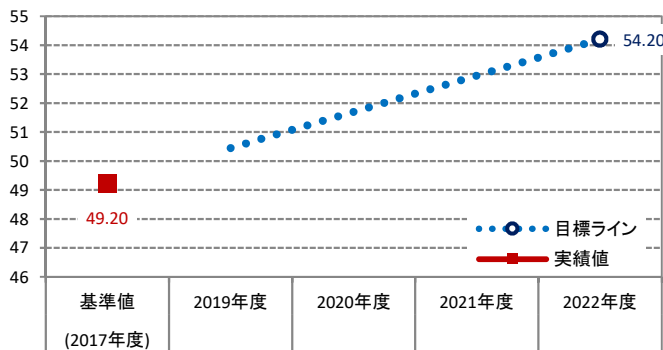
「対象者(受益者)」	施策により「期待する成果」は何か	■ 定性評価	評価内容	定性評価
⑥ ・農業者	・売渡し、貸付けを希望する農地情報の公開など、農地の流動化に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が進んでいます。	◎	⑦ 農地中間管理事業をはじめとした各種制度情報等の提供などにより、農業者が農地の流動化について考えるようになった。 ⑦に担当部課で把握している市民の声などの定性評価を記入し、◎、○、△を選択します。	○

⑧に実績値を該当する年度に入力し、◎、○、△を選択します。

評価できる。 ○:概ね評価できる。 △:課題がある。

■ 定量評価(施策成果指標)

指標名	基準値	実績値一覧				目標値		指標の定量評価
	2017年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度	(方向)	
担い手への農地集積率	49.2					54.2	→	○
	—					—		



※評価 ◎: 目標を上回って推移している。  
○: 目標には達していないが改善の方向で推移している。  
△: 基準値より悪化の方向で推移している。

分野別政策	⑦農林業		政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援	
施策	3) 農地等の有効活用		①～⑤に担当部課名、担当者、内線、関係課を記入します。	
主管部名	①農林部	主管課名	②農政課	関係課名 ⑤農業委員会事務局
主担当者名	③一戸 拓利	内線番号	④581	

■定性・定量分析を踏まえた施策評価			◎: 大いに評価できる。 ○: 概ね評価できる。 △: 課題がある。
成果	課題	総合評価	
<p>⑨</p> <p>・「農地集積支援事業」において、市内全域の農地の利用状況調査を行い現況を把握することができた。新たに確認した遊休農地について71.1haの利用意向を把握することができ、農地の有効活用の促進につながった。</p> <p>・「農地中間管理事業」において、活用実績が増加傾向にあり、農地の集積・集約化の促進につながってきている。</p>	<p>⑩</p> <p>・国の農地情報公開システムの改修により、市のシステムが最新情報を公開できる段階に至っていない状況にあるが、システムを最大限に活用した農地台帳、地図の整備・公表を進めていくことが課題であり、農地の出し手農家や規模拡大の意向を示す農家の情報を活用し、今後も農地の流動化を促進する必要がある。</p> <p>・生産コストを削減していくためには、担い手への農地集積・集約化を加速していく必要があることから、農地中間管理事業をとおして「出し手」と「受け手」のマッチング強化が課題である。</p>	○	
地域課題等の分析		附属機関の意見	
<p>⑪</p> <p>・平成29年4月に、「青森県農業振興地域基本方針」では、確保すべき農地面積を令和7年は平成26年と同じ134千haとしており、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化などにより、荒廃農地の発生防止とその再生に努め、農地の保全・有効利用を促進することとしている。</p>	<p>⑫</p> <p>⑨に定性・定量分析を踏まえた施策評価を記入し、⑩に課題を記入します。総合評価として◎、○、△を選択します。</p> <p>⑪に地域課題の分析、⑫に附属機関の意見等を記入し、⑬に事業の見直しの方向性を記入します。</p>		
事業の見直しの方向性(事業の改善のみならず、事業の廃止・縮小、より効果的な事業への組替・変更を含む。)			
<p>⑬</p> <p>・農地情報公開システムが常に最新情報を公開できる状況となっていないことから、システムを最大限に活用した農地台帳、地図の整備・公表を推進していくとともに、農地の出し手農家や規模拡大の意向を示す農家の情報を活用し、今後も農地の流動化を促進する必要があることから、今後も継続して取り組んでいく。</p> <p>・農地中間管理事業の活用実績が増加傾向にあるほか、集落営農組織等が行っている特定作業受委託等は、消費税改正に伴い税処理が煩雑になることから、農地中間管理事業による貸借に切り替えることを促し、今後も集積を図っていく。</p>			
一次評価	二次評価		

⑭に計画事業名、予算額、決算額、活動結果等を記入します。

分野別政策	⑦農林業		政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援	
施策	3) 農地等の有効活用		①～⑤に担当部課名、担当者、内線、関係課を記入します。	
主管部名	①農林部	主管課名	②農政課	関係課名 ⑤農業委員会事務局
主担当者名	③一戸 拓利	内線番号	④581	

額、補助額等を記入します。

アウトプット ← インプット

⑭

No	事業名	インプット				アウトプット			
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	活動結果	成果	方向性	
①	農地集積支援事業	予算額	19,312	19,312	19,312	19,312	・市内全域の農地に係る利用状況調査を実施し、農地利用の現況を把握した。 ・今後は農地の出し手農家や規模拡大の意向を示す農家の情報を活用し、農地の流動化を促進する必要がある。	成果	○
		決算額						方向性	維持
		特定財源							
		一般財源							
②	農地中間管理事業	予算額	4,014	4,014	4,014	4,014	・農地中間管理機構が農地を借り入れて担い手に貸し付ける農地中間管理事業による貸借を実施した。 ・今後も農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを強化し、農地の流動化を促進する必要がある。	成果	○
		決算額						方向性	維持
		特定財源							
		一般財源							
③		予算額					活動結果	成果	
		決算額						方向性	
		特定財源							
		一般財源							
④		予算額					活動結果	成果	
		決算額						方向性	
		特定財源							
		一般財源							
⑤		予算額					活動結果	成果	
		決算額						方向性	
		特定財源							
		一般財源							
⑥		予算額					活動結果	成果	
		決算額						方向性	
		特定財源							
		一般財源							
⑦		予算額					活動結果	成果	
		決算額						方向性	
		特定財源							
		一般財源							
⑧		予算額					活動結果	成果	
		決算額						方向性	
		特定財源							
		一般財源							
計画事業合計 (計画事業の総合評価)		予算額					活動結果	成果	
		決算額						方向性	
		特定財源							
		一般財源							

施策に紐づく計画事業